

らせ給ひけり。芋瀬、宮をば我が館へ入れ進らせずして、側なる御堂に置き奉り、使者を以て申しけるは、「三山の別當定遍武命を含んで、隠謀與黨の輩をば、關東へ注進仕る事にて候へば、此の道より左右無く通し進らせんこと、後の罪科陳謝するに據あるべからず候。さりながら宮を留め進らせん事は其の恐れ候へば、御供の人人の中に名字さりぬべからんする人を一兩人賜はりて、武家へ召し渡し候歟、然らずんば御紋の旗を賜はりて、合戦仕りて候ひつる支證これにて候と、武家へ申すべきにて候。此の二つの間、何れも叶ふまじきとの御意に候はば力無く一矢仕らんするにて候」と、誠に又餘儀もなげにぞ申し入れたりける。中略、この所、赤松と平賀との言あり、宮げにもと思召して、日月を金銀にて打つて著ける錦の御旗を、芋瀬莊司にぞ下されける」

【爲辭】言ひ逃れの言葉。
【赤松則祐】則村の第三子。初め護良親王に事へて延暦寺の律師たり。故に親王義を唱ふるや、村上義光等と相從つて大和十津川に匿れ、後吉野に入り、つぶさに辛酸を

嘗む。親王則祐の驍勇を喜び、平賀三郎・村上義光と併せて三傑と稱す。建徳二年、京都建仁寺に卒す。年五十八。
【見危投命】君の大事に臨みては生命を捨つる。論語、憲問篇に、「子曰、見利思義、見危投命。」とあり。
【股肱】ココウ。股や肱の如く最も頼みとする臣。書經、益稷篇に「帝曰、臣作朕股肱耳目。」と。又左傳、昭公九年に「君之卿佐、是謂股肱。」とあり。
【平賀三郎】護良親王三傑の一人。
【莊司錯愕。不顧而去】「莊司は大いに驚けり。義光はしり目にかけて其の場を去れり」なり。錯愕はあはて驚くこと。太平記、前引用の續きに「村上彦四郎義光、遙かの路にさがり、宮に追ひ著き進らせんと急げるに、芋瀬莊司はしたなく道にて行き逢ひぬ。芋瀬が下人に持たせたる旗を見れば、宮の御旗なり、村上怪しみて事の様を問ふに、「爾爾のよしをかたる。(中略)則ち御旗を引奪うて取り、剩へ旗を持ちたる芋瀬が下人の大の男を掴んで、四五丈ばかりぞ投げたりける。其の怪力比類なきに

や怖れたりけん、芋瀬莊司一言の返事もせざりければ、村上自ら御旗を肩に懸けて、程なく宮に追ひ著き奉る」とあり。
【賊以三大兵來攻】太平記卷七、「吉野の城軍の事」の條に「元弘三年正月十六日、二階堂出羽入道道蘊、六萬餘騎の勢にて大塔宮の籠らせ給へる吉野の城へ押寄する」とあり。
【外城】出城、一ノ木戸。
【訣飲】ケツイン。別れの酒宴。太平記の前引用の章に、「宮は藏王堂の大庭に竝み居させ給ひて、大幕打揚げて最後の御酒宴あり。宮の御鎧に立つ所の矢七筋、御頬先の御腕二箇所つかれさせ給ひて、血の流るる事瀧の如し。然れども立ちたる矢をも抜き給はず、流るる血をも拭ひ給はず、敷皮の上に立ちながら大杯を三度傾けさせ給ふ」とあり。

【蝟毛】キマウ。はりねずみの毛。「蝟」は獸名、豪猪に似て小、他物之に近づき犯せば、則ち毛刺捲起して棘針の如し。

【鎧裝】ガイサウ。鎧の直垂。

【詭】イツハル。あざむく、計略にかける。音キ。

【爲三大王】大王の「マネ」して、爲は「マネシテ」と訓むこととに注意せしむ。爲は元來猿の物眞似することを示す字なり。

【乘間】敵のすきにつけ入りて。

【行】サル。去るなり、其の場を立去るなり。左氏傳に、「告之使行」とあり。

【何以濟大業】如何にして回天の大業を成就し得べきや、能ばざらん、の意。反語にして、「不可濟大業」と同意なり。

【城樓】城上のみやぐら、城門上に作りて敵を望むもの。太平記の同條に、「二の木戸の高櫓にのぼり。」とあり。

【義隆】義光の子、後吉野の執行岩菊丸兵數百に將として親王に追及せし時、單身留りて敵を斬り、親王を免れしめて死す、時に十八歳の若武者なりき。大正四年從四位を贈らる。

【大呼曰云々】太平記の同條に、「大音聲あげて名のりけるは、『天照大神御子孫、神武天皇より九十五代の帝、後醍醐天皇第三皇子一品兵部卿親王護良、逆臣の爲に亡ぼされ、恨みを泉下に報せんために、唯今自害する有様見置きて、汝等が、武運忽ちに盡きて、腹を切らんずる時の手本にせよ。』と云ふまゝに、鎧を脱いで櫓より下へ投げ落とし、錦の鎧直垂の袴ばかりに、練貫の二小袖を押し膚脱いで、白く清げなる膚に刀をつき立て、左の脇より右のそば腹まで一文字に掻き切つて、腸爬んで櫓の板になげつけ、太刀を口に銜へて、うつぶしに成つてぞ伏したりける。大手搦手の寄手これを見て、『すはや大塔宮の御自害あるは、我先に御首を賜はらん。』とて、四方の圍みを解いて一所に集る。其の間に宮は引違へて、天河（十津川の上流）へぞ落ちさせ給ひける。」とあり。

【今上】 只今の天皇。こゝは後醍醐天皇を申す。

【引決】 責を引いて自殺すること。司馬遷の報任安書に「藏獲婢妾、由能引決。」とあり。

【行】 ユクユク。追々、將來。

【天誅】 神より罰を受くること。誅は、説文に「討也。」とあり。廣雅には「殺。」とあり。尙書、秦誓篇に、「商罪貫盈、天命誅之。」とあり、孟子、萬章上篇に、「伊訓曰、天誅造攻、自牧宮。」と見ゆ。

【劃】 サク。刀で一文字を書く如くにきり開く。

【抽】 ヌク。抜に同じ。抜き出すこと。

【追蹕】 ツキデフ。後をつけて追ふこと、魏志に、「楊欣等追蹕于疆川口大戰。」とあり。

挿圖

村上義光最後。義光がこの城戸の高櫓にて、今しもその腹を掻き切らんとする光景、大平記圖繪の挿圖による。

三一 正成勤王

出典

日本外史卷之五、新田氏前記中の楠氏紀より採る。

作者

頼山陽。

要旨

前課を承けて楠木正成の誠忠奮戦の記録を授けて、感激せしむべし。

本文

三一 正成勤王

一 毋復勞宸慮

頼山陽

楠正成 楠諸兄ノ後裔。世世河内ニ居ル。延元元年湊川ニ於テ戦死ス。年四十三。楠木ヲ可トスレドモ原文ニシタガフ。後醍醐帝 第九十六代ノ天皇。笠置山 山城國相樂郡ニ屬ス。泣 文字ノ意。〔豈……乎〕 金剛山 河内國河内郡ニ在リ。

後醍醐帝在笠置山下詔四方赴難莫復應命者帝憂迫適夢紫宸殿南有大樹樹下設虛位二童子來垂泣白曰天下無地容陛下獨有此座而已既覺自念文木從南楠當有姓楠人出扶朕以定禍難因召山僧訪之曰地方豪傑豈有姓楠者乎對曰金剛山之西有楠正成者焉正成之父嘗憂無子與其妻禱於志貴山而生焉小字多聞長以材武名嘗平土寇以功爲兵衛尉帝曰是也使中納言藤原藤房往召正成正成即決意赴

後醍醐天皇、夢によりて楠木正成を知りたまふ。

志貴山 大和國生駒郡ニ在リ。藤原藤房 元弘・建武ノ忠臣。〔何賊不斃〕

赤阪 河内國南河内郡赤阪村ニ在リ。

肉薄 身ヲ以テ敵ニ近づくキセマラルコト。

之從藤房詣行在。天皇使藤房言曰、討賊之事朕一以託汝。因命座問計。正成感激對曰、天誅乘時、何賊不斃。東夷有勇無智、如較於勇、擧六十州兵、不足以當武藏相模。較於智乎、則臣有策焉。雖然、勝敗常也、不可以少挫折、變其志。陛下苟聞正成未死也、則毋復勞宸慮、乃拜辭還。實元弘元年八月也。正成於是城于赤阪、將以奉乘輿焉。而賊兵已圍行在。參河人足助重範善拒備後、人櫻山茲俊起兵應之。高時乃遣北條貞直、足利尊氏等六十將、以武藏相模等五州兵十餘萬騎西上。未至而笠置陷、重範被擒、錦織俊政、石川義純死之。帝與藤房奉神器逃。

二 吾未可以死也

於是貞直等諸軍徑赴赤阪城。城纔成、取農粟以充糧焉。兵僅五百人。正成分其三百、以弟正季、族和田正遠將之。出城、真山而俟。東軍至、望見其城、可方百餘步。憫笑曰、此可隻手掀耳。爭下馬、肉薄攻之。正成令士卒齊射、立斃千餘人。東兵阻却、卸甲且息。而伏兵自左右起。正成以二百騎、關門突出、三面合擊。東軍大驚、擾亂棄器械而走。

正成賊を討つ計を奏上す。正成赤阪に城づく。笠置陥り、天皇逃れ給ふ。

北條氏の軍赤阪城を圍む。

複垣 二重ニ作りタル塙。

疲三奔命 一ニ命トハ、命令ニ應ジテ奔ルコト。ト。彼ノ地此ノ地ニ奔走スルナリ。メニ疲勞スルナリ。

且日、東軍分爲二、一備伏、一圍城。正成豫築複垣、繩懸其外垣。敵蟻附焉。乃斷繩、敵與垣俱墜。乃投大石、巨材、殺七百餘人。居四五日、東軍修攻具、蒙楯而進。鐵鉤鉤垣、垣殆崩。正成令城兵、人執長柄杓、沃沸湯、敵焦爛而退。東軍於是築營環城、爲持久計。而城內餘五日食。正成謂衆曰、吾先天下、舉大事、固不圖生。雖然、天子在焉、吾未可以死也。吾今伴死、敵則去。去則復起、使彼疲奔命。是全軀以亡敵之術也。衆曰、善。乃鑿坑填戶、以薪蔽之。乘風雨、夜稍稍逃出入。金剛山留一人、誠曰、度我遠而舉火、火起、敵爭上城。見坑中積尸、謂正成既死也。引兵東去、使湯淺定佛代守其城。櫻山氏兵聞之潰散、茲俊自殺。

(日本外史新田氏前記補氏)

正成謀によつて東軍を悩ます。

正成赤阪城をのがれて金剛山に入る。

釋義

一 毋復勞宸慮

【後醍醐帝】第九十六代の天皇。御諱尊治。後鳥羽天皇以來の遺志を繼ぎて朝權の恢復を圖らせ給ひ、北條氏を滅ぼさんとはかり、謀漏れて笠置に逃れたまひしが、笠置の行在所陥り、隱岐に遷され奉る等具さに辛苦を嘗めさ

せられ、遂に建武中興の大業を成就したまふ。後足利氏叛するに及びて吉野の行宮にて崩じ給ふ。時に延元四年八月十六日にして、御年五十二歳。

【笠置山】カサギヤマ。頭註參照。元弘の亂に、後醍醐帝別當聖尋僧正を頼み、笠置寺に行幸し、上堂に居給ふ。元弘元年九月二十九日賊軍に圍まれて堂坊多くは兵燹に罹る。明治十五年行宮遺址記念碑を山の北面半腹に建つ。

【赴難】 赴いて國難を救はしむるをいふ。

【憂迫】 イウハク。思案にくるること。迫は心のせまるなり、太平記には、「主上思召し煩はせ給ふ」とあり。

【適夢】 思召し煩はせ給ひて、少し御まどろませ給へる時偶然に見給へる御夢なり。

【紫宸殿】 内裏の正殿なり。朝賀・即位・節會・朔旦等の諸公事の行はるる御殿なり。南殿・前殿・南大殿・正寢ともいふ。

【有大樹云云】 太平記に、「大なる常盤木あり。緑の蔭茂りて南へ指したる枝殊に榮え蔓れり。其の下に三公百官位に依つて列座す。南へ向きたる上座に、御座の疊を高く敷き、未だ座したる人はなし。」とあり。

【虚位】 キヨキ。人の居らぬ地位、誰もぬぬ高御座をいふ。

【二童子】 太平記に、「びんづら結ひたる童子二人。」とあり。太平記「大塔宮熊野落の事」の條にも、「暫く御目睡ありける御夢に、びんづら結ひたる童子一人來つて。」とあり。何れも皆神の使ひの童子なり。

【垂泣】 「ナンダヲタル」とよむ。涙を流すこと。

【白】 「マウス」と訓ず。下より上に申すなり。辭源に、「告語也。述事陳義曰白」とあり。

【天下無地容陸下】 廣い天下に、陛下を容れ奉るべき地とてはなしとの意。

【文木從南楠】 「文」は文字なり。木に南と書きたる文字は楠なりとの意。

【召山僧訪之】 太平記によれば、山僧の名は「成就房の律師」といふ。「訪」はここには「問」と同じ意に用ふ。

【地方豪傑】 このあたりの豪傑といはん程の意。「地方」はもと京都に對していふ語なれども、ここにはこのあたりの意。「豪傑」はもと才智の衆に出づる者の稱なりしが、「父老豪傑」などいふ時は地方にありて勢力ある者をいふ。

【豈有姓楠者乎】 「ナント楠といふ姓の者はあるか。」との意。「豈」はここには口語の「ナント」といふに當り、感動の意なり。普通「ドウシテ」と譯して反語の意となるものと用法異なり。

【金剛山】 コンガウセン。頭註参照。大和・河内の兩國に

跨り、南河内郡千早村の東方なる葛城連峯中の一高峯なり。千劍破城は其の山腹にありしなり。

【楠正成】 小字は多聞丸。左大臣橋諸兄の後裔。父を正康といふ。河内の人。後醍醐天皇の徵に應じて王事に勤めしこと本課所載の如し。天皇隱岐より還幸し給ふに及び建武元年正成の功を賞して檢非違使左衛門尉兼河内守を授けられ、攝津・河内・和泉の守護となり、河内大夫判官と稱す。尋いで記録所寄人となる。已にして足利尊氏の叛するや、新田義貞と力を合せて之を討ち、屢、賊軍を惱ししが、尊氏九州の兵を率ゐて捲土重來するに及び、湊川に防戦して戦死せり。年四十三。詳しくは第四七課湊川之戦を参照すべし。天皇追悼已まず、正三位左近衛中將を贈る。明治に至り更に従一位を贈らる。

【正成之父】 名は正康。

【志貴山】 シギザン。大和國生駒郡明治村に屬す。山の東半腹に歡喜院朝護國孫子寺あり。毘沙門天を祀る。明蓮上人の建立する所なり。

【與其妻禱云云】 太平記には、「其母若かりし時、志貴の

毘沙門に百日詣でて、夢想に感じて設けたる子にて候ふとて、雅名を多聞とは申し候なり。」とあり。

【小字】 幼名。子供の時の名。

【多聞】 タモン。多聞天より取りて「多聞丸」といへり。多聞天は毘沙門天の譯名にして、持國天(東方)、增長天(南方)、廣目天(西方)と共に四天王の一にして、無量百千の夜叉及び羅刹を統領して北方を鎮す。知度論に、「秦言多聞。福德之名聞四方、故名焉。」と見えたり。

【材武】 才略ありて勇武なるをいふ。「材」は才と通ず。

【土寇】 ドカウ。百姓一揆をいふ。土匪。

【兵衛尉】 ヒヤウエノジャウ。兵衛府の第三等官なり。長官を督、次官を佐、判官を尉、主典を志といふ。兵衛府には左右ありて、其の職掌は宣陽門・陽明門以外を警備し、行幸の供奉警衛の任に當る。

さて楠正成の官につきては、太平記には「楠多聞兵衛正成」とあり。櫻雲記には「楠兵衛尉正成」とありて、大日本史の細註には、「按左右未詳。」とあれば、左兵衛尉なるか、右兵衛尉なるか詳ならざるなり。

【中納言】 太政官の官人にして、大納言の副官ともいふべき役。「納言」とは言を納るるの義にして、下の言を上納れ、上の言を下に宣するなり。天子に侍従し、大臣と共に天下の政事を議し、上下の言を傳達することを掌る。令外の官。唐名を黃門といふ。

【藤原藤房】 萬里小路宣房の長子、幼名惟房。後醍醐天皇に仕へて、左大辨參議を経て、中納言に進み、左兵衛佐を兼ね、檢非違使の別當に累進す。元弘元年、北條高時兵を遣して、天皇の廢立を行はんとするや、弟季房及び藤原師賢等と後醍醐天皇及び神器を奉じて笠置山に逃る。笠置陥りて捕へられ、元弘二年五月常陸に流されしが、高時亡ぶるに及びて京に復る。論功行賞に與りて議合はずして退き、建武元年、出雲の守護鹽冶高貞が千里の馬を獻するや、所謂天馬の諫をなし、賞罰當を失し稅政多きを陳す。其の諫遂に用ひられず。北山の岩倉に入りて僧となりしが、後往く所を知らず。京都花園妙心寺の第二世微妙大師は藤房の後身なりと稱せらる。

【詣】 イタル。到達す、ゆきつく。多く、尊貴の所にゆく

ことにいふ。説文には「候至也。」とあり。

【行在】 アンザイ。天子御巡幸の時居給ふ所をいふ。辭源に、「天子巡幸所居曰行在。天子以四海爲家。故謂所居爲行在也。」と見ゆ。

【一以託汝】 偏に汝正成に委任すとの意。「一」は專なり。皆なり。

【命座】 すわれと命すること。

【問計】 北條氏を滅ぼして天下を一統するの謀を問ひたまふなり。太平記に、「抑天下草創の事、如何なる謀を廻してか、勝つ事を一時に決して太平を四海に致さるべき。所存を残さず申すべしと勅定ありければ云云。」とあり。

【感激】 心に感じてふるひ立つこと。辭源に、「謂心有所感而激發一也。」とあり。

【對】 「コタフ」とよむ。面と向つてこたふること。

【天誅】 テンチュウ。天命を奉じて誅伐するの意。天に代りて罪人を誅すること。孟子萬章篇に、「伊訓曰、天誅造攻自牧宮。」とあり。

【乘時】 時勢に乗ること。時運に際會するをいふ。即ち

高時政を失ひて人心の離畔せる時につけこむをいふ。

【何賊不斃】 如何なる強き賊も滅びざるものなしとの意。何は反語の副詞にして、賊皆斃の意なり。即ち何は不に置き代ふるを得る故、不賊不斃の形となる故なり。

【東夷】 トウイ。あづまえびす。鎌倉勢を輕蔑していへるなり。支那にて四方の蠻人をそれぞれ東夷・西戎・南蠻・北狄といふに従ふ。禮記王制篇等に見ゆ。

【如】 「モシ」とよむ。「若」と普通なり。

【擧六十州兵】 日本全國の兵をのこらず集むるの意。「州」は國なり。日本は六十餘州と稱せり。支那は四百餘州といはる。「擧」は皆なり。

【勝敗常也】 勝敗は兵家の尋常事なれば、勝つこともあり負くこともありとの意。

【少挫折】 セウサセツ。小なる失敗。辭源に、「小敗曰挫。」とあり。韓愈の詩に、「少挫勢益倍。」とあり。

【宸慮】 シンリョ。天子の御心を言ふ。帝居を宸と云ひ、轉じて天子を云ふ語に冠して用ふ。宸襟・宸筆・宸憂等皆是なり。

【赤阪】 頭註參照。

【城】 「キヅク」と訓ず。城を築くこと。

【奉乘輿】 天皇を御奉戴すること。「乘輿」は音「チャウヨ」天子の乗る御車の意より轉じて天子を指して乘輿といふ。獨斷に、「天子至尊不致濫言之、故托之于乘輿。乘猶載也。輿猶車也。」とあり。「奉」は承なり。「イタダク」の意。

【足助重範】 アスケンゲノリ。三郎と稱す。源滿政の裔。參河の足助に居り、足助冠者といふ。材武にして射を善くす。後醍醐帝の密旨を奉じて笠置の行在を守り、三人張の弓に十二東三伏の矢を番へて、敵の先鋒荒尾九郎、弟彌五郎を射殺したること太平記に見ゆ。笠置陥りて捕へられ、京都にて殺さる。明治二十四年七月、正四位を追贈せらる。

【櫻山茲俊】 四郎と稱す。元弘元年九月、備後國一宮に城きて義兵を擧ぐ。衆七百を以て國中を略定す。既にして笠置陥り赤阪の正成も城を焚きて死せりと聞き、茲俊乃ち兵を散じ、吉備津神祠を火きて自殺す。従ひて死する

もの二十三人なり。

【遣】「シテ……シム」と訓ましむることに注意。

【北條貞直】大佛陸奥守と稱す。元弘元年大將軍として笠置に赴き、轉じて赤坂城を圍みて之を抜く。新田義貞の鎌倉を攻むるや、極樂寺の切通にて防戦せしが、義貞の兵稻村ヶ崎より鎌倉に亂入するや、殘兵二百餘騎を以て縦横奮撃し、脇屋義助の陣に突入して討死せり。

【足利尊氏】初めの名は高氏。元弘の亂に東軍に従ひて西上し、歸順して六波羅を滅ぼす。功を以て後醍醐天皇の御諱の一字を賜はりて尊氏と改む。征夷大將軍護良親王の威望を忌み、讒して鎌倉に幽す。建武二年北條時行を鎌倉に討ち、征夷大將軍關東管領と稱し、鎌倉によりて叛す。同年西上し敗れて九州に奔り、光嚴院の院宣を請ひ、大軍を率ゐて京都に入り、光明天皇を擁立す。即ち幕府を室町に開き、鎌倉に管領を置く。正平十三年歿す。年五十四。

【五州兵】武藏・相模・伊豆・駿河・上野の五ヶ國の兵なり。

【錦織俊政】判官官となる。車駕に笠置に従ふ。城將に陥

らんとするや、將士先を争ひて奔走せんとす。俊政曰く、詔を奉じて賊を討つ。只一死あるのみ。逃れて安くに行かんと。奮戦して死す。

【石川義純】飛騨守に任ぜらる。車駕笠置に在りて勤王の士を徴し給ふや、義純之に應じて行在所に至る。城陥り其の子義右と共に自殺す。

【帝與藤房奉神器逃】太平記「主上笠置を御没落の事」の條に左の如く記せり。

「さるほどに類火東面より吹かれて、餘煙皇居にかかりければ、主上をはじめまゐらせて、宮宮卿相雲客、皆かちはだしなる體にて、いづくを指すともなく、足に任せて落ち行き給ふ。この人人、はじめ一二町がほどこそ主上を扶けまゐらせて、前後に御供をも申されたりけれ、雨風はげしく道闇くして、敵の關の聲、ここかしこに聞えければ、次第に別別になりて、後にはただ藤房、季房二人より外は主上の御手を引きまゐらす人もなし。忝くも十善の天子、玉體を田夫野人の形にかへさせ給ひてそことも知らず迷ひ出でさせ給ひける御ありさまこそあ

さましけれ。いかにもして夜の中に赤城の城へと御心ばかりはつくされけれども、かりにも未だ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる心地して、一足には休み、二足には立ち止り、晝は道の傍なる青塚の陰に、御身を隠させ給ひて、寒草のまばらなるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け迷はせ給ひて、羅穀の御袖をほしあへず。とかくして夜晝三日に山城多賀の郡なる有王山の麓まで落ちさせ給ひてけり。

藤房・季房も三日まで口中の食を断ちければ、足たゆみ、身つかれて、今はいかなる目にあふとも、逃げぬべきことこそざりければ、せん方なくて、幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟もろともうつつの夢に伏し給ふ。梢を拂ふ松の風雨の降るかときこしめして、木陰に立ち寄せ給ひたれば、下露のはら／＼と御袖にかかりけるを、主上御覽せられて

さしてゆく笠置の山を出でしよりあめが下にはかくれがもなし。
藤房脚涙をおさへて

いかにせん頼むかけとて立ちよればなほ袖ぬらす松の下露。
御辛苦の有様思ひやらる。

二 吾未可以死也

【徑】「タダチニ」と訓す。横道をせず眞一文字にの意。

【城纒成】城がやつと出来上りしばかりとの意。「纒」は「ヤット」の意。太平記によれば、「俄に拵へたりと覺えて、はかく／＼しく堀をもほらす。僅に堀一重塗つて、方一二町には過ぎじと覺えたる其の内に、櫓二三十が程掻きならべたり。」とあり。

【農粟】ノウゾク。農家の穀物の意なり。

【僅】「タツタ」と譯すべし。

【正季】初の名正氏、七郎と稱す。帯刀となり、窪所及び武者所に直す。兄正成と共に王事に勤め、延元元年五月足利尊氏・直義の大軍を湊川に拒ぎて戦死せり。

【和田正遠】五郎と稱す。和泉の人。楠氏の一族なり。正成に従ひて湊川に戦死す。

【葺山】 山陰にかくること。「葺」は蔽と通ず。漢書韓信傳に、「從間道、葺山而望趙軍。」とあり。

【惘笑】 ビンセウ。あはれみ笑ふ。氣の毒氣に笑ふ。

【可隻手掀二耳】 片手にて差上げ得べしとの意。「掀」は辭源に、「以手高擧也。」とあり。

【肉薄】 ニクハク。頭註参照。「薄」は迫なり。

【沮却】 ハバミシリゾク。意氣沮喪して退却すること。

【却】は「卻」の俗字なり。

【卸甲】 カフヲオロス。鎧を脱ぐこと。

【伏兵】 フクヘイ。第一七課二の「伏」に同じ。

【關】 ビヤク、ヘキ。開き除く意、説文に、開也。段注に引申爲三凡開拓之稱。

【擾亂】 ゼウラン。みだれさわぐ。

【器械】 キカイ。兵器甲冑の類なり。

【旦日】 タンジツ。あくる日。

【備伏】 伏兵の起りし場合の豫備兵となすこと。

【複垣】 フクエン。二重の塀。太平記によれば、塀を二重に作り、外の塀は釣繩にて支へ、敵の取付きたる時に、

切つて落す様にせしもの如し。

【蟻附】 ギフ。蟻が餌に取付きたるが如く羣りて取り付くこと。

【修攻具】 攻道具の用意をなすこと。

【蒙楯而進】 太平記に、「面面に持楯をはがせ、其の面にいため皮を當てて、輒く打たれぬやうに拵へて、被つきつれてぞ攻めたりける。」とあり。

【鐵鉤】 テツコウ。鐵の熊手。

【長柄杓】 チャウヘイのシヤク。柄の長さ二丈もある「ヒシヤク」。

【沃】 「ソツグ」と訓ず。操觚字訣に「杓にてザツブリとくみかけることなり。」とあり。

【焦爛】 セウラン。やけただるること。「焦」は火傷なり。

【持久計】 長期の策戦。包圍を嚴重にして兵糧攻にする計なり。

【衆】 部下の兵どもをいふ。

【不圖生】 生きようとは思はぬとの意。

【在】 「イマス」とよむ。論語學而篇の「父在觀其志」は

「父イマセバ……」とよみ、八佾篇の「祭如在」は「祭レバイマスガ如ク」と讀ませたり。

【佯死】 「イツハリ死ヌ」とよむ。死せるふりをして敵を欺くなり。「佯」は詐なり。史記微子世家に、「箕子被髮、佯狂而爲奴。」とあり。

【疲奔命】 奔命ニ疲ル。頭註参照。

【軀】 「ミ」とよむ。肉體の意。孟子盡心下篇に、「足以殺其軀ニ而已矣。」とあり。

【變坑填尸】 穴を掘りて死骸を埋むること。

【稍稍】 第二六課三に出づ。

【積尸】 セキシ。積み重ねる死骸。

【湯淺定佛】 ユアサ・チャウブツ。名は光重、藤原實方六世の孫。湯淺彦太郎光家の子。孫六と稱す。紀伊の名族なり。初め北條氏に屬し、後正成に降りて南朝の爲に盡せり。

【潰散】 クワイサン。ちりちりになりて亂れ散ること。

挿圖

靈夢圖 小堀鞆音筆、樹下に虚位を設け、二童子涙を垂

れて天皇に白し上ぐる所なり。
正成參内 繪本補公物語による。
赤阪城址 寫真による。

三三 時非無范蠡

出典

日本外史、新田氏前記、兒島氏。

作者

賴山陽。

要旨

義を見てせざるは勇なきなり。一天萬乘の天皇の西遷され給ふを見るに忍びず、無名の身をも顧りみずして以て仁を爲さんとし、その果さずと知るや櫻樹一片の詩にその熱涙を托し、以て宸襟を安んぜし忠臣、兒島高德の事蹟に接せしむ。

本文

三三 時非無范蠡

賴山陽

志士仁人云云
見義不爲云云
共ニ論語ニ出
ズ。
舟阪山
播磨・備前ノ境
ニアリ。
杉阪
播磨國ニアリ。

兒島高德稱備後三郎。後醍醐天皇之在笠置也、高德欲赴援。聞笠置陷、楠氏敗、乃止。已而聞天皇西遷、高德謂其衆曰、吾聞志士仁人有殺身以爲仁、見義不爲無勇也。蓋要奪駕以舉義、衆奮從之。伏舟阪山而待。久之不至。遣入候之曰、駕向山陰道、乃間道至杉阪、則已過矣。衆乃散去。高德恨不能去、乃變服尾駕而行。數日、欲一見天皇、有所言而不得。間於是夜入天皇館、白櫻樹而書之曰、天莫空句踐、時非無范蠡。且日護兵聚

高德、笠置を援けんとす。
天皇西遷につき高德義をあげしこと。
舟阪山に待ちて駕を失ふ。
高德櫻樹に書せしこと。

視不能讀也、乃奏之。天皇熱視之、欣然心知有勤王者也。

(日本外史、新田氏前記、兒島氏)

天皇御覽のこと。

釋義

【兒島高德】 本姓は三宅氏、世々備前兒島に居り、兒島氏を稱す。高德は備後三郎といひ、和田備後守範長の子、元弘元年(一九)勤王の兵を挙げ、後醍醐天皇之に錦旗を賜ふ。三年天皇船上山に還御あり、高德は源忠顯に従ひ、六波羅を攻めしが、克つを得ず。時に足利尊氏歸順し、之に従ふ者多かりしが、高德獨り之を惡み、若狭國に至り兵を集めて、六波羅を陥る。延元元年(一九六)四月熊山に擧兵し、舟阪を抜く、父範長戰死し、高德備前守となれり。正平七年(三〇三)後村上天皇男山に幸し給ひ、高德諸將と共に來援せしが、男山陥りて後、其の終る所明かならず。一説には上野國邑樂郡古梅村高德寺に其の墓ありといはる。明治十六年(二五三)八月正四位を、三十六年十一月從三位を贈られたり。高德の事蹟につきては稍分明を缺く所より、嘗つて文學博士重野安禪氏は證據十分

ならずとして、史上より兒島高德を抹殺し、一時世人を驚かし、重野博士を以て抹殺博士と稱するに至れり。然れども博士の考證も精確を缺き未だ遽に信じ難し。

【笠置】 山城國相樂郡にあり。眞言宗新義派の寺があり、關西線笠置驛から八丁、麓を木津川が流れ、峻嶮なり。後醍醐天皇が北條氏征討の事により、此處に行幸し給ひしは、元弘元年(一九)なり。

【西遷】 北條氏の爲に隱岐の島に遷され給ひたることをいふ。時に元弘二年(一九三)三月なり。

【衆】 一門郎黨の人々。

【志士仁人云々】 正道を行はんとする志を有する者、或は仁愛の道を正しくする人は、己の身を殺すとも、大いなる仁愛を行ふものと、なり。論語、衛靈公篇に、「志士仁人、無二求レ生以害レ仁、有二殺レ身以成レ仁。」とあるによる。

【見義不爲無勇也】 人として爲すべき筋道なるを見て、

之を爲さざるは、勇氣無きなり。論語、爲政篇に、「非其鬼而祭之詔也。見義不爲無勇也。」とあるによる。

【盍】 何不に同じ。「ナンゾ……セザル」と訓む。

【要】 待伏せて引止める。遂に通ず。「要」は遮り止むること。管子の君臣篇の註に、「謂遮止之也。」とあり。太平記に、「いざや、臨幸の路次に参り會ひ、君を奪ひ取り奉りて大軍を起し、假令戸を戰場に曝すとも、名を子孫に傳へんと申しければ」とあり。

【駕】 天子様の御馬車、轉じて天皇のこと。後醍醐天皇を指し奉る。正字通に「天子居曰衛、行曰駕。」とあり。

【船阪山】 播磨國と備後國との境にある山。今山陽鐵道長さ六百間の隧道を通ず。

【遣】 「シテ……シム」と訓む。遣はして……させる、の意。

【候】 ウカガフ。そつと様子を探る。字の原義は、猿に似たる一種の動物の名にて、そのソツと他をうかふことより、普通のうかふ義に使ふに至れり。

【間道】 ぬけ道。

【杉阪】 播磨國佐用郡幕山村より美作國英田郡江見村に通

ずる古の山道なり。太平記に、「さらば美作の杉阪こそ究竟の深山なれ。ここにて待ち奉らんとて、三石の山より直達に道もなき山の雪を凌ぎて杉阪へ著きたりければ、主上はや院の庄へ入らせ給ひぬ。」とあり。

【悵悵】 いたみうらむ、残念に思ふ。失望して恨みなげくをいふ。「悵」は失意なりと註す。史記陳勝世家に、「轅耕之壟上、悵悵久之。」とあり。

【尾】 ビス。後について行く。尾行。身をやつして御車のあとを尾行するなり。太平記には、「微服潛行」と書けり。

【間】 をり、しほ(機)の意。

【天皇館】 天皇の御宿。行在所をいふ。館址は美作國苦田郡院庄村に在り。津山市の西一里半、齊原川と坪井川が會ひ、津山川となる。貞享五年(三四八)長尾某が、元弘二年(二九三)三月の行在所址に石標を建つ。舊跡に縣社作樂神社あり。高德が櫻樹に詩を題したる所と傳へらる。

【白】 樹皮をはぎて白くする。

【天莫空云々】 「天皇陛下よ、あの越王句踐の事蹟を空しく御考へになり給ふことなかれ。」と天皇を句踐に比し、

己を范蠡に比せり。句踐は支那春秋時代の越の王。吳王夫差に會稽に苦しめられしが、其の臣范蠡と久しく困苦して、遂に志を遂げ吳を滅ぼしたる故事をひきて、天皇の今の御境遇に比し奉りしなり。尙、「莫空」につきては「空シウスルナシ」と訓み、天を天の神とし、句踐をすぐ後に醍醐天皇とし、天の神は決して天皇を空しくすることなし、必ず范蠡の如き名臣を與ふるものなり、と解する説あり。古來以上の二様に解せらるゝなり。

【句踐】 支那春秋時代の越の君。越は、姒姓にして、禹の苗裔、夏后少康の庶子が會稽に封ぜられ、春秋の末に允常なる者ありて、その子を句踐といへり。句踐は范蠡の助力に由りて吳を平げ、淮を渡り、齊晉の諸侯と徐州に會して、貢を周に致させたり。句踐の後、王無彊に至り、楚の威王に破られ、盡く吳の故地を失ひて、楚に服せり。

【范蠡】 ハンレイ。字は少伯。楚の三戸の人、越王句踐に仕へて、大夫となる。深謀二十餘年、吳を滅ぼすことを得、更に兵を北淮に渡し、齊晉に臨み中國に號令し、句

踐は覇を稱へたり。范蠡は功に因りて上將軍に任ぜられしも、後感するところありて辭し、海に浮び齊に入り鴟夷子皮と稱し、耕して財を得、齊の相となれり。後又官を辭し、財を散じて陶に止り、間もなく再び財を得、陶朱公と稱せられしが、陶に於て歿せり。

【旦日】 翌日の朝。

【熟視】 つらくと見ること。

【欣然】 心に喜ぶ貌。

挿圖

備後三郎。尾竹園觀筆。今しも櫻樹を白けて十字の詩を書せんとする所なり。

三三 題高德書櫻樹圖

作者

齋藤監物、名は一徳、通稱は監物。號は文星、父を式部と云ひ、代代常陸國那珂郡靜村靜神社の祠官なり。監物學を藤田東湖に受く。人と爲り沈毅にして氣節あり。時に開港攘夷の説黨然たり。井伊直弼大老に擧げられ、議を開港に定め、頻に志士を捕斬す。安政六年八月、水戸藩主徳川齊昭もまた禁錮せられ、其の臣安島帶刀等を刑す。ここに於て監物憤然として金子・有村等の同志と謀り、直弼を櫻田門外に要撃し、直ちに斬姦の狀を以て老

中脇阪氏邸に自訴す。即日細川氏の邸に幽せられ、居ること六日傷の爲に死す。萬延元年三月八日にして年三十九なり。明治三十五年從四位を追贈せらる。

要旨

前課を承けて、高德の忠節を詠じたる詩を授け、諷誦に資す。詩材は高德、而して作者は櫻田門の雪を血に染めて憂國に仆れたる水戸の烈士。これのみにも偉觀たるに、加ふるにその詩や頗る佳、眞に諷詠するに足るなり。

本文

三三 題高德書櫻樹圖 齋藤監物

踏破千山萬嶽煙
單蓑直入虎狼窟
報國丹心嗟獨力

變輿今日到那邊
一匕深探鮫鰐淵
回天事業奈空拳

第三句第四句前聯、對。
第五句第六句後聯、對。

齋藤監物
幕末ノ志士。常陸ノ人。萬延元年歿ス。年三十有九。
變輿、ランヨ。天皇ノ御乗物。暗ニ後醍醐天皇ヲサシ奉ル。回天事業。王權恢復ノ事業。

九天
天皇陛下ヲサシ奉ル。

數行、紅淚兩行字。

付與櫻花奏九天。

菅茶山
名ハ晋帥、茶山ト號ス。備後ノ人。文政十年歿ス。年八十。

騎馬擊賊、下馬機。
夜穿虎豹、連行在。
慨然白樹、寫幽憤。
中興誰旌、首事項。
金輿再南、乾坤變。

三郎奇才世無敵。
衛騎眠熟拆聲寂。
行雲不動天亦忿。
一門猶懷貫日忠。
五字櫻花千古恨。(菅茶山)

釋義

【踏破】 歩ききる。「破」は助字。觀破、說破等の破皆同じ。
【變輿】 ランヨ。天子の乗輿をいふ。天子の乗輿には鸞鳥の聲に象どれる鑾鈴を備ふ。故にいふ。班固の西都賦に「乘變輿、備法駕。」とあり。「變」は一に鸞に作る。
【單蓑】 タンサ。「襲」の「み」の。即ち單身の意。
【虎狼窟】 コラウノイハヤ。虎や狼の如き猛獸のすむいはや。即ち北條氏の兵共の護衛せる中の意。
【一匕】 イツピ。一本の「あひくち」。「匕」は匕首。支那の「あひくち」はその形「匕」の首の如し。故に匕首といふ。
卷二第四〇課に、「圖窮而匕首見。」とあり。
【鮫鰐淵】 カウガクノフチ。鮫や鰐の居る「ふち」。意味

は前句の「虎狼窟」に同じ。
【丹心】 タンシン。「丹」は赤色なり。故に丹心は赤心に同じ。まごころ。文天祥の零丁洋の詩に、「留取丹心。」照汗青。」とあり。
【嗟】 「ナゲク」と訓ず。歎なり。
【回天事業】 王室を恢復する事業。
【空拳】 クウケン。徒手に同じ。空手。前句の「獨力」と相對す。
【數行】 スウカウ。ぼろ／＼と流るる涙のいくしづく。泣數行下の數行なり。
【紅淚】 コウルキ。血の涙。
【兩行字】 「天莫空句踐。時非無范蠡。」の詩なり。こ

れを二行にかきたるよりいふ。

【付與】 フヨ。授け與ふること。

【九天】 キウテン。九重の天。ここにては後醍醐天皇をさし奉る。漢書郊祀志に、祀九天とあり。中央を鈞天、東を蒼天、東北を旻天、北を玄天、西北を幽天、西を皓天、西南を朱天、南を炎天、東南を陽天といふ。

【一首の意】 後醍醐天皇の御後を慕ひ、千山萬嶽の雲煙の間を踏破して舟坂山まで來りて、御車の御通過を待てども待てども來らず。道を山陰道にかへ給へりと聞きてまた御後を慕ひて杉坂まで來りしに、御車は已に過ぎ給へりといふ。さても天皇の御車は今日は何れの邊にか到られしことならんか。一族郎黨は皆散じ去りたれども高德一人は一かさねの簑を被、一本の匕首を懐に忍ばせて院の庄に到り、虎や狼のすむ窟、鮫や鰐のすむ淵にもたふべき猛惡なる北條氏の兵の護れる御館の中に忍び入りぬ。國に報ゆるのまごころあるも己れ一人の微力にては如何ともなしがたく、王權恢復の事業も空手にては何事も出來ざれば、止むことを得ず、はふり落つる血の涙を

ふるつて兩行十字の詩を庭の櫻に書き記して我がまごころのある所を天皇に奏聞したるなりとの意。

煙、邊、淵、拳、天、韻字にして、一先の韻なり。此の詩には美しき對句多し、千山と萬岳、單養と一匕、虎狼窟と鮫鰐淵、獨力と空拳、數行と兩行、紅淚と櫻花と、みな美しき對句をなす。吟詠に適する所以なり。

練 習

作 者

菅茶山、クワンサザン。名は晋帥、字は禮卿、茶山と號す。備後國神邊の人、家世々農商を業とす。少時京師に入り那波魯堂に従ひて洛閩の學を受け、歸りて郷里に教授す。後其の東北に就きて一塾を築き、黃葉山に對するを以て黃葉夕陽村舎と號す。福山侯之を擢用せんと欲す。茶山病を以て辭す。乃ち俸五口を給す。時に寛政四年なり。享和元年侯命じて儒員に準じ、時々召對せしむ。晩年生徒益々進み、塾充實して容るゝ能はざるに至る。乃ち藩に請ひ郷校となし、名けて廉塾といふ。藩年々金を給す。文政十年八月十三日歿す。時に年八十。私諡して

文恭公といふ。茶山尤も詩に長ず。著す所黃葉夕陽村舎詩前後二篇・文稿・遊藝日記等多し。

釋 義

【虎豹】 暴虐なる賊を斥して云ふなり。

【衛擊】 警衛の騎兵。

【柝聲】 タクセイ。擊柝の聲。即ち夜警の拍子木の聲なり。

【幽憤】 イウフン。心中にひめたる憤り。心のかきみだるること。晋書に「乃作幽憤詩」とあり。

【旌】 アラハス。表彰すること、旌は音セイ、旗のことにて旗を建てゝその功を賞するをいふ。

【首事】 コトヲハジム。勤王の事を首唱するなり。

【金輿】 キンヨ、黄金作りの御輿、即ち天子の乘輿。

【乾坤】 ケンコン。天と地と。天下の意。

【一首の意】 後醍醐天皇の隱岐に遷幸し給ふや、兒島高德は備後に起りて義を唱へ、馬に乗りては賊を撃ち、馬を下りては檄文を飛ばして勤王の士を募りたり。其の才の奇なる、世に比すべきなし。その鑾輿を奪はんとして果さず、夜に乗じて虎豹の如き賊中に分け入りて、行在に

達するや、警護せる賊の騎兵は眠正に熟して、夜を警しむる拍子木の聲も寂として音なし。高德慨然として櫻の木を白く削りて「天莫空句賤、時非無范蠡。」の十字を書して、胸中の憤を寫せり。時に夜暗く、空行く雲も停りて動かず、天も亦その誠忠に感じて怒れるが如くなりき。後、中興の業成るに及びて、誰一人として勤王を首唱したる高德の功を旌表するものもなかりしが、一門の人々は猶擧りて日を貫かんばかりの精忠を懐きたり。唯惜しむらくは天皇再び南吉野に幸し給ひて、天下の形勢一變し、やがて天皇行宮に崩御し給ふに及びては、彼の櫻花に題せる五字の句も、徒に千古の恨を遺すこととなりぬ。

檄、敵、寂、は仄韻、錫韻。
憤、忿は同吻韻。
功、忠は平韻、上平一東韻。
變、恨は仄韻、願韻。

○詩體は前の齋藤監物の詩の七言律詩なるに對して、後の菅茶山の詩は七言古詩なり。

三四 義貞陷鎌倉

出典

日本外史、新田氏正記より。

作者

頼山陽。

要旨

前課に至るまでに於いて村上義光の精忠と楠正成の勤王並に兒島高德の孤忠とを學びたれば、その後を承けて、時の關東武士新田義貞が敢然義兵を擧げ、賊の牙城を屠り、渠魁高時の首級をあげ、以て建武中興の大業を成就せしめたるの顛末を知らしむ。

本文

三四 義貞陷鎌倉

頼山陽

新田義貞入武藏高時將梅田貞國金澤貞將北條泰家軍大敗皆走入鎌倉八州豪傑響應爭歸義貞義貞進至關戸兵凡十二萬騎分爲三軍三道攻鎌倉大館宗氏江田行義自極樂寺堀口貞滿大島守之自兒囊阪義貞義助自率諸將自假粧阪縱火五十餘所而進鎌倉震駭而北條氏見兵猶十餘萬分拒三道

八州の豪傑義貞に歸す。義貞三道より鎌倉を攻む。鎌倉三道を拒ぐ。宗氏戰死。

新田義貞

源義家十世ノ孫。世上野國新田庄ニ在リ。

延元三年、越前ニ戰死ス。年三十八。

關戸

武藏國南多摩郡多摩村ニアリ。

見兵

現在ソコニ居合ス兵士。

越在

遠方ニマシマスヲイフ。

西海

隱岐ヲ指ス。

金裝刀

黃金作ノ太刀。

府中

鎌倉ノ幕府ヲイフ。

則敵大兵據海岸樹柵兵艦列其南以備傍射義貞下馬免胄向海拜曰天子爲逆臣所遷越在西海臣義貞不忍坐視提兵討賊伏願海神眷臣忠義退潮以開道因釋所佩金裝刀投之海中比曉潮大退兵艦皆漂去義貞大喜慶衆而進諸軍從之直入府中乘風縱火烟焰漲天義貞縱兵鏖戰高時舉族遂伏誅自舉兵至此蓋十五日矣新田氏威振關東

(日本外史、新田氏正記)

選一撰 提一堤 隄 應一摩 摩 焰一略

義貞海神に禱りしこと。

義貞遂に北條氏を滅す。

釋義

【新田義貞】 小太郎と稱し、源義家十世の孫。世々上野國新田郡に住す。北條高時、後醍醐天皇を隱岐に徙すに及びて、高時を鎌倉に攻めて之を殺し、足利尊氏の叛するや、常に王事に勤め、延元元年(一九六)足利尊氏の東上するや、官軍の總帥として、皇太子恒良親王を奉じて之を破り、尊氏を九州に走らしめたり。ついで延元三年(一九八)閏七月二日、足利高經と越前足羽に戰つて流矢に中り、免るべからざるを知りて自刃せり。年三十八。別格官幣大社藤島神社に奉祀せり。明治十五年正一位を贈らる。

【高時】 北條氏第九代の執權職となりしも、性昏愚、鬪犬を好み、田樂を弄び、日夜宴樂に耽りて政を怠りしたため民心離畔して、父祖累代の業を亡すに至れり。元弘三年(一九三)五月二十二日、新田義貞に攻められて、一族主従八百七十餘人と共に、其の菩提寺たる東勝寺に於て自殺せり。年三十一。その系譜は左の如し。

時政—義時—泰時—時氏—時頼—時宗—貞時—高時

【梅田貞國】 櫻田貞國のことなり。時巖の子、太平記に、「櫻田治部大輔貞國」とあり、又大日本史にも「櫻田」に作

れり。梅田は誤りなり。

【金澤貞將】カナザハサダマサ。北條氏の一族にして父は貞顯、修理丈夫なり。初めて金澤を姓とす。貞將六波羅南方となり、越後守に任ぜられ、武藏守に轉ず。後新田義貞を武藏に逆へ撃つて利あらず。又山内に戦ひて身七創を被り、還りて高時に東勝寺に見ゆ。高時其の力戦を賞し、授くるに相模守・長門・筑前兩探題を以てし、狀に署して之を與ふ。兩探題は重職なり、相模守は北條氏世襲の官號なり。貞將感喜し、乃ち狀背に書して曰く、我が百年の命を棄てて公が一日の恩に報ゆと。之を懷にして馳せて敵陣に赴きて死す。

【北條泰家】高時の同母弟、四郎と稱す。元弘三年、足利尊氏官軍に應ぜし爲、高時は武藏・上野等六國の兵を徵し、泰家に屬して將に西上せしめんとす。會々新田義貞兵を起しし故、高時泰家に命じて之を討たしむ。泰家往きて義貞を破り、意驕りて備を設けず。爲に大敗して鎌倉に歸る。既にして鎌倉陥り、泰家は陸奥に逃れ、後潛に京都に來り、權大納言藤原公宗の第に匿れ、髪を蓄へ

て時興と名づけ、刑部少輔と稱す。時興、公宗と亂を起さんことを謀り、事覺はれて公宗は誅に伏し、時興は遁る。其の終る所を知らず。

【鎌倉】本據たる北條氏の幕府に入れるなり。

【響應】キヤウオウ。ひびきの聲につれて起る如く、他の言動に應じつれておこること。史記淮陰侯傳に、「天下風走而響應矣」とあり。

【關戸】東京府南多摩郡多摩村に在り。こゝに一日逗留して鎌倉攻略の部署を定めたり。

【大館宗氏】オホダテムネウヂ。二郎と稱す。家氏の子、家氏は新田政義の次子にして新田郡大館に居り、因りて氏とす。宗氏は新田義貞に従ひて鎌倉を攻め、極樂寺坂に向ひ、左軍に將として大佛貞直と對戦し、貞直の部下本間山城左衛門の決死突撃にあひ、元弘三年五月十九日稲村ヶ崎に戦死せり。

【江田行義】エダユキヨシ。三郎と稱す。新田氏の一族なり。義貞の鎌倉を攻めし時、大館宗氏と共に極樂寺坂に向ひ、右軍に將として功あり。建武の初め武者所頭人と

爲り、兵部少輔に任ぜらる。義貞に従ひて各地に轉戦せ

しが、義貞皇太子を奉じて越前に赴くや、行義は駕に扈從して、京都に入り、尊氏の囚ふる所となる。帝復た吉野に幸し、四方勤王の兵を催すや、行義潛に丹波に逃れて畫策する所ありしが、其の終る所を知らず。

【極樂寺】ゴクラクジ。切通の名。稲村ヶ崎の山蔭なる谷にして、鎌倉より京都に至る通路に當り、鎌倉の大手をなす。鎌倉の地形たるや、一面由井ヶ濱に向ひ、他の三面は山に圍まれ、自然の城廓をなし、七切通ありて外部に通ず。西より數へて、極樂寺・大佛・假粧・扇ヶ谷・巨福呂・朝比奈及び名越是なり。

【堀口貞満】ホリグチサダミツ。三郎と稱す。上野の人。祖父家貞は新田政義の第三子にして、始めて堀口を氏とす。貞満は大炊助、美濃守たり。新田義貞の鎌倉を攻むるや、貞満上將軍として、巨福呂坂に向ひ、赤橋盛時を斬る。義貞に従ひて屢々功あり。後其の終る所を知らず。

【大島守之】オホシマモリユキ。新田氏の一族。讚岐守たり。毎に義貞の軍に従ひて功あり。建武元年、武者所に

官す。

【兒囊阪】別に又小袋坂、巨福路坂、又巨福禮坂にも作る。

鎌倉雪の下より山ノ内の建長寺に通る切通にして、東北諸州に通じ、鎌倉の搦手に當る。

【義助】脇屋義助なり。新田義貞の弟。常に義貞を輔けて勤王の事に盡力せり。

【假粧阪】扇ヶ谷より深澤に出る坂路で、化粧・氣生・形勢等にも作る。又葛原岡とも稱す。

【震駭】ふるへおそれる、駭は馬の驚く様なり。

【見兵】現在でもとにある兵士。見は現也。

【分拒三道】太平記によりて、北條氏防戦の部署を見るに、曰く「鎌倉にも相模右馬助高成・城式部大輔景氏・丹波左近太夫將監時守を大將として三手に分けてぞ防ぎける。其の一方には金澤右近將監を差副へて、安房・上總・下野の勢三萬餘騎にて假粧坂を堅めたり。一方には大佛陸奥守貞を大將として甲斐・信濃・伊豆・駿河の勢を相隨へて、五萬餘騎、極樂寺坂の切通を堅めたり。一方には赤橋前相模守盛時を大將として、武藏・相模・出

羽・奥州の六萬餘騎にて、洲崎の敵に向けらる。」とあり。

【山内】 鎌倉山の北を總稱せる舊庄名なりしが、今は鎌倉郡小坂村の大字となれり。

【選兵】 選抜したる兵。よりぬきの兵。

【樹柵】 サクヲタツ。竹木を編みて作れる「ヤライ」を作り行人を防止するなり。樹はしつかりとたつるなり。

【傍射】 バウシヤ。側面より弓を射かくること、側面攻撃なり。

【免胄】 カブトラヌグ。胄をぬぐ。胄は「カブト」にして、「ヨロヒ」とするは誤りなり。免は脱也。

【天子】 後醍醐天皇を申上ぐ。

【逆臣】 北條高時を指す。

【越在】 流浪して遠方に在る。越は遠なり。左傳昭公二十一年に、「失守社稷越在草莽。」とあり。後醍醐天皇の隱岐に流され給ひしをいふなり。

【西海】 隱岐を指す。

【坐視】 むながらにして視てゐること、袖手傍觀。郝經の詩に、「不忍安坐視。」とあり。

【提兵】 ヘイヲヒツサグ。兵を率ゐて。

【海神】 わたつみの神。八大龍王。

【眷】 カヘリミル。眷護する意。

【金装刀】 キンサウノタウ。黄金づくりの刀。黄金にて折金・くり形・柄口等を裝飾したる刀なり。金鎗刀とも書く。

【比】 コロ。頃。コロホヒと讀むも可。

【潮大退】 此の海岸は遠淺にして、昔は海岸を傳ひて行く道ありしを、北條氏の中世に至りて、極樂寺の切通を作りて海岸の道を廢せり。義貞は之を知り、しかも其の海岸に防備なきに乘じ、干潮を利用して渡渉したるなり。其の佩刀を海に投じたるが如きは士氣を鼓舞する爲の作法にして、所謂英雄人を欺くの類か、但し生徒に對しては穿つに過ぐべからず、その決死的精神の凝りて神に禱りし點もあればなり。

【府中】 府の中にて、鎌倉幕府をいふなり、府は「クラ」の意、説文に、「文書藏也」とある是れなり。後轉じて役所の意とす。政府、國府、みな是れなり。

【縦兵】 兵を亂入せしむることなり。

【鏖戦】 アウセン。みなごろしにする迄戦ふなり。

【擧族】 一族の者悉く、の意。擧は皆なり。

異同

○選音「セン」、えらぶ、登用す。擇に同じ。説文には、「遣也、異遣之、一曰、選、擇也。」とあり、又元應引の説文には、「簡能日選。」と見ゆ。選舉。彘部。異は音符。

○撰音「セン」又「サン」、もつ、そなふ。後、あつむ、著述等の義となる。撰集、撰述、杜撰。又纂、と通用す。楚辭招魂の「結撰至思」の洪注に、「持也」とあり。手部。異は聲。

○提音「テイ」、ひつさぐ。ぶらさぐる意。提督とは全部を總べひつさぐることなり。説文に、「挈也」、段注に「挈者縣持也。(引つかけてもつ)攜則相並。(ならびてつれてゆく)提則有高下。(ぶらさげる)而互相訓者、渾言之也。」とあり。提携、提出。手部。是は聲。

○堤音「テイ」、つゝみ。故に土に从ふ。是は聲なり。

説文に、「滯也」、類篇に「防也」、洪武正韻に「築土遏

水、曰堤」とあり。堤防。土部。

○隄 堤と同字。土と阜とは相通用すること多し。坂と阪の如し。

○麾音「キ」、はた、さしまねく等の意にして、將軍が指揮の際に用ふる旗なり。黒旄を以て作る。故に毛に从ふ。説文に、「旌旗所以指麾也」とあり。麾下。麻部。

○靡音「ビ」、なびく、旗のひらくとなくこと、非は音符なり。説文に、「被靡也」、段注に「旌旗被也、被靡、分散下垂之貌也」とあり。靡然、靡爛。非部。

○摩音「マ」、とぐ、する、故に手に从ふ。説文に「研也」とあり。摩擦、揣摩。手部。

○焰音「エン」、燄の略字、火の漸く盛に燃ゆること、又ほのほ、炎。説文に、「火行微燄々也。」とあり。玉篇には火行貌とあり、而して炎とも通用す。炎は火の盛に燃ゆる貌なり。説文に「火光上也」とある是なり。火焰、火部、召は聲。

あり、故に口に从ふ。召は聲なり。飲啗・口部。
啖は、飯をくらふこと、今は啖を多く用ふ。健啖。

参考

外史の本文は太平記に據れるものなり。今太平記の稻村崎爲三千湯の一章を左に録す。

「新田義貞退兵二萬餘騎ヲ率シテ、二十一日夜半許ニ、片瀬腰越ヲ打廻リ、極樂坂ヘ打臨給フ。明行月ニ敵ノ陣ヲ見レバ、北ハ切通マデ、山高ク路險シキニ城戸ヲ構、垣楯ヲ搦テ、數萬ノ兵陣ヲ雙テ並居タリ。南ハ稻村崎ニテ、沖頭路狭キニ、浪打涯マデ逆茂木ヲ繁ク引懸テ、澳四五町程ニ大船ドモヲ並ベテ矢倉ヲカキテ横矢ニ射サセント構タリ。實ニ此陣ノ寄手、叶ハデ引ヌランモ理ナリト見給ヘケレバ、義貞馬ヨリ下給ヒテ兜ヲ脱テ、海上ヲ遙々ト伏拜、龍神ニ向テ祈誓シ給ヒケルハ、傳承ル日本開關ノ主伊勢天照天神ハ、本地ヲ大日ノ尊像ニ隱シ、垂跡ヲ滄海ノ龍神ニ顯ハシ給ヘリト。吾君其ノ苗裔トシテ逆臣ノ爲ニ西海ノ浪ニ漂給フ。義貞今臣タル道ヲ盡サン爲ニ斧鉞ヲ操テ敵陣ニ臨ム。其志偏ニ玉花ヲ輔ケ奉リ

テ、蒼生ヲ安カラシメントナリ。仰ギ願クハ内海海外ノ龍神八部、臣ガ忠義ヲ鑒テ潮ヲ萬里ノ外ニ退ケ、道ヲ三軍ノ陣ニ開カシメ給ヘト。至信ニ祈念シ、自佩給ヘル金作ノ太刀ヲ拔テ海中ヘ投給ヒケリ。眞ニ龍神納受ヤシ給ヒケン、其夜ノ月ノ入方ニ、前々更ニ乾事モ無リケル稻村崎、俄ニ二十餘町乾上テ平汰々々タリ。横矢射ント構スル數千ノ兵船モ、落行潮ニ誘ハレテ遙ノ澳ニ漂ヘリ。不思議ト云モ類ナシ。義貞是ヲ見給テ、傳聞後漢ノ貳師將軍ハ城中ニ水盡キ、渴ニセメラレケル時、刀ヲ拔テ巖石ヲ刺シカバ、飛泉俄ニ湧出シ、我朝神功皇后ハ新羅ヲ攻給ヒシ時、白干珠ヲ取、海上ニ擲給ヒシカバ、潮水遠ク退テ、遂ニ戰ニ勝事ヲ得セシメ給フト。是皆和漢ノ佳例ニシテ、古今ノ奇瑞相似タリ。進メヤ兵共ト下知セラレケレバ、江田・大館・里見・島山・田中・羽河・山名・桃井ノ人々ヲ始メトシテ、越後・上野・武藏・相模ノ軍勢共、六萬餘騎ヲ一手ニ成テ稻村崎ノ遠干湯ヲ眞一文字ニ懸通リテ、鎌倉中ヘ亂入。數多兵是ヲ見テ、後ナル敵ニ懸ラントスレバ、前ナル寄手跡ニ附テ攻入ントス。前

ナル敵ヲ防ント欲スレバ、後ノ大勢道ヲ塞テ討ント欲ス。進退度ヲ失ヒ、東西ニ心迷テ、墓々數敵ニ向ヒテ軍ヲ致事ハ無カリケリ。」

梅松論には左の如く見ゆ。

「五月十八日の未刻ばかりに、義貞の勢は稻村崎を経て前濱の在家を焼拂ふ煙見えければ、鎌倉中のさわぎ手足を置所なく、あわてふためきける有様たとへていはんかたぞなき。」

三五 畫島鎌倉遊記

出典

得間瑣錄、一卷。著者が病後、畫島鎌倉に遊びし紀行文を載せたる小冊子なり。

作者

川田剛、字は毅卿、斐江と號す。備中松山(今の高梁)の藩士。山田方谷に學び、後、昌平黌に入る。維新前後、藩の爲に盡す所多し。召されて東京に住し、帷を下して英才を教育せり。諸官を累進して貴族院議員に勅選せら

要旨

れ、文學博士を授けられ、學士院會員となる。明治二十九年一月卒す、年六十七。著す所、隨筆紀程・得間瑣錄・文海指針・斐江文集等あり。

本文

三五 畫島鎌倉遊記

川田斐江

一 畫島

三十日、晴、晨起、上舟、過杜戸、北指小坪浦、揚帆西馳、達畫島、畫島又作江島、周圍里許、巖聳樹密、神祠佛宇、茶肆酒樓、各倚勝地、北與片瀨村隔一

江ノ島の位置。

川田斐江 名ハ剛、斐江ト號ス。備中ノ人。明治二十九年歿ス。年六十七。三十日 明治二十四年三月 杜戸 相模國三浦郡田越村大字櫻山ノ海邊ヲイフ。小坪浦 杜戸ノ北ニアリ。

畫島

同國鎌倉郡川口村ノ海上ニ孤立スル小島。

阻

石段。

華表

滄溟。

弘仁

嵯峨天皇御治世ノ年號。

燼

火ノ消エカカルコト。

摸索

手サグリニテサガス。

喧鬧

ケシキヲサワガシキコト。

亭午

正午。

舟師

船頭。

建武

後醍醐天皇御治世ノ年號。

曆仁

足背ヲイフ。四條天皇御治世ノ年號。

衣帶水、白沙平敷、可以徒行、猶恐其潮溢、路阻、架以長棧、乃渡、棧登、道有祠宇、曰下宮、又登、詣上宮、過華表、右見一字、是爲本社、竝祀辨財天、社外地平、西南一隅、設小亭、俯臨滄溟、遙巒起伏、富峰特聳、雲表而大磯、小磯亦在水煙渺茫中、取望遠鏡望之、見孤嶼、浮波間、頭戴白石、上尖、下直、形類古烏帽、呼爲烏帽子巖、亭下、蟠石、風潮吞吐、而斷崖削立、有暗窟、焉、亦祀辨財天、把炬而入、左右兩穴、曰金剛界、曰胎藏界、各安石佛、石獅等、相傳、弘仁中、僧空海、歸自唐、修法於此、種種石像、即海之所造也、此間、泉滴氣冷、炬火將盡、暗中摸索、頭觸足蹶、衆懼、匍匐出自穴、時漁夫羣集、呼客、客與錢、輒沒淵、捕鰻、錢多則沒深、鰻大少則反之、阿堵果靈於神佛矣、初來時、列肆叫賣、貝器、喧鬧可厭、因從別路、還憩岩本樓。

江ノ島の狀況。

暗窟のこと。

漁夫のこと。

歸路のこと。

二 鎌倉

日方亭午、舟師促歸、傍七里濱、東行、余呼兒曹、指點曰、此爲腰越、昔者源義經、戡亂東歸、遇讒、不得入鎌倉、爲草腰越狀、是也、彼爲稻村崎、建武之役、新田義貞、沈寶劍、以祈於龍神、一夕潮退、碧海變爲平原、是矣、已而到、由比濱、捨舟而步、過深澤、淨泉寺、仰觀彌陀銅像、坐石上、自跌至

腰越のこと。

稻村ヶ崎のこと。

募縁 社寺ナドノ寄附
金ヲ募ルコト
南都 奈良
應安二年 後龜山天皇ノ御代
明應四年 後土御門天皇ノ御代
未牌 午後二時
黍離 周ノ衰ヘタルヲ歎ジタル詩
麥秀 殷ノ亡ビタルヲ歎ジタル詩

頂長三丈五尺、膝徑略同、腹中空洞、容數十人、顏温衣整儀容可敬。曆仁中、僧淨光募縁所作蓋海内、銅佛、南都東大寺爲最大、而此亞焉。若論鑄造、巧拙則彼或輸一籌矣。鎌倉大日記曰、應安二年、大風、大佛殿顛倒、明應四年、海潮激揚、破大佛堂。當時佛像、在殿堂中、莊嚴可知、而今則露坐爲風雨所侵、盛者必衰、佛且不免。況人間乎、未牌、馳車抵鎌倉、百年朝府、廢爲荒墟、使人發黍離麥秀之歎。

(得間瑣錄)

箕子、後朝周、過故殷墟、傷宮室毀壞、生禾黍、欲哭則不可、欲泣則爲近鄰人、乃作麥秀之歌曰、「麥秀漸漸兮、禾黍油油兮」

殷、民間之、皆流涕。(十八史略)

深澤の大佛のこと。
鎌倉の感慨。
箕子 殷ノ村玉ノ時ノ賢臣。
漸漸 麥ノ秀デタル貌。
油油 禾黍盛ナル貌。

釋義

一 畫 島

【畫島】 一に繪島。今は江ノ島に作る。鎌倉郡川口村の海上に孤立する一小島なり。藤澤停車場より約一里、海岸より木橋を以て連絡す。

【杜戸】 神奈川縣三浦郡田越村に在り。葉山村堀内の濱に連る。

【里許】 一里許りの意。
【神祠佛宇】 神を祭れるほこらやら佛寺、宇は建物の意。
【茶肆酒樓】 「サシシユロウ」と訓む。肆は「ツラヌ」と訓み、商品をつらぬる所即ち店なり、茶店やら酒店。樓はもと二階建の家といふなり。
【片瀬村】 神奈川縣鎌倉郡にあり。
【一衣帶】 イチイタイ。細きこと帶の如き水をいふ。「一葦」は小舟の意なり。「一衣帶」と混すべからず。史記年表に

「黄河小如衣帶也」南史、陳後主紀に「隋文帝曰、我爲百姓父母、豈可下限衣帶水、不拯之乎」とあり。
【平敷】 ヘイフ。一面にたひらに敷かれてあることをいふ。
【長棧】 長きかけ橋、木の橋なり。
【磴道】 タウダウ。石段の阪路をいふ。
【下宮】 シモノミヤ。邊津宮といひ、「上宮」を中津宮といふ。「本社」を本宮とも、沖津宮ともいふ。江島神社とは此の三社を合していふなり。
【華表】 クワヘウ。南史、陳宣帝紀及び搜神紀等に出でたり。わが「トリキ」に當てて用ふ。南史に「梁中大通元年、朱雀航華表災」とあり。谷川士清曰く「とりわ」は和名鈔に鷄栖を讀めり。鳥居の義也。神社に鳥居あるは、神代紀の長鳴鳥の故事より起れり。衡門に近し。又西陽雜俎に東門栖木といふとも見えたり。華表とするはあたらずと。
【辨財天】 天竺の女神の名。音楽、辯舌の才を守り、又智慧の福を與ふといふ。略して辨天、妙音天女の名もあり。吉祥天女にはあらず。

【滄溟】 サウメイ。「アホウナバラ」・「オホウナバラ」、蒼海に同じ。武帝内傳「諸仙玉女聚居——」
【遙巒】 エウラン。遙かに連れる山脈をいふ。正字通に、「聯山也」とあり。
【雲表】 雲外に同じ。雲の上。
【大磯・小磯】 今の神奈川縣中郡大磯町をいふ。古より大小を以て分ち、西部を小磯とし、東部を大磯とす。
【水煙】 水上にたつもや。梁簡文帝の詩に「水煙浮岸起、遙禽逐霧征」
【渺茫】 ベウバウ。ひろくはるかなるさま。韋莊の詩に「扶桑已在渺茫中」
【風潮吞吐】 風潮が蟠石を吞吐するなり。怒濤が蟠石を或は呑み或は吐く、風潮に洗はるゝ貌をいふなり。
【創立】 サクリツ。けづり立つなり。
【金剛界】 コンゴウカイ。佛教にて智の絶對界を云ふ。智は一切の誘惑を斷破する力のある金剛に似たる故に云ふ。
【胎藏界】 タイザウカイ。理の絶對界をいふ。理は萬有の

本體にして、萬法を含藏育護すること、母胎の子を含藏育護するに同じ、故に云ふ。眞言宗は以上兩部を信仰の根本対象とす。

【石佛・石獅】石の觀世音菩薩、石獅子。

【空海】眞言宗の祖、寶龜五年隱岐に生る。石淵寺の勤操

に佛教を學び、更に深山大澤に苦行し、天平廿三年、最澄とともに遣唐使に従ひて入唐し、惠果阿闍梨の知遇をうけ、遂に密教の正傳を授けらる。大同元年多くの典籍を持ちて歸る、高雄神護寺にありしが、後高野山を創設し、又嵯峨天皇より東寺を賜ひ、鎮護國家の道場とせり、天長九年三月高野にて入定、年六十二、弘法大師と謚せらる。

【即海之所造也】即ち空海の造りしところ、海をうみと解せしめざるやう注意。

【燼】ジン。もえてつくるなり。「キユ」と訓す。

【摸捉】モサク。「手サグリ」なり。捉は音サク、ソクとするは慣用言なり。摸は「サグル」の時は音「バク」なれど「ボ」「モ」と慣用し、摸索・摸稜と熟す。音「ボ」「モ」の

時は「摹」と通ず、「ノットル」「ナラフ」「ウツス」の意。摸擬・摸倣・摸寫。別に、模は音「ボ」「モ」、名詞としては「カタ」「テホン」、動詞としては「ノットル」「カタドル」「擬スル」意。模型・模範。

【蹶】ツマヅク。足下の石につまづくなり。

【匍匐】ホフク。説文に「匍ハ手行ナリ、匍ハ地ニ伏スルナリ」、「ハラバヒ」するをいふ。孟子、滕文公篇に「赤子匍匐將入井」

【馥】石決明の屬なり。俗に河豚とするは、馥の音「フク」なるによりて誤りしなり。

【阿堵】アト。晉書、王衍傳に錢を阿堵物といへるより、錢のことをいふ。もと阿堵は若箇・這箇に同じき俗語にて、「カノ」「コノ」と譯すべき指示代名詞なり。「阿堵果靈ニ於神佛」の句は「地獄の沙汰も金次第」の俚言に本づきていふ。人情を穿てる輕妙なる諷刺なり。

【貝器】バイキ。貝細工の品なり。

【喧鬧】ケンダウ。「ヤカマシキ」こと。喧は騒なり、鬧は喧囂なり。鬧は鬧の略字。

二 鎌倉

【亭午】テイゴ。正午をいふ。「亭」は至也、「午」は十二時をいふ。十二時に至れるは即ち正午なり。十二支を以て一日十二時を示す法は山陽の課にて述べたり。午を中心として、二時間宛なれば、正午、午前、午後等の語よりして説明せば簡単に記憶しうるものなればよく説明ありたし。

【舟師】シウシ。船頭、舟人、舟子と同じ。「舟師」にはまた「フナイクサ」の義あり。

【七里濱】六町一里として七里ほどあり。

【兒曹】ジャウ。子供等なり。「曹」は「トモガラ」と訓じ復數を表す。兒輩に同じ。汝曹、五曹等あり。

【指點】シテン。指さし示すこと。點はその場所を點じ示すなり。

【搦】音「カン」、敵に勝ちて亂をしづむるなり。「カチ」と訓す。

【腰越狀】コシゴエジャウ。文治元年五月、義經平家を滅

して鎌倉に歸る。頼朝讒を信じて義經をして腰越より入るなからしむ。義經、腰越にありてその冤罪なることを頼朝に訴ふ。腰越狀はその時のものと稱せらる。今猶ほ満福寺に藏せり。吾妻鏡にも之を載せたり。参考欄に之をのせたり。

【建武之役】新田義貞の鎌倉を陥れしは、元弘三年五月の事に屬す。建武といひしは、世によく建武中興などいふに因りてその著しきに從へるならん。

【新田義貞】通稱は小太郎、源義家十世の孫なり。世々上野新田郡を食む。元弘三年、北條氏の軍に屬し楠木氏の千劍破を攻めしが、護良親王に令旨を受くるに及びて遂に勤王の軍を起し、十五日にして北條氏を滅す。功を以て左兵衛督播磨守となり、上野・播磨を領す。足利尊氏の叛するに及び、之を討ちて箱根に戦ひ、利あらずして歸京す。延元元年、尊氏の京師を犯すや、諸將と共に討ちて之を西海に走らす。尊氏大舉再犯するに及び、攝津に拒ぎて勝たず。後、帝の尊氏の降を納るるに當り、皇太子を奉じて越前に赴き金崎城に入る。三年足利高經を

黒丸城に攻め、箭に中りて傷き、遂に自刎す、年三十八。別格官幣社藤原神社に祀らる。

【龍神】 水の神、海の神をいふ。水神、龍王といふに同じ。
【碧海變爲三平原】 此の語、「滄海變爲三桑田」に本づきたるものならん。普通には時勢の變遷の甚だしきにいへど、ここには、其の事實をそのまま説けるなり。神仙傳に「麻姑謂王方平曰、自接待以來、見東海三變爲三桑田。」劉廷芝の代悲白頭翁の詩に「已見松柏摧爲三薪、更聞桑田變成海」また廬照隣の長安古意に「節物風光不三相待、桑田碧海須更改」とあり。書言故事に「山河改轉曰滄海桑田」とあり。

【由比濱】 新編相模風土記にいふ「由比濱或は由井に作る。東鑑に或は前濱とも記せり。坂の下靈山崎より材木座村飯島に至るまでの海濱をいふ」と。

【過】 ヨギリ。わざ／＼立寄るなり。

【深澤】 フカザハ。大佛の邊一帶の地をいふ。もと此の邊を「オサラギ」といひしにより、「大佛」と書いて、之を「オサラギ」と訓ずるに至れり。

【淨泉寺】 ジャウセンジ。所謂大佛堂にて、高德院といひしものなり。淨土宗。

【彌陀銅像】 「彌陀」は阿彌陀佛の略。南史に「擧室威聞空
中唱三上行先生已生彌陀淨域」云とあり。阿彌陀佛は梵語、無量壽佛、無量光佛等と譯す。さて鎌倉の大佛は、曆仁元年（皇紀一八八九北條泰時の頃）始めて新造の事あり。寛元元年（皇紀一九〇三）六月、一字の精舎を建立して大佛を安置す。高さ八丈餘、木像なりき。建長四年（一九三）八月十七日、金銅の像に改め鑄しが、其の後殿堂破壊して、佛像露坐するに至れり。其の大き、髮際より跣坐に至るまで四丈二尺、石座四尺五寸、長面八尺五寸、横一丈八尺あり。

【跣坐】 フ。足の甲なり、跣坐と熟して足を組みて坐するを云ふ。

【膝徑】 ひざのさしわたし、ひざの長さ。

【儀容】 ギョウ。よくととのへるかたち。又禮儀にかなへるかたち。元稹の詩に「春草綠茸雪色白、想君騎馬好儀容」

【曆仁】 四條天皇の年號にして皇紀一八九八年一年のみなり。

【僧淨光】 東鑑に「曆仁元年三月二十二日、相模國深草里大佛堂事始也。僧淨光令勸進、尊卑緇素、企此營作」と見ゆ。

【募緣】 ボエン。社寺橋梁などを作る爲に寄附金をつるること。募化して善緣を結ばしむる義、勸化ともいふ。文體明辨に「募緣疏者、廣求三衆力之詞也」

【南都】 奈良をいふ。

【東大寺像】 總長五丈三尺五寸、面長一丈六尺、面廣九尺五寸、掌長五尺五寸、胸長一丈八尺、腹長一丈三尺。

【亞焉】 亞は次に同じ、これに次げり、の意なり。

【輪三三籌】 イツチウヲユス。「輪」は負也、「籌」は算也、「カズトリ」なり。一つまける意にて、少しく劣るをいふ。

【喬宇】 若輪三三籌云と。

【鎌倉大日記】 筆者詳かならず。治承四年の頼朝時代より天正十七年の豊臣時代に至る年表的日誌なり。其の體裁は年を経とし、大事・關白・將軍・執權・政所・問註所

の六目を緯として記せり。寫本を以て傳はれり。

【應安二年】 皇紀二〇二九年、後龜山天皇の御代。足利義滿の時代。

【明應四年】 皇紀二一五一年、御土御門天皇の御代。足利義澄の時代。

【露坐】 屋なきところに坐す。風露にさらされて坐す。後漢書「天子自露坐德陽殿東廂」請雨

【盛者必衰】 人生は無常なれば盛んなる者も必ず衰ふるなり。仁王經に「盛者必衰、實者必虛」。類句としては、韓非子に「萬物必有盛衰、萬事必有弛張」。漢書に「夫盛之有衰、猶三朝之必暮也」

【佛且不免】 且は「ストラカッ」と稱し、多く上をストラと訓む。盛者必衰は人生のことなるに、こゝにては大佛まで轉變にあひたれば、かくいふなり。

【未牌】 ミハイ。午後二時頃をいふ。「未」は未の刻にて午後二時頃なり。「牌」は物を標示する札なり。昔時は、時刻を札に書いて掲げしたり。その札を「時牌」といへり。

【霸府】 天下に號令せし幕府。

【荒墟】 クワウキヨ。あれたるあと。「墟」は古きあとなり。

【黍離・麥秀之歎】 シヨリ・バクシユウノタン。黍離・麥秀は共に王家滅亡して、宮殿の跡が田圃となりて、黍や麥の空しく繁茂せるをいふ。「黍」は「キビ」「離」は「離々」の略、よく實りて垂るる様なり。「秀」はよく成長せる貌をいふ。「黍離」は、詩の王風の黍離に「彼黍離離、彼稷之苗、行邁靡靡、中心搖搖、知我者謂我心憂、不知我者謂我何求、悠悠蒼天、此何人哉」とあるに本づき、「麥秀」は史記の殷本紀に見ゆる箕子の歌「麥秀漸漸兮、禾黍油油兮、彼狡童兮、不與我好兮」とあるに出づるなり。

練習

「黍離麥秀」の語は亡國を嘆く語として人の肺腑を抉るものあり。その原づく十八史略の條を抄して之を知らしめんとす。

出典

十八史略、七卷。元の曾先之の撰なり。支那古來の十八

史即ち史記(司馬遷)前漢書(班固)後漢書(范曄)三國志(陳壽)晉書(唐太宗)宋書(沈約)南齊書(蕭子顯)梁書・陳書(姚思廉)後魏書(魏收)北齊書(李百藥)後周書(崔仁師)隋書(魏徵)南史・北史(李延壽)新唐書・五代史(歐陽修)宋鑄(李燾)の中より要を抜きて、上古より宋末に至るまでを簡明に叙述せり。本書の内容は東洋史教授の資料たるべく、形式上より見れば、普通に行はれ來れる故事熟語等を知るに最も便なり。今我が國に行はるは、明の陳股の音釋を加へたるものなり。

曾先之、字は從野、宋の廬陵の人。宋末元初に互る。其の詳傳は得べからず。

【箕子】 殷の三仁の一人(微子・比干と共に)、殷の太師。紂王を諫めて囚へられ、佯狂して奴となれり。武王の殷を亡すや、箕子は五千人を率ゐて之を朝鮮に避け、封ぜられて王となれり。今平壤に在る箕子の墓は即ちその墓なり。

【故殷墟】 今は亡國となりたる殷の城の跡なり。

【禾黍】 クワシヨ。禾は五穀の野に在るものをいひ、黍は

きびなり。

【欲哭則不可】 聲をあげて泣かんとするも、今は周の世にて、自分は周より朝鮮に封ぜられたり、さればその義理として出來ざるなり。

【欲泣則爲近婦人】 聲を立てず、忍び泣きに泣かんとすれば、そは婦人の爲すことにて、男子として出來ざるなり、爲は「シワザ」と訓む。

【漸々兮】 ゼンゼンタリ。漸々は麥の秀でたる貌、兮は語助、意ありて言なき時につくる詞、語間又は句末に用ひ音調を助く。

挿畫

- 一、畫島遠景
- 二、洞窟辨天社
- 三、鎌倉大佛

皆現地寫眞による。

参考

腰越狀の草案と稱するもの(吾妻鏡による)

左衛門少尉源義經、乍恐申上候意趣者、被撰御代官其一、爲勅宣之御使、傾朝敵顯累代弓箭之藝、雪會稽恥辱、可被抽賞之虞、思外依虎口讒言、被默止莫大之勳功。義經無犯而蒙咎、有功雖無誤、蒙御勘氣之間、空沈紅淚。情案事意、良業苦レ口、忠言逆レ耳、先言也。因茲不被亂議者實否、不被入鎌倉中二之間、不能述業志、徒送數日。當于此時、永不奉拜恩類、骨肉同胞之義既似空、宿運之極處歟、將又感先世之業因歟。悲哉、此條故亡父尊靈不、再護給者、誰人申披愚意之悲歎、何輩垂哀憐哉。事新申狀雖似違懷、義經受身體髮膚於父母、不經幾時節、故頭殿御他界之間、成孤被抱母之懷中、赴大和國宇多郡龍門之牧以來、一日片時不、住安堵之思、雖存無甲斐之命、京都之經難難治之間、令流行諸國、隱身於在々所々、爲栖邊土遠國被服仕土民百姓等。然而幸慶忽純熟而爲平家一族追討、令上洛之手合、殊載木曾義仲之後、爲責傾平氏。或時峨々巖石策駿馬、不願爲敵亡命、或時漫々大海、凌風波之難、不痛沈身於海底。懸骸於鯨鯢之腮、加之爲甲冑於枕、爲弓箭於業、本意併奉休亡魂憤、欲遂年來宿望之外無他事。剩義經補在五位尉之條、當家之面目希代之重職何事加之哉。雖然今恐深歎切、自非佛神御助之外者、爭達愁訴。因茲以諸神社牛王

寶印之裏、不_レ揮_二野心_一之旨、奉_レ請_二驚日本國中大小神祇冥道、
雖_レ書_二進啟通起請文_一、猶以無御宥免。我國神國也、神不_レ可_レ稟_二
非禮_一、所_レ憑井_二子他_一、偏仰_二貴殿廣大之御慈悲_一、何_レ便宜_二令_レ達_二
高聞_一、被_レ廻_二秘計_一、被_レ優_二無誤之旨_一、預_二芳免_一者、及_二積善之餘
慶於家門_一、永傳_二榮花於子孫_一、仍開_二年來之愁眉_一、得_二二期之安
寧_一。不_レ書_二盡恩詞_一、併令_二省略_一候畢。欲_レ被_レ垂_二賢察_一。義經恐
惶謹言。

元曆二年五月 日
進上因幡前司殿(大江廣元)

左衛門少尉源義經

三六 湊川之戰

出典

日本外史卷之五、新田氏前記中の楠氏紀より採る。

作者

頼山陽

要旨

第三一課「正成勤王」を承けて、湊川の戦の有様を知らしめ、正成の純忠至誠は古今人臣の龜鑑なることを訓諭すべし。

本文

三六 湊川之戰

頼山陽

一 尊氏來犯

延元元年四月、足利尊氏大舉東上、水陸並進、義貞軍兵庫、飛書告急。朝廷震動。時北畠顯家已歸鎮、京師兵寡。帝命正成、行援義貞。正成對曰、尊氏新舉九國而來、其鋒甚銳。我以疲兵格鬪、無他奇道。其敗必矣。爲今計者、陛下復幸叡山、召還義貞、縱賊入京師、而臣歸河內、絕其糧道、則賊兵日散、我兵日聚。於是來而攻之、可一戰而破也。義貞之計蓋亦出此。願慮人言耳。戰道非一、要歸於勝。願朝廷再計之。諸公卿皆然之。獨參議藤原

足利尊氏九州の兵を率ゐて東上す。

正成策を獻じて用ひられず。

延元元年

後醍醐天皇ノ御治世。

北畠顯家

親房ノ子。義良親王ヲ奉ジテ陸奥ヲ鎮ス。後西上シテ王事ニ勤メ、延元三年泉州石津ニテ戰死ス。年二十一。
歸_レ鎮
鎮ハ鎮守府。時ニ北畠顯家、鎮守府將軍ヲ以テ陸奥ニ鎮セリ。

前役

延元元年正月、尊氏直義、鎌倉ヨリ西上シテ京都ヲ犯シ、敗走シタルヲ指ス。

〔何必……〕

櫻井驛 今、驛址ハ攝津國三島郡島本村ニ在リ。

正行

正平三年正月、四條畷ノ戦ニ討死ス。年二十三。

〔不復……〕

乃父 ナンヂノ父ノ意。即チ父ガ子ニ對スル自稱。

去歲云云

建武二年、義貞勅ヲ奉ジ、尊氏ヲ鎌倉ニ伐チテ、敗レ還レルヲイフ。

清忠不可曰、賊雖衆盛、不過如前役、王師有天命、宜防之外也。帝從之。正成退謂其子弟曰、事既至此、何必抗議。

何必抗議 〓 不必抗議

二 櫻井訣別

五月十六日、與弟正季子正行等辭闕而西、至櫻井驛。正行時年十一矣。正成遣歸之河内、誠之曰、汝雖幼、已過十歲、猶能記吾言、今日之役、天下安危所決、意吾不復見汝也。汝聞吾已戰死矣、則天下盡歸足利氏、可知也。慎勿計較禍福、嚮利忘義、以廢乃父之忠、苟使我之族、而有一人存者、則率以守金剛山、舊址、以身殉國、有死無他、汝所以報我、莫大於此。因以帝所嘗賜寶刀授之、訣別。正行請從共死、正成叱之起、正行揮淚而去。

吾不復見汝、一吾復不見汝。

三 七離七遭

正成乃至兵庫、義貞迎問曰、朝議如何、曰、吾欲召還公、奉駕叡山、不聽也。義貞曰、驅敗卒當銳師、吾知其必敗耳。願去歲敗於關東、今復未拔一城、何以復命。我故欲決死一戰。正成曰、進退從宜、是謂良將。公且徐計之。且

櫻井驛にて正行を教訓す。

正成と義貞と訣飲す。

〔何以〕

湊川 源ヲ攝津國武庫郡ニ發シ、神戸市ヲ過ギテ海ニ入ル。

和田崎

兵庫ノ南東ニア

一敵將

藥師寺十郎次郎。

耦刺

五ニ刺違フヲイフ。耦ハ偶、二人ノ意。

成島筑山

名ハ良讓。筑山ト號ス。幕府ノ儒臣、安政元年歿ス。年五十二。

前登高時、後攘尊氏、公武多矣。衆言何足恤哉。義貞色釋、訣飲終夜。

當是時、尊氏將水軍、直義將陸軍、陸軍稱五十萬、正成率手兵七百、陣于湊川、以當之。義貞以三萬騎、陣于和田崎、以扞水軍。水軍先鋒過而東、義貞拔軍循之、而尊氏全軍已上和田崎矣。正成願謂正季曰、我腹背受敵、不可遁也。先破前者、而後接背者、如何。正季曰、然於是、兄弟並突入陸軍、七離七遭、欲獲直義、直義馬傷而墜、我兵垂及、有一敵將、遮鬪而逸之。尊氏亦分兵來援、包我軍、後正成兄弟、回馬當之、血戰十六合、盡亡其騎、所餘七十三騎、猶可以潰圍、而正成心不欲生、乃走入湊川、北民舍坐、釋鎧、身被十一創、願謂正季曰、死而何爲。曰、願七生入間、以殺國賊。正成欣然曰、是獲吾心。耦刺而死。正成年四十三、宗族十六人、從士五十餘人、悉死之。

（日本外史新田氏前記補氏）

衆言何足恤哉 〓 衆言不足恤也。

正行、訣飲父還河内、既聞父死、湊川、悲痛欲自殺、母趨止之、曰、先考豈欲汝殉耶。要在起兵討賊、以靖國難也。正行大悟、自此嬉戲、常爲搏戰馳逐之狀、日以討賊復讐爲事。

（成島筑山）

正成腹背に敵をうく。

正成・正季刺し違ひて死す。

釋義

一 尊氏來犯

【延元元年四月】 太平記によれば、四月廿六日、尊氏の軍太宰府を立ち、同廿八日順風に纜を解くとあり。

【足利尊氏】 源義家より九世の孫。新田氏と並びて源氏の名族なり。尊氏初めの名は高氏、後醍醐天皇の偏諱を賜はりて尊氏と改む。元弘の亂に北條氏に屬して千劍破城を攻めしが、後官軍に歸順して六波羅を滅ぼし、功を以て鎮守府將軍となる。建武元年恢復の功を追論して尊氏を第一とし、武藏・常陸・下總の守護とし、正三位參議に任ず。尊氏大志あり。時勢を見て宿志をなさんとし、征夷大將軍護良親王の才武を恐れて天皇の寵姫によりて親王を除く。二年北條時行の亂を鎌倉に征し、勢を恃みて叛す。天皇怒りて官符を奪ひ、新田義貞・尊良親王をして伐たしむ。尊氏、駿河の手越河原に大敗せしが、箱根・竹下の戰に義貞の軍を破り、官軍に尾して西上す。延元元年、義貞及び諸路の官軍悉く破れ、尊氏長驅して

京師に入る。既にして北畠顯家陸奥の軍を以て來り、義貞と共に尊氏を攻め、互に勝敗あり。終に楠正成の兵と戰ひて大敗し、西海に走る。尋いで光嚴院の院宣を請ひて、九州の諸族を服して大舉し、兵二十萬。船艦七千隻を以て東上す。新田義貞・楠正成これを湊川に防ぐ。本課はその湊川の戰なりとす。

【大舉】 タイキョ。大兵を率ゐること。

【東上】 東に攻め上ること。

【兵庫】 古の務古水門にして、今神戸市に屬す。

【北畠顯家】 キタバタケ・アキイへ。北畠親房の長子。建武中興の時、鎮守府將軍に任ぜられ、義良親王を奉じて

陸奥・出羽を鎮す。尊氏叛するや西上して王事に勤めしが、延元三年、泉州石津にて戰死す。年二十一。

【鎮守府】 鎮守府に歸任せるをいふ。鎮守府は陸奥・出羽兩國の蝦夷を鎮撫するを掌る。源頼朝が建久三年七月征夷大將軍となるや、特に其の任を重んじて鎮守府を廢せしが、建武中興の時舊に復して參議北畠顯家を以て將軍となし、多賀城に治す。

【參議】 太政官の職員にして、大臣・納言につぎての重職なり。藏人頭・右左大辨・近衛中將・左中辨・式部大輔・三位及五箇國の國守を無事に歴任したるものの中より任命し、官中の政事を參議するものにして、專任の職にはあらず。宰相・相公・八座等ともいふ。

【藤原清忠】 坊門宰相と稱す。近衛中將俊輔の子。後醍醐天皇に寵遇せられ、藤原定房と共に顧問に備る。延元三年卒す。天皇哀悼し、一首を賦し給ふ。「事問はん人さへ稀になりけり我が世の末ぞ思ひしらる」と。

【不可】 「キカズ」とよむ。承知せざる意。

【前役】 ゼンエキ。前の戰。頭註參照。

【王師有天命】 王者の師、即ち官軍には天の助があるとの意。「師」は軍隊をいふ。

【宜防之外也】 帝都の外にて敵を防ぐべしとの意。

○太平記に「坊門宰相清忠申されけるは、正成が申す所もその謂ありといへども、征伐のために差下されたる節度使、未だ戰を成さざる前に、帝都を捨てて、一年の内

意。

【舉九國】 九州の兵をのこらず引き連れての意。

【格闘】 カクタウ。組み合ひて戰ふこと。

【奇道】 キダウ。奇妙なる方法。うまいはかりごと。

【爲今計者】 只今の場合の謀としてはの意。

【復幸叡山】 「復」は「フタタビ」なり。是より先き延元元年、尊氏叛して西上せしとき、後醍醐帝一たび比叡山延曆寺に蒙塵したまひしことあるにより「復」といひしなり。幸は行幸。「叡山」は比叡山なり。

【縦賊入京師】 賊軍を自由勝手に京師に入り込ませること。

【絶其糧道】 賊軍の兵糧を運ぶ道を遮斷するなり。卷二

第四五課に、「給餽餉、不絶糧道」とあり。

【出此】 此の計に出でんとの意。

【顧慮人言耳】 多分、一戦もせずして賊を京師に入れた

りとの世人の非難を氣にしてゐるにちがひないとの意。

【戰道非一】 戦争のやり方は色々ある。一つのやり方だけでは

ないとの意。

【要歸於勝】 結局は勝てばよいといふことになるとの

意。

【要歸於勝】 結局は勝てばよいといふことになるとの

意。

【要歸於勝】 結局は勝てばよいといふことになるとの

意。

二 櫻井訣別

【正季】 マサスエ。七郎と稱す。帶刀となり、窪所及び武者所に直す。兄正成に従ひて王事に勤め、湊川に戦死せり。

【正行】 正成戦死の時、年甫めて十一。父の遺誠を奉じて兒戲するに、常に尊氏を斬る眞似す。長じて帶刀・檢非違使・左衛門尉と爲り、河内守を兼ね。屢賊軍を破りて功あり、殊に山名時氏を瓜生野に破り、渡邊橋にて、敵の溺卒を救ひて之に兵甲を給して、恩に感せしめたるは我が國が萬國赤十字社加入の際、赤十字事業の古來我が國に在りしことを證せし資料に供せられたることなり。

高師直兵六萬を率ゐて來攻するや、正行死を期し、行宮に詣りて後村上天皇に訣別し、後醍醐帝の廟を拜し、如意輪堂の壁に、同盟百四十餘人の姓名を題し、歌を其の後に書して曰く、

かへらじとかねて思へば梓弓なきかずにいる名をぞとどむる

に二度まで山門へ臨幸ならんこと、且は帝位の輕きに似、又は官軍の道を失ふ處なり。縱令尊氏筑紫勢を率して上洛すとも、去年東八箇國を順へて上りし時の勢にはよも過ぎじ。凡そ戦の始より敵軍敗北の時に至るまで、御方小勢なりといへども、毎度大敵を攻撃せずと云ふことなし。是全く武略の勝れたる所にはあらず。唯聖運の天に叶へる故なり。されば唯戰を帝都の外に決して、敵を鉄鉞の下に滅ぼさん事、何の仔細かあるべきなれば、唯時を替へず、補罷下るべしとぞ仰出されける。」とあり。

【何必抗議】 太平記に、「正成この上はさのみ異議を申すに及ばずとて」とあり。異議を申すも無益なりとの意なり。

句法

「何必抗議」は反語なれば、「何」を「不」と置き換ふるも同義なることを知らしむるなり。故に、必字を去りて、「何抗議」とするも「不抗議」と同じなり。必字は、「何必」「不必」の形の時は必ず「必ずしも」と訓み、確定せりとは限らぬ事を示す。之に對して「必不」とあれば「必ず……せず」と訓みて確定を示すなり。

と。正平三年正月、四條駿に戦死す。年二十三。

【闕】 ケツ。天子の御所をいふ。「闕」は門觀なり。城門の上二臺を爲り、樓觀を其の上に設け、下部は中央闕けて道となし、之を闕といふ。轉じて天子の居る所をいふ。

【櫻井驛】 頭註参照。驛は宿場の意。

【遣歸】 ヤリカヘス。送りかへすこと。

【記三吾言】 吾が言を記憶することが出来るであらう。

【天下安危所レ決】 官軍勝ちて後醍醐天皇の御代が安らかになるか、賊軍勝ちて、御代が危くなるか、其の分れ目なりとの意。

【不レ復見レ汝也】 太平記に、「今生にて汝が顔を見んこと、是を限と思ふなり。」とあり。

「不復」の語法は、前には見たるも、この次には見ず、との意、若し「復不」とせば、前にも見ざりしが、この度も見ず、の意となるなり。

【慎勿……】 「勿」の字は「計較」以下の十四字に管到して禁止の意をなす。

【計較禍福】 かくすれば身の禍となり、かくすれば身の

幸となると、一身上の利害得失を計り較ぶること。「計較」は音「ケイカウ」、はかりくらぶること。

【嚮利忘義】 利益のある方について、忠義の道を忘るること。「嚮」は向なり。

【乃父】 ダイフ。汝の父といふ意。「乃」は汝なり。父が其の子に對して自稱する代名詞。書經君牙篇に、「惟乃祖乃父、世篤三忠貞。」とあるは其の本義に用ひられ、汝の父の意なり。

【族隸】 ゴクレイ。一族家來をいふ。「族」は屬なり。骨肉關係の相聯屬するものを云ひ、「隸」は附屬なり。附屬する臣下をいふ。

【舊址】 キウシ。ふるき城あと。千劍破城のあとをさす。

【一レ身殉レ國】 一身を國家の爲に犠牲にすること。「殉」は辭源に、「凡以レ身從レ物皆曰レ殉。」とあり。

【有レ死無レ他】 行くべき道は、ただ國家の爲に死すといふ一途あるのみ。其の他のは決して爲す勿れとの意。太平記によれば、「降人に出づることあるべからず」と誠めたり。

【寶刀】 菊作りの刀なり。大日本史に、「以所賜菊作刀、與三子正行。」とあり。菊作りの刀とは、十六葉の菊の紋を銘に打ちたる刀にして、後世菊一文字と云ふ。後鳥羽上皇が則宗・貞次等十二人の名匠を選びて作らしめし刀にて、上皇御手づから槌を執らせられしと傳ふ。正成が正行に與へしは此の刀なりといふ。太平記には「菊水の刀」とあり。

【訣別】 ケツベツ。暇乞ひをいふ。「訣」は辭なり、絶なり。永の別れの言葉を交して別れるをいふ。故に多く死別の意に用ふ。後漢書范冉傳に、「今子遠適千里、會面無期。故輕行相俟、以展訣別。」とあり。

【揮涙】 涙をふりはらふこと。「揮」は振去の意。爾雅釋詁に、「揮、振去水也。」と註す。

句法

「吾不復見汝」は「自分は二度と汝に逢ふことはあるまじ」との意。「前には見たが、此度は」を補ふて考へるべし。「不」の字は「復見汝」の三字を打消す。

「吾復不見汝」は「自分は今度も汝に逢はず」との意。

「前にも見なかつたが此度も」と補ふて考ふべし。「復」の字「不見汝」の三字にかかる。打消の字の管到する所に注意せしむべし。

三 七離七遭

【朝議】 テウギ。朝廷の評定。

【公】 義貞をさす。

【駕】 車駕なり。天皇をさし奉る語。

【敗卒】 ハイソツ。軍に敗れたる兵卒。

【銳師】 エイシ。鋒先の鋭き強兵。

【去歲云云】 頭註参照。

【何以復命】 どの面をさげて復命することができようぞとの意。返答のことばなきをいふ。「何以」は反語なり。故に「以何」とは異なるなり。「以何」は「何かを以て」の意にて、何は代名詞なり。「何以」は「どうして」と譯し、何は副詞なり。故に不_二以復命_一に同じ。

【進退從宜是謂良將】 太平記に、「唯戰ふべき所を見て進み、叶ふまじき時を知つて退くをこそ良將とは申し候

ふなれ。」とあり。

【公且徐計之】 血氣の勇にはやることなく、落着いてゆつくり考へるとの意なり。

【前登高時云云】 太平記に、「元弘の初には平太守の威猛を一時にくだかれ、此年の春は尊氏の逆徒を九州へ退けられ候ひし事、聖運とは申しながら、偏に御計略の武徳に依りし事にて候へば、合戦の方に於ては誰か漏し申し候ふべき。」とあり。

「登」は音「エイ」。「タフス」と訓ず。殺すこと。

【公武多矣】 君の武公は立派なるものなり、の意。多とは戦功の高きをいふ。周禮、夏官に、「治功曰力、戦功曰多。」とあり。

【衆言何足恤哉】 太平記に、「人の讒をば必ずしも御心に懸けらるまじきにて候。」とあり。「恤」は音「ジュツ」、「ウレフ」と訓ず。

【色釋】 今迄非壯なりし顔色の打ちとくること。

【訣飲】 ケツイン。別れの酒盛り。

【水軍】 海軍をいふ。下文の「陸軍」に對す。

【直義】 タダヨシ。足利直義なり。初めの名は高國、又忠義。尊氏の同母弟なり。嘉曆中、兵部大輔となり、元弘の亂に尊氏と共に官軍に歸順し、左馬頭となり、正五位下に敘せらる。尋いで相模守となる。成良親王の執權として鎌倉に鎮し、護良親王を弑し奉る。後尊氏と共に謀叛し、西走して多多羅濱に菊池武時を破り、湊川にて楠正成と戦ふこと本課記載の如し。延元三年左兵衛佐征夷副將軍となり、尊氏と並稱して兩御所といふ。尊氏と不和を生じて一旦南朝に降りしが、また尊氏と和す。然れども爾來兄弟の意志阻隔し、正平七年尊氏と共に鎌倉に至り、暴かに薨す。年四十七。或は尊氏の毒殺によるとす。

【稱五十萬】 五十萬といふふれこみなりとす。軍隊には虚勢を張る必要上其の兵數を誇張していふなり。

【湊川】 ミナトガハ。頭註参照。長さ二里餘。平時は水涸れて沙磧を見るのみ。河床甚だ高く、堤防を築きて之を擁す。

【以三萬騎】 兵三萬騎を率ゐること。「以」は「ヒキキテ」

と訓ず。これを單に「キテ」とよみ、兵を率ゆることとする説もあり。「モツテ」とそのままによむと區別するなり。

【和田崎】ワダノミサキ。兵庫の南東に横はる沙嘴にして、神戸港の南界を成し、東に向ひて突出す。兵庫南濱に屬す。和田明神あり。一名遠矢の濱と稱す。此の時の合戦に、官軍中に本間孫四郎重氏なるものありて、足利の軍船に遠矢を射しによりて名を得たるなり。

【扞】「フセグ」と訓ず。辭源に、「抵禦也」とあり。

【先鋒】センボウ。戦の時眞先に敵に當るものを云ふ。

【拔軍循之】陣地を引揚げて敵の行動に従ひて行動すること。

【腹背】フクハイ。前と後。宋史河渠志に、「腹背受水、兩難扞禦。」とあり。

【七離七遭】何度も離れたり、遭つたりすること。諸葛孔明の七縱七擒に本づく語。太平記に、「正成と正季と七度合つて七度分る。」とあり。

【垂及】^{オホ}及^ニブニナンナントス。將に及ばんとするをいふ。

「垂」は「ナンナントス」と訓ず。「ナリナントス」の音便なり。操觚字訣に、「おつつけ其處へとどかんとするなり。物を吊げたるが、やがて届かうとする意なり。幾の字の『ホトンド』に近し」とあり。

【一敵將】頭註参照。太平記に、「藥師寺十郎次郎」とあり。

【逸之】直義を逃がしたるなり。「逸」は奔なり。縦なり。

【包】包圍なり。下文の「潰圍」の圍と相對す。

【血戰十六合】血まみれになつて戦ふこと十六度。「血戰」は辭源に、「劇烈之戰爭也。」とあり。「合」は辭源に、「交戦曰合」と見えたり。太平記によれば、「三時が間に十六度まで闘ひける」とあり。

【潰圍】「カコミヲツヒヤス。敵の包圍をけちらすこと。【民舍】ミンシヤ。民家・民屋に同じ。「舍」は辭源に、「居室曰舍、如田舍・茅舍。」とあり。

【釋鎧】鎧を脱ぐこと。「釋」は「トク」とよむ。解なり。

【死而何爲】死後の願は何なるかとの意。太平記に、「正成座上に居つ、舍弟の正季に向つて、抑、最後の一念に依つて、善惡の生を引くといへり。九界の間になにか御邊

の前を過ぐる禮。こゝは婦人に關する故、たしなみの態度としてかくかきしなり。

の願なると問ひければ」とあり。大日本史は之を釋して、「今日送死九泉、吾子欲何所託魂。」と書けり。

【願七生人間云云】太平記に、「正季からからと打笑ひて、七生まで唯同じ人間に生れて、朝敵を滅ぼさばやとこそ存じ候へと申しければ、正成よに嬉しげなる氣色にて、罪業深き惡念なれども、我も斯様に思ふなり。」とあり「七生」とは四十二章經に、「佛言、次爲須陀洹。須陀洹者、七死七生、便證阿羅漢。」とあるに本づきしなるべし。

【耦刺】頭註参照。二人を耦といふ。論語微子篇に、「耦而耕。」とあり。

【宗族】ソウゾク。一家親族。「宗」は本家、「族」は分家。

【句法】

「衆言何足恤哉」は「何……哉」が反語なるが故に、「衆言不足_レ恤。」と確定の意となる。

練習

釋義

【趨】「ハシル」と訓ず。小足にて疾く走るなり。もと貴人

の前を過ぐる禮。こゝは婦人に關する故、たしなみの態度としてかくかきしなり。

【先考】センカウ。亡き父をいふ。「考」は「妣」に對する字。禮記曲禮に、「生曰父曰母、死曰考曰妣。」とあり。

【豈教汝殉耶】「殉」は殉死なり。こゝは父の死に従ひて死するの意。どうして汝に殉死せよと教へようか。教へはせずとの意。「豈……耶」は反語の句法なり。

【靖國難】國の敵を平げ定むること。「靖」は靖國神社の「靖」にして、安んずるの意。左傳、僖公、二十三年に、「子文曰、吾以靖國也。」とあり、又孫述の文に、出則靖國、とあり。

【嬉戲】キギ。あそびたはむること。

【搏戰】ハクセン。組打ちをしたゝかふ。

【馳逐】チチク。敵を追ひかくること。

【爲事】あそび事となせりとの意。

作者

成島筑山、名は良讓、字は儉卿、桓之助と稱し、筑山と號す。幕府の儒者なり。成島東岳の養子、實は杉本宗春

院の子なり。幕府の奥醫者となり、命を奉じて南山史・列國譜・後鑑・紫史吟評等をあらはす。嘉永七年三月歿す。年五十二。

挿畫

- 一、櫻井訣別、今しも菊水の寶刀を授くる所なり。
- 二、湊川合戦、繪本楠公物語による。

三七 詠楠公

要旨

前課湊川之戦の後を承けて、楠公を詠じたる詩二首を授

け、諷詠して公の誠忠を欽せしむべし。

本文

三七 詠楠公

一 楠公訣子圖 頼山陽

海句

海ニ近キ海邊ノ地。湊川附近ヲサシテイフ。

海句陰風草木腥。

史編特筆姓名馨。

一腔熱血存餘瀝。

分與兒曹瀆賊庭。

二 楠公湊川戦死圖 大槻磐溪

王事寧將成敗論。

唯知順逆是忠臣。

斯公一死兒孫在。

護得南朝五十春。

一 楠公訣子圖

出典

山陽詩鈔卷二より収録。

作者

傳は第一六課に出づ。

釋義

【海甸】 カイテン。頭註参照。「甸」は畿内區域の名にして、書經禹貢に、「五百里甸里」とありて、王城外五百里以内の地をいふ。攝津國は畿内にあるが故に、其の海疆を海甸といひしなり。孔德璋の北山移文に、「張英風於海甸」とあり。

【陰風】 インブウ。陰氣なる風。陰氣盛なれば戦争起る。

故に戰場を吹く風を陰風といふ。禮記月令に、「行秋令、則天多沈陰。淫雨蚤降、兵革並起。」とあり。

【草木腥】 草木までも血腥しとなり。「腥」は「ナマダサシ」と訓ず。禮記月令に「其見腥」とあり。

【史編】 シヘン。歴史をいふ。「編」は書籍をいふ。

【特筆】 特筆大書なり。特別に取り立てて正成の忠義を記載すること。

【馨】 音「ケイ」、「カンバシ」と訓ず。第一句の「醒」に相應じて文をなす。

【一腔】 イッコウ。満腹と云ふに同じ。「一」は「一天」の一に同じ。正成の胸中一杯の意。「腔」は胸腹中空の處を云ふ。

【熱血】 ネットケツ。熱せる血潮。奮起せる精神にたとふ。熱血男兒などいふ時は、人の血性ありて熱心なるものをいふ。

【存餘瀝】 其の熱血の餘りの滴りを残し置くの意。史記滑稽列傳の「時賜餘瀝」は剩れる酒をいふ。普通に人の惠を喻へて、「餘瀝に霑ふ」なども用ひらる。

【兒曹】 シサウ。兒輩と云ふに同じ。「曹」は羣なり。輩なり。ここは必ずしも正行一人に限らずして、正時・正儀等の正行兄弟を指せるものと見るべし。

【瀝賊庭】 四條畷の戦に正行等の戦死せるなどをいふ。「賊」とは足利尊氏をさし、「庭」は「餘瀝」の縁語なり。

ぬをいふ。

【順逆】 ジュンギヤク。人臣の道に順ふと人臣の道に反する逆とをいふ。

【斯公】 楠公をさす。

【南朝】 北朝に對す。吉野の朝廷をさす。

【五十春】 五十年の意。

【一首の意】 勤王の事業は單に成功や失敗のあとを見て論斷することは出来ぬ。ただ順逆の理をわきまへて君の爲に盡すこそ忠臣といふべきなれ。楠公は湊川に戦死したりと雖も、なほ正行・正時をはじめ其の子孫はあとに残りて南朝を護ること五十餘年の久しきに及べり。楠公こそ誠忠無比の忠臣なれとの意。

「賊庭」は賊の陣營といはん程の意に解すべし。
【一首の意】 湊川一帯は戦争の巷となり、陰氣なる風が吹き渡りて草木までも血腥き心地せらる。これ楠公戦歿當時の光景なるが、楠公の忠誠は史上に特筆大書せられて其の名は千古に馨し。楠公は嘗に己の一身を國難に捧げたるのみならず、櫻井驛の訣別にて、遺訓を其の子正行に残し、我が子等をして南朝の爲に盡さしめたるは歎賞すべしとの意。

二 楠公湊川戦死圖

出典

寧靜閣詩集。

作者

傳は第二二課に出づ。

釋義

【王事】 勤王の事業。

【寧】 「アニ」と訓む。「何ぞ」の意。

【成敗】 セイハイ。成功と失敗。結果によりて論じ得られ

三八 格言三則

要旨

三十六、七課に於いて、楠公の死して臣節を全くしたる

を學びたれば、その後を承けて、大節に處する場合の格言をあげて修養の資となす。

韓詩外傳

十卷。漢ノ韓嬰撰ス。古事古語ヲ引キ、證スルニ詩句ヲ以テス。

本文

三八 格言三則

國危不救、非仁也。君命不從、非忠也。(韓詩外傳)

大丈夫寧可玉碎、何能瓦全。(北齊書)

士見危致命、見得思義。(論語)

北齊書
五十卷。唐ノ李百藥ノ奉勅撰。北齊ノ歴史。

釋義

【國危不救云云】 國家の運命の危きに之を救濟せんとせざるは仁者にあらず。主君の命令あるに之に従はざるは忠臣にあらずとなり。

此の語は韓詩外傳卷八の第三章に出づ。楚の昭王が屠羊者の説なるものを三公となさんとして、司馬子期をして

之を求めしめ、子期が説を求めて之に言ひし語なり。

【韓詩外傳】 前漢の燕の人韓嬰の撰にして十卷あり。韓詩内傳に對する書なりしが、内傳は今亡びて傳はらず。古事古語を雜引し、證するに詩の辭を以てす。然れども經義と相比附せず。述ぶる所多くは周秦諸子と相出入す。韓嬰は文帝の時の博士なり。

【大丈夫云云】 玉と瓦と比ぶれば玉は貴くして瓦はいやし。

【玉碎】は玉となりて碎くることにして、名譽の死にたとへ、「瓦全」は瓦となりて全うすることに、つまりなく長生きすること。全體の意は男たるものは何の爲すこともなくしてつまらなく一生を送らんよりは、寧ろ其の志すことの爲に斃るるも本望なりとの意。前課楠公の如きは此の玉碎の例なり。玉碎主義などいふ語もあり。

【北齊書】 唐の李百藥の撰。初め百藥の父徳林、隋の内史令たる時、北齊書を撰し、未だ成らずして卒せしが、唐の貞觀三年、太宗、百藥に詔して之を修めしむ。本紀八卷、列傳四十二卷、凡そ五十卷あれども、此の書殘闕ありて完からず。往往論贊を缺くものあり。

【士見危致命云云】 「士」は仕なり。學問教養ありて官吏として任用せらるる階級の人をいふ。ここにては主として官吏をさす。「致命」とは生命を投出す。「得」は利なり。全體の意は官吏たるものは國家危急の場合に當つては自己の生命を投げ出して國の爲につくし、利得のことに對してはそれが正しき道にかなへるかどうかを考へ

て、苟も正しき道にかなはざる利益はこれを受くべからずとの意なり。

三九 河中島之戰

出典

日本外史卷之十一、足利氏後記中の武田氏・上杉氏紀より採録す。

作者

頼山陽。

要旨

川中島の戦は戦國時代の異彩なり。龍鬪虎争の活劇を授けて兩雄の面目を躍如たらしめ、以て戦國時代の状勢の一斑を知らしむべし。

本文

三九 河中島之戰

一 夾水而陣

頼山陽

天文 後奈良天皇御治世ノ年號。村上義清。武田信玄ニ侵掠セラレテ、上杉謙信ニ身ヲ寄ス。〔登……者〕賀・越。加賀・越中。謙信ノ父爲景、一向宗ノ賊ヲ討チ、謀殺セラレ。樹ニ斃京畿一霸業ヲ成スヲイフ。程頼 一日ノ行軍里

天文二十二年五月、村上義清、與高梨政頼等、自信濃來、投講、謁上杉謙信、言曰、僕等爲武田信玄所侵掠、容身無地、側聞公威名、願賜一下手救授、謙信曰、諸君豈爲人下者、而來託於我、是知我也、我今略定内亂、念賀越吾父讎、常欲屠此二國、遂樹幟京畿、走吾志素耳、雖然、遇知我者、而不爲出力、非丈夫也、因問義清曰、信玄用兵何如、曰、信玄行軍、不貪程頼、每

高梨政頼、武田信玄に追はれて上杉謙信に投ず。 「遇知我者、而不爲出力、非丈夫也」は謙信の本領なり。

治兵 兵出ヅルヲ治兵トイヒ、入ルヲ振旅トイフ。小田濱 越後ニ在ル。今川氏 義元。駿・遠・三ヶ國ノ領主。雨宮渡 信濃國埴科郡雨宮村ニアリ。千曲川ノ南岸。夾水 千曲川ヲ爽ムナリ。晴信 信玄ノ名。詰朝 明朝ニ同ジ。傳發 命ヲ軍中ニ傳ヘテ出發セシムルコト。勒 フルコト。卯 午前六時。未 午後二時。駿河七將 今川氏ノ援兵。

戰要勝於後、謙信曰、彼要後勝、意在拓地也、吾則不然、遇敵輒戰、要不枉其鋒耳。於是下令國內、以十月十二日、治兵小田濱、將八千騎、入信濃、放火武田氏屬城、十一月朔、進陣河中島、信玄聞之、請援於今川氏、將步騎二萬出、雨宮渡、使山本晴行等四人覘之、返報曰、北軍銳甚、君宜厚集其陣、不戰、屈之、信玄從之、兩軍夾水而陣。

謙信兵を川中島に出す。

謙信、信玄に戦を挑む。

勝敗決せず。

謙信挑戰、信玄不出、相持二十七日、謙信遣使者言曰、吾聞公用兵所嚮、無留陣、而何獨不與我決乎、我於公非有怨仇、特爲義清輩、敢問、公何以奪彼地、公不欲與吾戰、則還地於彼、不欲還地、則與吾戰、信玄答曰、公庇義清、眞爲高義、雖然、晴信而未死、公不能成志也、公欲戰、則自公始、謙信曰、諾、乃決議、詰朝會戰、即夜傳發、以七隊合爲圓陣、平明渡橋而進、信玄勒十四隊迎戰、自卯至未、爭橋相逐、勝敗不決、謙信分兵渡上流、出甲斐軍後、甲斐軍願之退去、横田源助板垣三郎及駿河七將皆死、越後兵亦多死傷、引兵歸。

二 豎子在此乎

既望 十六日。
 間日 一日ヲ隔テタル日。即チ十八日ニ當ル。
 送 互ニ同ジ。
 緬 大繩。
 黃襖 崩黃ノ陣羽織。
 騾馬 栗毛ノ馬。
 亂 ワタル。
 豎子 輕侮ノ詞。信玄ヲ指ス。
 湍 ハヤセ。
 武田信繁 信玄ノ弟。

二十三年八月、謙信復以八千騎入信濃。曰、吾此行必與信玄親戰。決雌雄耳。進渡犀川陣。既望、信玄以二萬人出與之對。固壘不出。間日、謙信使村上義清等夜伏兵、而曉出探樵者、近甲斐、壘中甲斐兵出追之、陷伏皆死。諸隊隨出、乃大戰。終日十七合、送有勝敗。信玄潛下令張緬犀川而渡。伏旗幟徑蘆葦中、直襲謙信麾下。麾下潰走。信玄乘勝而進。宇佐美定行等以手兵橫擊、破之、擠之於河。信玄與數十騎走。有一騎黃襖騾馬、以白布裹面、拔大刀來呼曰、信玄何在。信玄躍馬亂河、將逃。騎亦亂河、罵曰、豎子在此乎。舉刀擊之。信玄不暇拔刀、以所持應扇扞之。扇折。又擊斫其肩。甲斐從士欲救之、水駛不可近。隊將原大隅、槍刺其騎。不中、舉槍打之。中馬首。馬驚跳入湍中。信玄纔免。武田信繁聞信玄危返之、呼騎索戰。戰死之。是日、兩軍死傷大當。而信玄被創、夜收兵退。後獲越後、捕虜言、嚮騎乃謙信也。

謙信また信濃に入る。
 送に勝敗あり。
 謙信と信玄との一騎打。
 信繁、元信玄の急を救ひて討死す。

釋義

一 夾水而陣

【村上義清】 信濃の人。村上源氏なり。永正十五年父顯國

に嗣ぎて葛尾城に居る。大永四年從四位下に叙し、左衛門佐に任ず。屢々武田信玄と戦ふ。天文二十二年信玄大兵を率ゐて來り侵すや、義清支ふる能はずして、上杉謙信に投ず。謙信義によりて起ち、ここに川中島の戦とな

る。永祿八年、越後の根知城に徙り、元龜四年正月歿す。年七十三。

【高梨政頼】 攝津守と稱す。信州高梨の城主なり。原文にはこの下に「須田親滿・島津規久等」とあり。今略す。

【來投】 來りて身を寄すること。「投」は託なり。下文の託に對す。

【上杉謙信】 長尾爲景の第三子。小字は虎千代、元服して景虎と云ひ、後將軍足利義輝の偏諱を賜はりて輝虎と改む。天文二十年關東管領上杉憲政の讓を受けて上杉氏を冒す。二十一年雜髮して不識庵謙信と號す。永祿四年上洛して從四位彈正大弼に任ず。村上義清を援けて武田信玄と川中島に戦ふこと前後五回、勝敗決せず。又遠征して關東の北條氏康と戦ふ。力を中原に伸さんとするの志あり。天正六年六月西上して將に織田信長と戦はんとせしが、發するに先ちて病歿す。年四十九。武田信玄の死後五年なり。

【武田信玄】 本名は晴信、後徳榮軒信玄と號す。天文五年從五位下に叙し、大膳大夫に任ず。天文十年父信虎を駿

河に追ひて自立し、甲斐・信濃を併せ、今川義元・北條氏康・徳川家康・上杉謙信等羣雄の間にあつて武威四鄰を壓せり。天正元年三月、西上を決行せんとして病に罹り、四月歿す。年五十三。

【侵掠】 シンリヤク。攻めて土地や物をかすめとること。一本に「侵凌」に作る。

【側聞】 「ホノカニキク」とよむ。遠方より遙に聞くの意。「側」は仄に通じ、旁なり。傍より之を聞くの意なり。「仄聞」を「ソクブン」と音讀して用ふる場合多し。

【諸君豈爲人下者】 諸君は夫夫一國一城の主にして、人の下風に立つべき人々にあらずとの意。

【而】 「シカルニ」と訓ず。接續詞として用ひられ、逆接の場合なり。上を受けて下を轉ずるの辭。

【知我也】 我が知己なりとの意。下文の「遇知己者、而不爲出力、非丈夫也」といふ句に對す。士は己を知る者の爲に死すべきものなれば、利害を棄てて救援せざるべからずと謙信が義氣を起すなり。士は己を知る者の爲に死すとは、史記豫讓傳に、「士爲知己者死、女爲

悦己者容」とあり。

【内亂】 國內の亂。「外患」に對する語。

【念】 「オモフニ」と訓ず。常に思ひて心を離れぬこと。爾雅釋詁の疏に、「常思也。」と註し、釋名には、「念、黏也。相親感、心黏着不能忘也。」とあり。

【賀・越吾父讎也】 謙信の父爲景、越後・越中を徇へて勢力始めて大となりしが、天文十年一向宗の賊加賀に起り、豪族椎名泰種・神保良衡と兵を連ねて爲景に叛す。爲景自ら往いて之を撃ち、梅檀野に至るや、賊將江波某伴りて降り、奔を路に設け、爲景を迎へて之を謀殺せり。吾が父の讎とは此の事實をさす。「賀・越」は加賀・越中をいふ。

讎は至怨の稱なり。楚辭惜誦に、「又衆兆之所讎」とあり、詩、谷風に、「反以我爲讎」とあり。

【屠】 征服の意。「屠」は判なり。殺なり。牛羊の如きものを殺すことなれども、轉じて城を陥れ、國を滅ぼすの義に用ひて、「屠城」「屠國」などいふ。楚辭の註に、「呂望鼓刀在列肆。文王親往問之。呂望對曰、下屠屠牛、

上屠屠國。文王喜、載與俱歸。」とあり。

【樹幟京畿】 「シヲケイキニタツ」。頭註參照。「京畿」は天子の都する地をいふ。「幟」は「イクサバタ」なり。前漢書淮陰侯傳の赤幟の註に、「素隱曰、幟帛長丈五、廣幅半。」とあり。

【素志】 ソシ。平素の志望。「素」は故なり。舊なり。

【遇知我者云云】 史記刺客傳の豫讓の語に、「士爲知己者死、女爲說己者容。」とあり。

【非丈夫】 男子にあらずとの意。男を丈夫といふは、男子は身長一丈を以て標準とせるによる。一尺の長さは我が七寸五分餘に當るものなり。孟子滕文公上篇に「彼丈夫也、我丈夫也。」とあり。

【行軍】 グンヲヤル。軍隊をすゝめやる。

【不食程頓】 「程」は道程なり。「頓」は止舍なり。「不食」程頓とは道を急いでむやみに進むことをせぬとの意。即ち十里行くべきを八里にて止舍し、八里行くべきを五里にて止舍するが如きをいふ。

【每戰要勝於後】 一つの戰にても最後の勝利といふこと

を得んとすとの意。

【後勝】 コウショウ。最後の勝利。

【意在拓地】 領土をひろむるの腹なりとの意。拓は「拾也陳宋語也」と説文に見ゆ。新しきものをひろきとるなり。

【吾則不然】 自分は領土をひろむるの野心はなしとの意。

【軌】 「スナハチ」とよみ、すぐに、たやすくの意。

【要不枉其鋒耳】 戦つて敵の勢を挫きて我が兵鋒の鈍らぬことを大事とすとの意。

【治兵】 軍隊を勢揃ひて出征すること。周禮大司馬の疏に、「凡兵出曰治兵、入曰振旅。」とあり。

【屬城】 所屬の城。

【朔】 音「サク」、「ツイタチ」とよむ。月の第一日をいふ。

【河中島】 信濃にありて、千曲川と犀川との合流する中洲をいふ。

【今川氏】 今川義元なり。義元は氏親の第三子にして、封を襲ぎて従四位下治部大輔に任じ、駿河守を兼ねぬ。天文二十二年善徳寺に於て武田信玄・北條氏康と同盟し、信

玄の女を以て氏康の子氏政に配し、義元の女を以て信玄

の子義信に配す。義元四鄰を攻略して國富み兵驕り、西上して覇業をなさんとし、永祿二年尾張に侵入せしが桶狭に戦死せり。年四十二。

【雨宮渡】 頭註參照。更級郡篠ノ井方面に至る要津なり。

【山本晴行】 勸助と稱す。初めの名は貞幸。參州牛窪の人。短軀跛足・黒面・眇目なり。兵法を以て今川義元に仕へしが、義元輕蔑して用ひざりしかば、去つて武田信玄に仕ふ。信玄之を奇として即日二百貫の秩を與へ、偏諱を賜ひて晴行と改めしむ。信玄其の策を用ひて信濃の九城を拔く。後屢功ありしが、河中島の戰に、謙信の奇襲を受けたる時に戦死す。年六十九。

【覘】 音「テン」、「ウカガフ」と訓ず。偵察の意。

【北軍】 越後の兵をさす。即ち上杉勢なり。

【厚集其陣】 諸軍を一處に集注すること。

【夾水】 千曲川を夾むなり。「水」とは川をいふ。

【相持】 互に睨み合ひて、對陣すること。

【嚮】 向に同じ。

【留陣】 駐屯して進撃せざること。

【決】 決戦の意。

【敢問】 強ひて質問するの意。「敢」は辭源に、「語辭。有言冒昧之意」とあり。

【庇】 「カバフ」とよむ。保護するの意。

【高義】 カウギ。世に稀なる義侠との意。史記信陵君傳に「以公子高義、爲能急人之困」とあり。

【不能成志】 思ひ通りにならぬとの意。

【詰朝】 キツテウ。明朝の意。又詰且ともいふ。小爾雅に「詰朝、明且也」とあり。蓋し詰はイタルと訓み、明朝に至るの義なるべし。

【即夜】 ソクヤ。その夜。「即日」はその日。

【傳發】 デンパツ。頭註参照。史記淮陰侯傳に、「夜半傳發」とあり。

【平明】 ヘイメイ。よあけ方。平旦に同じ。史記留侯世家に、「五日平明良往」とあり。

【勒】 音「ロク」、勢揃へすること。後漢書、光武紀に、「親勒六軍、大陳戎馬」の註に、「治也」と見ゆ。

【自卯至未】 午前六時より午後二時まで。十二支を以て時刻を示す事は本卷の十六課の後に示したり。

【相逐】 追ひつ追はれつ、一進一退すること。

【駿河七將】 駿河の今川氏より援けに来れる七人の將校なり。

二 豎子在此乎

【此行】 此度の行軍の意。

【親戰】 一騎打の意。

【決雌雄】 「シユウ」ヲケツス。勝敗を定むるにいふ。史記項羽本紀に、「願與漢王挑戰、決雌雄」とあり。

【犀川】 サイカハ。信濃川の一支流にして、松本以北、千曲川と合流するまでの間の名なり。

【既望】 キバウ。陰曆十六日の稱。十五日を望と云ふ。日東にあり、月西にありて遂に相望むの意。既に望をすぎたるの意にて、十六日を既望といふ。書經召誥に、「惟二月既望」註に、「十六日也」とあり。蘇東坡の前赤壁賦にも、「壬戌之秋、七月既望」とあり。

【固壘】 とりでを固く守ること。「壘」は「トリデ」なり。體記曲禮上篇に、「四郊多壘」の註に、「壘、軍壁也」とあり。

【間日】 カンジツ。間一日を隔つること。

【伏兵】 敵の不意を襲ふ爲に兵をかくしおくこと。

【探樵者】 サイセウシヤ。軍中新を探るの役徒なり。左傳桓公十二年に、「請無扞采樵者以誘之」會箋に、「行軍之法、別有役徒、以供採薪、使正軍扞衛以往」と註するもの是なり。

【迭有勝敗】 兩軍とも勝つたり負けたりするをいふ。「迭」は辭源に、「更迭也。猶言輪流」とあり。

【潜】 「ヒソカニ」と訓ず。忍びてこつそりとする事。

【張縶犀川】 「縶」は音「コウ」、大索なり。大索を河中に張り、渉るもの之に縶りて溺ることなからしむる爲のものなり。

【伏旗幟】 「キシ」ヲフス。目標となる旗の類をかくすこと。「旗」は熊虎の猛威にあやかりて其の象を畫けるはた。「幟」は日本の「いくさばた」の如きもの、長さ一丈五尺に

も及び、幅半幅の細長きはたなり。

【徑】 音「ケイ」、「ワタル」と訓ず。徑は小道なり。これを動詞に用ひて小道を通る義となる。その時「ワタル」とよむ。史記高祖本紀に、「高祖被酒、夜徑澤中」索隱に、「徑、小道。不致由正路、且從小徑」とあり。

【蘆葦】 ロキ。あし。毛萇曰く、「葦之初生曰葦、未秀曰蘆、長成曰葦」とあり。

【麾下】 キカ。旗下なり。大將の陣所をいふ。「麾」は音「キ」、指揮の爲に大將の持つ旗。

【潰走】 クワイソウ。くづれ走ること。「潰」は散なり。第四七課に「潰敗」の語あり。

【宇佐美定行】 上杉謙信の軍師なり。兵法に通じ、爲景・輝虎の二代に仕へて功多し。永祿七年歿す。年七十六。

【手兵】 シユヘイ。手勢。手下の兵をいふ。

【横撃】 ヨコサマにウツ。側面より攻撃すること。

【擠】 音「セイ」、「オシオトス」と訓ず。排なり。推なり。左傳昭公十三年に、「小人老而無子、知擠子溝壑」會箋に、「擠、排也。無人葬埋之者、舉其尸、排壑之

于堅也。」と註せり。

【黄襖驕馬】 クワウアウ・リウバ。萌黄色の陣羽織をきて、栗毛の馬に乗ること。「襖」は上衣なり。「驕」は赤馬にて黒き鬣と尾とを有するもの。くりげ。

【以白布裹面】 裹頭をいふ。僧共の頭飾にして、白き布にて頭を裹み、目だけをあらはすもの。

【亂流】 川の流れを横ぎりて渡ること。爾雅釋水に、「水正絶流曰亂。」註に、「横流而擠之也。」とあり。「亂」は「ワタル」と訓ず。

【豎子】 ジュシ。人を罵りていふ語。小僧奴といはん程の意。史記孫臏傳に、「遂成豎子之名。」とあり。

【麾扇】 キセン。軍扇ともいふ。兵を指揮するに用ふる扇。軍配團扇。

【扞】 扞と通ず。「フセグ」とよむ。

【斫】 音「シヤク」「キル」と訓ず。うちきる、なぐり斬る。辭源に、「擊也。謂以刀擊之也。」とあり。

【水駛】 流の急なること。「駛」は本來馬の早く走ることをつひ、轉じて凡そ疾行するを皆「駛」といふ。「駛雨」は

「にはかあめ」「駛河」は急流なり。

【隊將】 一隊の將をいふ。

【原大隅】 名は昌胤、美濃守虎胤の子。信玄に仕へて中間頭となる。

【湍】 音「タン」、早瀬なり。水の急なる所。

【纒免】 ヤット危き所を免るること。

【武田信繁】 タケダ・ノブシゲ。信玄の弟。左馬介と稱す。小字は二郎。父信虎之を愛して信玄を廢せんとせしかば信玄伴りて癡駭の狀を示せりといふ。天文二十三年八月川中島にて戦死せり。

【素戰】 挑戦するをいふ。「素」は求なり。敵を探し求めて戦ふなり。

【死傷大當】 死傷多くして、敵味方殆ど同數なるをいふ。當は相當の當にて、同數なるをいふ。故に死傷當とせば死傷者數同じ、といふ意となり、「大いに當る」と云へば死傷者の數大にして而も共に同じき程との意なり。

【捕虜】 ホリヨ。とりこ。生得を「虜」といひ、斬首を「獲」といふ。

【嚮】 「向」と同じ。「サキニ」とよむ。さき程といふ意。

参考

甲越戦争記に、謙信と信玄との決闘を次の如く記せり。萌黄の胴肩衣を着たる武者、白手巾にてつぶりを包み、月毛の馬に乗り、三尺許の刀を抜持ちて信玄公床几の上に御座候所へ一文字に乗寄せ、切先はづしに二刀伐奉る。信玄も立つて軍配團扇にてうけなざる。後に見れば團扇は八刀疵有り。然る所以を知らざるなり。御中間頭、廿人衆頭都合二十騎の者は大剛の兵ゆゑ、敵味方に知られざるやうに信玄を取つつみ、寄する者共を伐佛ひ申候。中にも原大隅と申す御中間頭、青貝の柄の持鎗を取つて、月毛の馬に乗つたる萌黄緞子の胴肩衣を着たる武者を突けば、突外したるにより、具足の綿嚙をかけて打つ。打流して馬のさんつをしたたかに伐つと、馬騒動して馳出る。後にきけば其の武者輝虎なりと申し候。

挿圖

一、上杉謙信、紀伊高野山、無量光院所藏の者による。

二、河中島古戰場。現地寫眞による。

三、謙信撃信玄圖、呂雪拵筆木版畫に據る。

四〇 詠史二一首

要旨

前課を受け、川中島に關する詠史の詩二首を授け、諷詠

して以て古英雄を追憶せしむ。

本文

四〇 詠史二一首

一 題不識庵擊機山圖

賴山陽

不識庵 謙信ノ法號。
機山 信玄ノ法號。
大牙 大將旗。
春日山 謙信ノ居城。新潟縣中頸城郡春日村ニ在リ。
薩騮 栗毛ノ駿馬。
賦能州月 霜滿軍營。秋氣清。數行過雁月三更。越山併得能州景。遮莫家鄉憶遠征。

鞭聲肅肅夜過河。

曉見千兵擁大牙。

遺恨十年磨一劍。

流星光底逸長蛇。

二 春日山懷古

大槻磐溪

春日山頭鎖晚霞。

騷騷嘶罷有鳴鴉。

憐君獨賦能州月。

不詠平安城外花。

一 題不識庵擊機山圖

出典

山陽詩鈔卷一に載す。

釋義

【題圖】 圖畫の上方に讚又は詩を書きつくること。ここは謙信が信玄を撃つのに、賴山陽が此の詩を詠じて書きつけたるものなり。

【不識庵】 フシキアン。上杉謙信の法號なり。景虎天文廿一年薙髮して不識庵謙信と號したり。その因る所は達摩不識なるべし。

【機山】 キザン。信玄死して甲斐の慧林寺に葬り、法名を機山といふ。

【鞭聲肅肅】 馬に鞭つ聲の「ヒソヒソ」とつつしめるをいふ。「肅肅」は詩經周南兔置篇に、「肅肅兔置」の註に「整飭貌。」とあり。

【夜過河】 永祿四年九月九日の夜、謙信西條山に疑兵を置き、全軍潜かに千曲川を渡りて信玄の不意を撃つ。

【曉見云云】 十日の曉、武田方にては、上杉勢が本營の眼前に展開せるを見て大いに驚ける有様をいふ。

「千兵」とは大兵をいふ。「大牙」とは大將の用ふる大旗をいふ。大將の旗を牙旗といふは旗竿の上に象牙を以て飾れるによる。張衡の東京賦に、「牙旗縹紛。」薛綜の註に、「兵書曰、牙旗者將軍之旗。謂古者天子出、建大牙旗竿上、以象牙飾之。故云牙旗。」とあり。

【遺恨】 キコン。「十年」以下「逸長蛇」までにかかる語。
【十年磨一劍】 天文二十三年、犀川の戦にて、謙信が信玄を打ちもらしてより、永祿四年まで八年をへたり。ここに「十年」といへるは概數を擧げたるなり。其の間謙信は常に信玄を取打らんと心に掛けて劍を磨きて機會を待ち居たりとの意。「川中島五度合戦次第」といふ書に、「謙信は八ヶ年已前、信玄と太刀打仕り、討ちもらし口惜しく存じ、此の度は信玄を是非と心懸け云云。」と見ゆ。
【十年磨一劍、霜刀未會試、今日把似君、誰有不平事。】とあるを取れるものなるべし。

【流星】 リウセイ。ながればし。打ちおろす劍光を流星に

喩へたるなり。古今注に、「吳有寶劍、曰「流星。」とあり。

【光底】 ククウテイ。劍光の下の意。「底」は説文に「下也」とあり。

【逸長蛇】 信玄を討ちもらせるをいふ。「逸」は奔なり。縦なり。「長蛇」は左傳定公四年に、「封豕長蛇」の語ありて、貪慾殘暴の人に喩ふ。信玄が他國を侵掠するを以て長蛇といへるなり。なほ又信玄は大永元年辛巳の生れにして、巳は蛇なれば信玄を長蛇とせるは最も當れるものなり。

【一首の意】 第一句は永祿四年九月九日、謙信の軍が夜潜かに川中島兩宮渡を渡れる状をいひ、第二句は翌十日未明に謙信の牙旗を望見して、武田方にて驚ける状をいひ、第三句・第四句は川中島のこの一戦に、十年の間の志望を達し、信玄を討ちとらんとせしが、遂に信玄を打ちもらせるは遺恨なりとの意なり。

河、牙、蛇は五歌の韻。

(附説)

古き秘つき唄に

西條山は霞深し 筑摩の河は波荒し

遙に開ゆる物音は 逆巻く波かつはものか

と云へるあり。これは河中島を唱へるものにして、西條山には謙信陣を張り、やがて筑摩河(千曲川)畔の兩宮の渡しを渡りて信玄陣に攻入るを唱へるなり。生徒中にはこの歌を知れるものあるべし。之を併説せば一段とその親しみを増すべし。

二 春日山懷古

出典

寧靜閣四集卷二にあり、「上杉謙信」と題す。

釋義

【春日山】 越後國中頸城郡春日村。直江津の西南一里半に在り。謙信の父長尾爲景、越後全州を攘有し爰による。謙信亦ここに城く。慶長二年、景勝會津に移封せらるる後、堀秀治の居城となり、徳川氏松平忠輝を封ずるに及びて同郡高田に徙りて治す。

【山頭】 サントウ、山のほとり、頭は「邊」の意。唐宋の詩に多く用ひらる。

【鎖晚霞】 夕霞の立ちこめたるをいふ。「霞」は日光の雲氣に薄りて赤色の空にたなびくもの、朝霞、晨霞、曉霞はあさやけ、晚霞、暮霞、夕霞はゆふやけなり。「鎖」は元來「カケガネ」の意。こゝにては動詞に用ひて「トザス」と訓み、とちこむる意に用ふ。

【騾驢】 「クロクリゲ」の騾馬、周穆王が乗りしといふ八駿の一。また華駟に作る。前漢書、地理志に「華駟騾耳之乗」と。師古曰く「華駟言其色如華之赤」

【嘶】 音「セイ」、「イナナク」と訓す。玉篇に「馬鳴也」とあり。

【鳴雅】 メイア。鳴きゆくからず。雅は、はしぶとがらす、みやまがらすといふ鳥なり、廣雅に、「純黒反哺者謂之鳥、小而腹下白、不反哺者、謂之雅鳥。」とあり。

【賦能州月】 上杉謙信が能登を征服した時に、「霜滿三軍營、秋氣清、數行過雁月三更、越山併得能州景、庶莫家鄉憶遠征」なる有名なる詩を賦したるをいふ。

【不詠平安城外花】 天下を一統して京都に入ること能はざるの意を寓す。

【一首の意】 来て見れば絶代の英雄謙信の居城たりし春日

山のほとりには空しく晚霞の鎖すあるのみ。されば風骨峻爽たる騾驢の嘶く聲も今は聞くよしもなく、只暮鴉の啞啞たるをきくのみ。あたら不識庵ほどの英雄にして、空しく能州の月をこそ賦したれ、かつて「樹幟京畿」と云ひし大望を達成して遂に京都に入り、そして平安城外の花を詠すること能はざりしは、かへすがへすも惜むべきことなりと、無限の感慨を述べたるなり。

霞・鴉・花は下平六麻の韻。

四一 信長勤王

出典 近古史談卷之一に、「右府營_ニ皇宮」と題する文なり。
要旨 前課平安城外花をうけて、上杉謙信に代りて、皇室の式

徽其の極に達せるの時に當り、織田信長が皇室の爲に盡せるは大なる功績なりしことを知らしめて勤王の心を養成すべし。

信長

織田信長。天正十年、其ノ臣明智光秀ノ爲ニ弑セラル。年四十九。

搏

マロム。

閨

静カニシテ人ナキコト。

鐵圍

ダシゴ。

禪衣

單衣(ヒトヘ)

瑣尾

オチブルルコト。

本文

四一 信長勤王

大槻磐溪

足利氏之季、宮闕之頽廢極矣。有傳當時古老之言云、茨牆竹柵無復門關、羣童日來階下、搏土塊以爲戲、時揭簾窺戶、闕如無人、而公卿之窮阨殊甚。近衛公國歌會、盛饗圍於三寶盤、以供客、盤板煤蝕、深墨如漆、有人謁常磐井公、時方盛夏、而公無禪衣、直纏蚊帳於體、以見其人、其瑣尾如此、及織田氏興、則營宮禁、辦供御、修神宮、舉廢典、續常職、然後煥然始有可觀云。

本能寺。溝、幾尺。

吾就大事、在今夕。

(近古史談)

宮闕頽廢の實狀。

信長宮廷の爲に力を盡す。

供御

天皇ニ奉ル御膳、御衣、諸調度ヲスベテイフ。

煥然

立派ナル貌。

菱粽在、手併、菱食。

老、阪西去、備中道。

吾敵正在、本能寺。

四簷、梅雨天如、曇。

揚、鞭東指、天猶早。

敵在、備中、汝能備。

(本能寺、頼山陽)

釋義

【信長】 備後守信秀の第二子。天文三年生る。小字を吉法師と云ひ、細節に拘らずして狂態あり。十八年父死して家を継ぎしが、日夜武事に耽りて國務を見ざりしかば、平手政秀諫めて自殺す。信長悔悟し之より國事に勵精せり。美濃の齋藤道三秀龍は信長の勇なり。嘗て信長を見んと欲して富田の正徳寺に會す。秀龍將士八百を盛装して正徳寺の縁に列座せしめ、己は道路の民舎中に在りて之を窺ふ。信長髪を茶筌に結び、湯帷子を着、虎革の袴を穿ち、長柄の大小をみご繩にて巻き、大瓢を佩び、頗る異様なり。己にして會見するに及びては、信長服装を更めて威儀端然、自ら將帥の徳を備ふ。秀龍「山城が子供たわけが門外に馬を可撃事案の内にて候」と嘆息せりと云ふ。信長時に年二十なり。永祿三年桶峽の戦に今川

義元を破りて威名一時に振ひ、正親町天皇密勅を賜ひて、天下平定の事を託せらる。七年齋藤氏を滅す。後足利義昭を擁して京都に入り、近畿を平定し、皇居を修繕し、朝儀を起す。其の功によりて累進して右大臣に任じ正二位に叙す。天正十年徳川家康と共に武田氏を滅し、又豊臣秀吉をして毛利氏を攻めしむ。秀吉の援を信長に乞ふや、親ら之に赴かんとして京師本能寺に宿し、其の臣明智光秀に弑せらる。年四十九。

【季】 音「キ」、「スエ」と訓ず。未なり。

【宮闕】 キウケツ。皇居をいふ。「闕」の解は第三六課二に出づ。

【頽廢】 タイハイ。くづれたること。

【古老】 コラウ。年寄。

【茨牆】 シシヤウ。茅の垣根。詩經鄘風牆有茨篇に、「牆

有「茨。」とあるものはなり。

【竹柵】 チクサク。竹垣。茨の垣根や竹の柵といふ簡単なものにて、昔ありし門關もなくなりしとなり。

【門關】 モンクワン。門のしまり。「關」は門のクワンノキ。陶淵明の歸去來辭に、「門雖設而常關」とあり。ここは「門關」を名詞として用ふ。

【搏ニ土塊ニ】 土くれをまるめて團子の如くすること。「搏」は手にてまるめること。「搏飯」はにぎりめしなり。

【関】 音「ゲキ」、ひつそりとして静かなること。

【窮厄】 キユウヤク。窮厄ともかく。貧乏して生活に困ること。孟子公孫丑篇には、「厄窮而不憫。」とあり。

【近衛公】 近衛家は五攝家の一。五攝家とは近衛・九條・二條・一條・鷹司の五家にして、攝政關白たるべき家柄なり。

【國歌會】 和歌の會なり。國歌は漢詩に對していふ。

【餛飩】 ジダン。團子なり。原文には「ころ／＼とする赤小豆餅」とあり。「餛」は糝に同じ。米屑を蒸して作れる餅をいふ。

【三寶盤】 サンボウバン。「三寶」は三方と書くを正しとす。神供儀式用の臺盤にして、檜の白木作を本式とす。

方形の折敷フシキに臺を附け、その臺の三方に孔を穿つを以て三方と名づく。「盤」は物を載する器。

【煤蝕】 バイショク。煤けて蟲ばみたるをいふ。

【常磐井公】 名は不詳。

【深墨】 シンボク。眞黒。

【禪衣】 タンイ。單衣なり。

【蚊帳】 ブンチウ。蚊帳なり。「帳」はとばり。かや。

【瑣尾】 サビ。おちぶれたること。詩經鄘風旄丘篇に、「瑣兮尾兮、流離之子。」とあり。集傳に、「瑣、細。尾、末也。」とあり。

【宮禁】 キウキン。皇居。禁は標柱を建て、常人の入るを禁ずることなり。

【供御】 クゴ。頭註参照。

【辦】 そなへる、足らはす、と譯す。

【廢典】 ハイテン。廢れたる儀式。

【常職】 ジャウシヨク。定まれる職。きまつてゐる夫々の

役。

【煥然】 クワンゼン。立派なる貌。「煥」は文章ある貌。論語泰伯篇に、「煥乎其有文章。」とあり。

参考

近古史談に於ける寧靜子の評語左の如し。

寧靜子曰、應仁以還、大亂極矣。天下侯伯、爭地以戰、惟利之視。各分業而私欲橫。誰復問乎宮闈之廢興。當此之時、不有織田公大節高義以尊天子、則蒼生何由觀皇室之再造乎。而今日恭順之美。蓋有由來矣。嗚乎、如公者、所謂知時務之俊傑者非耶。

挿圖

織田信長、畫家伊藤龍涯筆による。

練習

出典

日本樂府ガフに在り。日本樂府一卷、我が歴史上著名なる事蹟を詠せる詩を收む。

要旨

織田信長の事蹟に續きて、人口に膾炙せる本能寺の詩を

知らしめ、諷詠の間英雄の末路を弔せしむべし。

豫備

明智光秀が織田信長を弑せるは寧ろ私憤に出でしものにして光秀が信長を怨むに至れる事情を列舉すれば左の如し。

一、天正七年五月、光秀、信長の命によりて波多野秀治を丹波の八上城ヤガキに攻めしに、城堅くして容易に抜けざりしかば、光秀母を人質として和を講じ、秀治兄弟を捕へて安土に送る。信長、秀治を磔殺せしにより秀治の族人怒りて光秀の母を殺せり。世人光秀母を弑すとして之を譏る。光秀、信長の處置其の當を得ざるを恨む。

二、曾て信長酒宴の際七合入りの大盃を光秀に與へて飲ましむ。光秀辭して従はず。信長劍を抜いて光秀を劫して曰く、「酒を呑むべきか、此の脇差を呑むべきか。」と。光秀已むを得ずして酒を呑む。

三、稻葉一徹の家人那波和泉守・齋藤利三を光秀高祿にて召抱へしを、一徹、信長に訴へしかば、信長、光秀

を折檻して之を辱しむ。

四、天正十年三月、徳川家康、穴山梅雪と共に安土に往き、信長と會見す。信長光秀に命じて響應の事に當らしめしが、光秀の迎接慇懃を極めしかば、信長喜ばず其の客館に至りて之を辱しむ。

五、秀吉毛利氏を圍みて信長に援兵を乞ふや、信長京畿の諸侯に命じて發せしめ、光秀を先鋒となす。光秀怒つて曰く、「應接の禮未だ終らざるに又此の大任を以てす。主君の無情も甚だし。」と。ここに於て反逆の志を起せり。

釋義

【本能寺】 信長の弑せられた時の本能寺は四條坊門洞院の地に在りしが、此の時焼失せしかば、天正十五年京極の東に移し、再轉して現今の本能寺となる。現今のは京都市上京區寺町御池本能寺前町に在り。

【溝幾尺】 光秀信長より出陣の命をうけて、其の準備の爲居城丹波の龜山に歸らんとし、天正十年六月一日の夜京都愛宕の西坊に連歌の會を催す。其の時「時は今天が下

知る五月哉」の句を作り、己の前に在りし粽を取りて包を解かずして之を食し、且卒然として連歌師紹巴に問ひて曰く、「本能寺の溝の深さは幾尺ぞ。」と。衆之を怪しむ。此の時光秀の胸中既に反逆の事を思へるなり。

【就大事】 弑逆の大事を成就せしむるの意。

【菘粽】 カウソウ。笹の葉にて包める「ちまき」。「粽」は端午の節句に祝ふ食物の名。茅卷の義にして、もとは茅にて巻きたれども、後世は眞菘・葦・菅・蘭・笹等にて巻く。其の製法は糯米を水に浸し、又糯米の粉を捏ねて之を笹の葉にて包み、飯に入れて蒸すなり。「菘」は「マダサ」と訓ずる字なれども、ここにては粽の包皮を云ふ。

【併菱食】 包皮ごと食べたりとの意。反逆の事を心に思へるが故に包皮のあるに氣づかさりしなり。

【四簷梅雨云云】 梅雨は四方の軒に霽陶しく降り、天は一画墨を流せるが如く暗黒なりとの意。「簷」は音「エン」。

【老阪】 オイノサカ。山城國大枝越の別稱。山城國乙訓郡大枝村杏掛より谷川に沿ひて丹波の篠村大字王子に達する一里許の坂路なり。

【西去備中路】 光秀は六月二日に居城の龜山に歸りて軍を整へて出發し、夜老阪を越ゆ。之より右折して西に行けば命ぜられし備中に達する道なりとの意。當時豊臣秀吉、毛利氏を征して備中の高松城を圍み、所謂水攻の計によりて城の運命旦夕に迫りしが、毛利氏の援軍到着して戦を挑みしかば、信長の出陣を乞ひ、一舉に毛利氏を滅ぼさんとせしものなり。

【揚鞭東指云云】 光秀は右折して備中に向ふことをせずして、馬首を左にして馳せて桂川に至り、鞭を揚げて東の方本能寺を指して曰く、「吾が敵は本能寺に在り、爲に努むる者は重賞を以てせん。」と。衆始めて光秀の叛を知る。味爽本能寺を圍みて遂に信長を弑せり。

【敵在備中云云】 光秀は其の時、我が敵は本能寺に在りといひしが、汝の強敵は備中に在る羽柴秀吉なれば、能く之に備ふべしとなり。光秀は之に備ふる能はずして山崎の戦に敗れ、忽ちにして自滅せるなり。

参考

本詩に關する日本樂府の註は左の如し。

明智光秀、數爲右府所斬辱、深懷怨望。時羽柴秀吉、以右府命、西征毛利氏、在備中。右府自將繼之、令光秀等會於道、親以小隊、館京都本能寺。光秀受命歸丹波。時方梅雨、夜會愛宕西坊、爲聯歌。其首章云、「時者今天下知五月哉、或供糝焉。光秀不脱包而食、卒然問人曰、本能寺溝幾尺。衆異之。既還即發兵。宣言奉命西征、夜度老阪。右折則走備中道也。光秀乃左馬首而馳、至桂川、舉鞭東指、颺言曰、吾敵在本能寺矣。衆始知其叛也。味爽圍本能寺、遂弑右府。秀吉聞變、與毛利氏和、東上誅殺光秀。」

四二 秀吉大志

出典

日本外史卷之十五、徳川氏前記中の豊臣氏紀より採る。

作者

頼山陽。

要旨

豊臣秀吉が當時已に朝鮮・支那を併合せんとするの野心ありしことを説きて其の志の大なるを驚歎せしむると共に、現今の我が國にも世界を舞臺として活動する大人物の出現をのぞむことを併せときて生徒の氣宇を大にすべし。

本文

四二 秀吉大志

頼山陽

豊臣秀吉
慶長三年薨す。
年六十三。
桐號・瓢表
旗ノ紋。鷹ノ
旗ジルシ。
天正五年
正親町天皇御治
世ノ年號。
中國
山陽・山陰二道
ヲイフ。
〔不以臣……〕
勳舊
勳功アル舊臣。
〔敢不……〕

豊臣秀吉、以桐爲號、以金瓢爲馬表。每一捷加一瓢。曰、吾必積至千矣。因稱千瓢。織田氏之出軍也、桐號瓢表、敵望而避之。

桐號・瓢表を見て敵之をさく。

信長秀吉を西征大將に任ず。

天正五年、信長以秀吉爲西征大將、使取播磨、以自封。十月、秀吉入辭、信長授以記帳、曰、功成則舉中國、予汝汝遂進取九州。若其授師、當依講。遣之。秀吉拜而對曰、君不以臣鄙陋、舍勳舊諸將、而命大任於臣。臣敢不竭力。臣辱記帳之貺。是君使臣得專制也。討叛撫服、臨機制變、以定中國。

森
河内守。
矢部
善七郎。
福富
平左衛門。
糧仗
糧食兵仗。
席卷
席ヲ卷ク如ク、
次第ニ己ガ領地
トナスコト。

在臣度内耳。君之近臣、森、矢部、福富、諸人、積功累勞、未有所報。中國已定、願以封此輩。臣則直進、乘勢遂下九州。九州下、則願賜其一歲之入、蓄糧仗、造舟艦、濟海入朝鮮。君欲賞臣功、願以朝鮮爲講。臣乃用朝鮮之兵、以入於明。庶幾倚君威靈、席卷明國、合三國爲一。是臣之宿志也。信長笑曰、秀吉又復大言乎。遂許便宜從事。

秀吉、朝鮮・支那を征服するの志を述ぶ。

君不以臣鄙陋、君不以臣爲鄙陋。

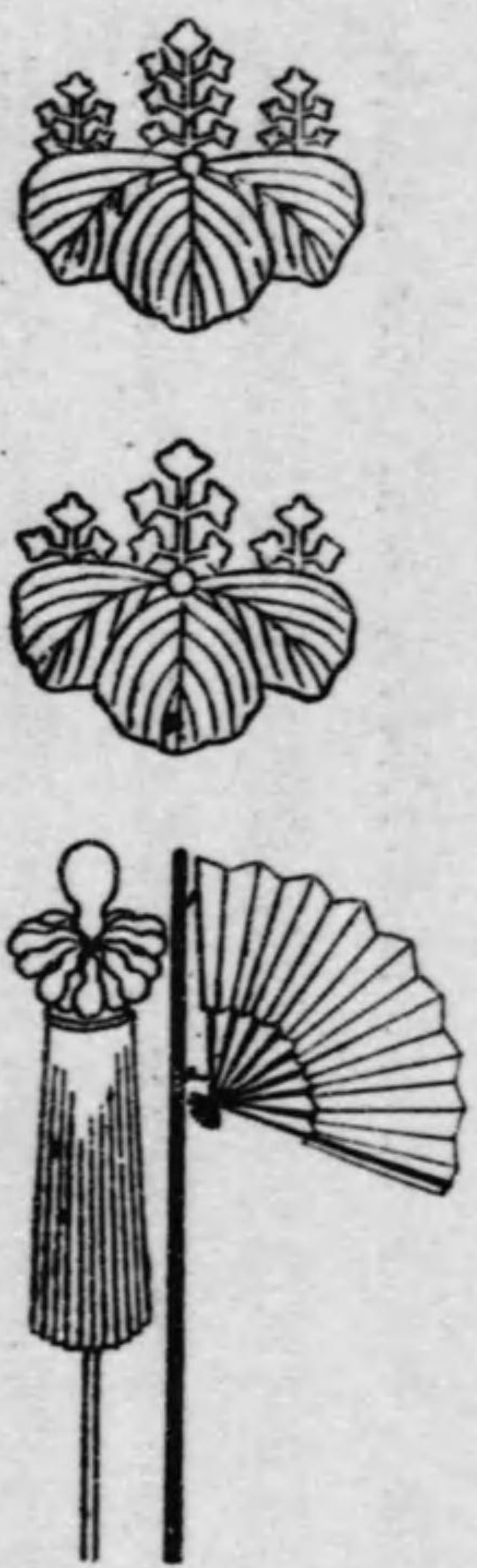
釋義

【豊臣秀吉】 幼名日吉丸、尾張國愛知郡中村の木下彌助の子なり。八歳父を失ひ、母の再嫁に従うて筑阿彌に養はれて僧となりしが、十歳寺を出でて奴僕となり、尾濃間を轉轉して二十歳の時遠江の土松下之綱の奴となる。鎧を購ふべき金を掠めて尾張に奔り、名を木下藤吉と改めて織田信長に仕ふ。藤吉慧敏にして次第に寵用せられ、永祿九年信長に従ひ齋藤氏を美濃に攻めて功あり、將校に列せられて名を秀吉と賜ふ。後淺井・朝倉二氏を滅し、天正元年十八萬石を食む。三年筑前守に任じ、姓を羽柴

と改め、桐を以て家號とし、金瓢を馬表とす。天正五年西征大將と爲りて中國を征し、播磨・美作・但馬・因幡等を略し、十年備中に入りて高松城を圍みしが、本能寺の變に依りて兵を返し、光秀を山崎に破る。十一年柴田勝家を滅す。十三年内大臣に陞り、尋いで關白に任じ、十四年太政大臣となり、豊臣の姓を賜ふ。十九年關白職を猶子秀次に譲り太閤と稱す。年五十六。而して翌文祿元年朝鮮征伐の軍を起し、業半にして慶長三年薨す。年六十三。

【以桐爲號】 桐を紋所にしたりとなり。「號」は標識の意。

桐の紋には、五七の桐と五三の桐との二種あり。豊臣秀吉は五三の桐の紋章なり。



五七の桐

五三の桐

馬表

【以三金瓢爲三馬表】金箔を置いたる瓢箪を「馬シルシ」にしたりとなり。「馬表」は「ウマシルシ」又馬標・馬印とも書く。軍陣中にありて、大將の馬の側に立てて其の居所を示し、軍中の目じるしとなすものなり。此を持つ者を馬標持と云ふ。

【每一捷加三瓢】戦ひに一度勝つ毎に、瓢箪を一つづつ増したりとなり。

【稱三千瓢】千なり瓢箪の馬標と云ひしなり。

【敵望而避之】敵遠方より望見して其の秀吉なるを知り、其の鋒を避けたりとの意。

【自封】自分の領地にするの意。

【入辭】信長の所に入り來りて暇乞ひをせしなり。

【記幟】紋所のつきたる「イクサバタ」なり。「幟」は音「シ」。第三九課一に註せり。

【舉中國予汝】中國を盡く汝に與へんとの意。「舉」は皆なり。「中國」とは古來俗に山陰・山陽二道の總名に用ひたり。其の名稱に就きて、吉田東伍氏は京都と筑紫との中間の國の意ならんといへり。「予」は與と同じく、賜なり。詩經小雅采芣篇に「君子來朝、何錫予之」とあり。

【援師】援軍なり。「師」は軍隊の意。詩經大雅棗棗篇に「周王于邁、六師及之。」朱註に「六師、六軍也。」とあり。

【當依請遣之】請求次第軍兵を派遣せんとの意。

【不以臣鄙陋】私の身分の卑しいのにもお構ひなくの意。諸葛孔明の出師表に「不以臣卑鄙」とあると句法同じ。

【舍】すておくこと。

【勳舊】勳功ある舊臣を云ふ。辭源に「謂有勳勞而兼爲舊也。」とあり。晉書陳騫傳に「帝以其勳舊耆老、禮之甚重。」とあり。秀吉は新參の將なればかく云へるなり。

り。

【敢不竭力】反語なり。敢へて力を竭さなからうか、竭す、となり。不敬との別は第二課の句法の處に既に説明せり。

【辱】「カタジケナクス」と訓ず。分に過ぎたる恩遇なるを感謝する時に用ふ。辭源に「謙不_三敢當_一之詞」とあり。

【祝】音「キヤウ」、賜物なり。説文新附に「賜也」と見ゆ。【是君使臣得專制也】是は私に獨斷專行を許されしなりとの意。「專制」は辭源に「以_三自己之獨斷_一行事也」とあり。

【討_レ叛撫_レ服】叛く者を討ち滅し、従ふものを撫で安んずること。「服」は服従、「撫」は安んずること。

【臨_レ機制_レ變】其の場合によりて手段を取り、突發の事件をうまく裁斷すること。南史、梁宗室傳に「_レ輒怒曰、吾自臨_レ機制_レ變、勿_三多言_一。」と見ゆ。

【在_三臣度内_一耳】我が胸中に在りとの意。

【森】

頭註参照

【矢部】名は善七郎。信長に仕へて石山に戦ひ、又安土宗論に活躍す、詳傳は信長公記に見えたり。

【福富】名は貞次、平左衛門尉と稱す。佐佐成政・前田利家等と共に母衣の衆に選拔せられて諸所に戦功あり。

【未_レ有所_レ報】其の功勞に報いらるべき恩賞に預らずとの意。

【其一歳之入】九州より上る一年間の歳入なり。「其」は九州を斥す。

【糧仗】糧食と兵仗となり。魏書に「救兵不至、糧仗俱盡。」

【舟艦】舟や軍艦、舟は舟の象形、艦は武装せるカタキ舟なり。釋名に「上下重版曰艦、四方施版以禦_三矢石_一、其内如_三牢檻_一也。」と見ゆ。

【明】支那朝代の名。明の太祖朱元璋、元に代りて天下を有ち、國號を明と云ふ。凡そ十六帝二百七十六年にして清の爲に滅ぼさる。

【庶幾】冀と同じ、めつたにないことではあるがならうことなると願望するなり。

【威靈】 御威光。

【席卷】 「ムシロ」を卷くが如く、片端より土地を侵略すること。賈誼の過秦論に「有_レ席_ニ卷_ニ天下_一、包_ニ舉_ニ宇内_一、囊_ニ括_ニ四海_ニ之志_一、并_ニ吞_ニ八荒_ニ之心_一」とあり。

【宿志】 日頃のねがひ。素志に同じ。夙志とも書く。

【又復大言乎】 例の大言をはじめたるかとの意。「復」は「フタタビ」の意。

【便宜従_レ事】 其の場合に都合よき様勝手に事を處置すること。史記に、輒便宜施行、とあり。

句法

「君不_レ以_ニ臣_ニ鄙_ニ陋_ニ」は「君不_レ以_レ臣_ニ爲_ニ鄙_ニ陋_ニ」と同じ。君不以_レ臣鄙陋の「以」は、君不_レ以_レ臣爲_ニ鄙陋_ニの「以……爲」の二字に相當す。前者の以は動詞なり。「心に懸くる」と譯す。之に對して後者の「以」は助詞なり。而して、下の「爲」と合して始めて前者の動詞の以と同義となるなり。

挿圖

一、桐號・馬表 繪本太閤記所載による

二、豐太閤 畫家下村觀山の筆。茶の湯の太閤なり。

四三 如天朝何

出典

日本外史、徳川氏前記中の豊臣氏下紀より採る。

作者

頼山陽。

要旨

微賤より起りて英邁大略、よく天下を平定し、更に駒を異域に進めて朝鮮を破り、之を救はんとせる有明の大軍

を粉碎せしは眞に壯觀なりといふべし。而もよく大義名分を辨へ、明主より、「封_レ爾爲_ニ日本國王_一、」といふに至るや、烈火の如くに憤怒せるその意氣は到底足利義満の比に非ず、これ秀吉が眞に日本の大英雄たる所以なり。秀吉の秀吉たる所以と、我が皇國の金匱無缺なる所以とを思はしむべし。

慶長元年
後陽成天皇御治
世。

本文

四三 如天朝何

頼山陽

明使 正使ハ楊方亨。
副使ハ沈惟敬。
韓使 黃愼・朴弘長。
三道 慶尙・全羅・忠清。
再造之恩 再生ノ恩トイフ
乃 同ジ。
幄 カヘリテノ意。

慶長元年八月明韓使者共至界浦二十九日、造_レ伏見_ニ秀吉使_メ柳川調信_ヲ遣_メ韓使者曰_ク吾收_レ兵而汝國未_レ獻_ニ三道_一今又不使_メ王子來_ニ謝_ニ再造之恩_一乃遣_メ使者辱_シ我_一我不_レ許_ニ汝_一入_ニ見_ニ一使_メ因_リ小西行長_ニ謝_ニ弗_レ聽_カ九月二日使_メ毛利氏列_ニ兵_一仗_ニ延明使者_一入_ニ城_一諸將帥皆坐_ニ頃_一之_一秀吉開_ニ幄_一

明韓の使者至る。
秀吉使者を責む。

四方に引キメグ
 襟衣
 長キ衣
 章服
 冊書
 勅命書
 承兌
 相國寺ノ僧
 〔不三敢……〕
 摺裂
 手ニテ引キ裂ク
 髻虜
 明主ヲ罵ル辭
 〔如……何〕
 股票
 恐レテ足ノフル
 フコト
 三奉行
 石田三成・増田
 長盛・大谷吉隆
 託ノ意
 西南四道
 山陰・山陽・南
 海・西海ノ四道
 故行臺
 名護屋ノモトノ
 陣營ヲサス
 〔不則……〕
 朱家小兒
 明主ヲサス、明
 ノ姓ハ朱ナレバ
 ナリ

而出侍衛呼叱、一使懼伏、莫敢仰視、捧金印冕服、膝行而進、行長助之畢、
 三日、使者既罷、秀吉戴冕被袈裟、使德川家康以下七人、各被其章服、
 召僧承兌讀冊書、行長私囑之曰、冊文與沈惟敬所說、或有齟齬者、子且
 諱之、承兌不敢聽、乃人讀冊于秀吉之傍、至曰、封爾爲日本國王、秀吉變
 色、立脫冕服、拋之地、取冊書、摺裂之、罵曰、吾掌握日本、欲王則王、何待髻
 虜之封哉、且吾而爲王、如天朝何、乃召行長、誚讓曰、汝敢欺罔我、以爲我
 邦之辱、吾將併汝與明、使者皆誅殺之、行長股票、議罪於三奉行、出書牘
 數通爲證、承兌亦救解之事、纔得止、
 而秀吉怒未釋、即夜命加藤清正・大谷吉隆・石田三成・増田長盛、遂明韓
 使者賜資糧、遣歸、使謂之曰、若亟去告汝君、我將再遣兵、屠汝國也、遂下
 令西南四道發兵十四萬人、以明年二月、悉會故行臺、柳川調信、私囑黃
 慎曰、太閣意已決矣、速獻三道、使王子來謝、不則貴國復被禍矣、惟敬猶
 疑其虛囑、已而見沿道治兵狀、則大驚奔去、
 史官讀到日本王。
 相公怒裂明冊書。

明使秀吉に謁す。
 使者冊書を讀む。
 秀吉大いに怒りて之を責む。
 秀吉行長を責む
 秀吉再征の決意を示す。

八道
 朝鮮八道ナリ。
 阿鈞
 明ノ神宗ヲ指
 ス。名ハ阿鈞。
 恭獻
 明主ヨリ贈ラレ
 タル足利義滿ノ
 諡。

欲レ王則王、吾自了。
 吾國有王誰觀觀。
 鴨綠之流鞭可絶。
 地下空唾恭獻面。

朱家小兒敢辱余。
 叱叱再踏八道血。
 地上阿鈞不相見。
 (裂封冊、賴山陽)

平安道……小西行長・宗義智
 全羅道……小早川隆景・毛利秀包
 咸鏡道……加藤清正・鍋島直茂
 江原道……森吉成
 慶尙道……毛利輝元
 忠清道……蜂須賀家政
 京畿道……長曾我部元親
 黃海道……黒田長政・大友義統

釋義

豫備知識として先づ豊臣秀吉の朝鮮征伐の經過の概要を述べべし。
 一、天正五年、秀吉が中國を征せんとせる時織田信長に對して、朝鮮及び明國を征せんとする志あることを言ふ。(前課)
 二、小田原征伐後、朝鮮征伐の方略決して其の準備を整ふ。
 三、天正十九年、軍令を發し、兵賦を定め、明年を以て出師の期となし、關白職を養子秀次に讓る。
 十二月諸將に朝鮮の地圖を分ちて其の向ふ所を部署し、西南四道の兵を分ちて八軍となし、漸次に韓の八道に向はしむ。其の部署左の如し。

總軍合せて十五萬八千七百人。別に名護屋に滞在せるもの十三萬三千餘人なり
 四、文祿元年二月二十八日、秀吉京都を發す。四月肥前

名護屋に至りて本營を定む。

五、征韓の諸軍向ふ所克ちて京城に入り、朝鮮王李昭平壤にのがれ、援を明に乞ふ。次いで小西行長、平壤を陥れ、朝鮮王義州に通る。

六、加藤清正は威鏡道に入り、二王子を擒にす。諸將も亦頻りに諸道の城寨を抜く。

七、明國は祖承訓、史儒算等を將として朝鮮を援けしが、小西行長の爲に敗られしかば、更に宋應昌・李如松等をして朝鮮に入らしめ、一方に沈惟敬をして講和の事を議せしむ。

八、沈惟敬は、文祿元年九月、平壤に於て、小西行長と會し、數件の條約を締結せり。

九、李如松は沈惟敬を利用して、虚に乗じて平壤を襲ひしかば、行長の軍敗れ退きしも、小早川隆景之を碧蹄館に邀撃して大いに之を破る。

十、沈惟敬再び和を求め、行長と龍山に會して和を議し、行長自ら名護屋に至りて秀吉に請ふ。秀吉之を許す。その條約左の如し。

(一) 明主の女を朝廷に納る。

(二) 勘合船を舊に復す。

(三) 兩國大臣誓書を交換す。

(四) 朝鮮八道を兩分し、其の一半四道と京城とを朝鮮に還附す。

(五) 朝鮮王子及び其の大臣一二名を我に質とす。

(六) 生擒の王子を還す。

(七) 朝鮮の大臣永世我に叛せざるの誓書を呈す。

和議成りて、清正に命じて二王子を還さしめ、諸道の兵を撤す。五月諸軍悉く釜山にかへり、沿道に分屯し屯田久駐の策を取る。

既にして十一月惟敬の明にかへるや、辭令を改め、只明の封冊を請ふものとなし且降表を偽造して齎したりといふ。

越えて慶長元年八月、楊方亨正使となり沈惟敬副使となりて渡來し、九月二日伏見城に登る。本課に記載する所は此の際のことなり。

【慶長元年】 後陽成天皇の年號、文祿の後にして元年は皇

紀二二五六年なり。

【明韓使者】 頭註參照。野史に、「明行人楊方亨・沈惟敬及朝鮮黃慎・朴弘長至伏見。小西行長・宗義智・柳川調信爲郷導司。」とあり。

【界浦】 和泉國堺市の西に在り。足利時代には、全國商業の中心地として甚だ隆盛なりしも、豊臣氏の時、大阪の勃興すると共に、商權は全く大阪に移れり。

【伏見】 山城國紀伊郡宇治川の北岸にある。山を負ひ、川に臨み、頗る形勝の地で、京都を距ること南方約二里、秀吉が始めて此に築城してから大いに勃興して畿内の名邑となつた。城址は町の東方桃山に在る。

【造】 「イタル」と訓む。進み至るなり。

【柳川調信】 ヤナガハシゲノブ。對馬侯宗氏の老臣、豊前守と稱す。

【收兵】 條約に従つて兵を撤收せしなり。

【三道】 頭注に在り。

【王子來謝】 王子は先に清正が會寧府にて生擒にせし臨海王と順和王なり。和議成るに及びて之を放還す。よりに

來りて謝すべきに、來謝せざるを詰りたるなり。

【再造之恩】 再生の恩の意。一旦死したるものを、またいかしてもらひたる恩。ここは一たび擒にせられたるものを、また放還せられたるをいふなり。魏書高允傳に「荷殿下再造之恩。」とあり。

【徴者】 いやしき身分の者。

【二使】 朝鮮の二人の使者。

【小西行長】 和泉國堺浦の人、彌九郎と稱し、秀吉に仕へて、戦功を立て、從五位下に叙せられ攝津守といふ。肥後二十四萬石に封ぜられ宇土城に居る。關ヶ原の戦に敗れて斬首せらる。時に慶長五年五月なり。

【弗聽】 秀吉が之をゆるさざるなり。

【列兵仗】 護衛の兵士を並べて道路を護衛すること。「兵仗」は音「ヘイチャウ」、武器をいひ、轉じて護衛兵の意。こゝもその意なり。

【延】 「ヒキテ」、召引するなり。

【城】 伏見城なり。

【頃之】 しばらくありて、の意。「之」の字は助字として

讀まざる人もあり。

【幄】音「アク」、とばり、幕、周禮幕人の幄の注に、「王所居之帳也。」とあり、辭源には「上下四旁悉周曰幄」とあり。上下四方にあるまくなり。

【侍衛】近侍の護衛兵なり。

【呼叱】シツ／＼と云ひて、人をして平伏せしむるなり。

【惰伏】セフフク。おそれて平伏するなり。惰は懼なり。

辭源に「懾於威勢而屈伏也」とあり。

【金印】黄金にて作りたる「日本國王」の印なり。

【冕服】ベンプク。禮冠と禮服、冕は支那にて大夫以上の禮冠にして前に垂旒あり、横に黻纁（ミミフサギ）あり、邪視せず讒をきかざるを示す。尙書太甲に「伊尹以冕服、奉嗣君。」とあり。

【膝行】膝を地にすりつけて行くこと。畏敬の態度なり。

史記項羽記に、「無不膝行而前、莫敢仰視。」とあり。

【畢禮】拜面の禮を無事終了せしめしなり。

【袞衣】ヒイ。長き衣、袞は玉篇に衣長貌とあり。又袞に作る。袞は説文に長衣貌とあり。

【徳川家康】姓は源氏、廣忠の長子、母は傳通夫人。幼名

竹千代、のち元信と改む。永祿二年今川義元と共に織田信長を攻めしが四年之と和して今川氏と絶つ。後、家康と改め、十二年奏請して、宗氏を徳川、族姓を松平と稱す。天正十二年秀吉を長湫に破りしが、十八年には秀吉と共に小田原の北條氏を攻滅して關八州を領して江戸城に入る。慶長三年秀右の薨するや、伏見に在りて執政す。五年石田三成等を關ヶ原に破り、八年征夷大將軍右大臣淳和獎學兩院別當源氏長者となり、十二年駿府に老す。元和元年大阪の役に豊臣氏を滅す。是に於て徳川幕府十五代三百年の基礎全く成る。二年太政大臣となり四月薨す。年七十五。三年二月東照大權現の勅號を賜り、三月正一位を贈らる。

【章服】章は「アヤ」なり。「アヤ」のある服、即ち禮服をいふ。こゝにては明より献上したる禮服なり。「其」は明より献上したるものをさす。なほ野史に、「令家康暨秀俊・利家・輝元・秀元・秀信以下皆以位次一列左方著明冠服。」とあり。

【承兌】ショウタイ。字は西笑、天正十二年相國寺の住職となり、紫衣の臺帳を賜はる。文祿三年、秀吉伏見に大光明寺を建てて、之を承兌に與へ、寺社外交のことを掌らしむ。家康も爲に豊光寺を建て之を厚遇す。慶長十二年十二月寂す。

【冊書】サクショ。封冊の書。爵位封祿を授くる時のみこととのり書。辭令書なり。「冊」は辭源に、「符命也。封爵所授之文曰冊。」とあり。

【囑】ショリス。たのむ。

【沈惟敬】シン・イケイ。沈は姓の時は音「シン」なり。秀吉の朝鮮征伐の時、主として講和條約のことに當れるもの、譎詐多く、我を惱ませり。

【齟齬】ソゴ。くひちがひ、もと齒のあはざることにいふ。轉じて意見のくひちがふ意に用ふ。講和の條件が明王に虚報せられて、非常なる齟齬ありしなり。辭源に、「齒不正而參差出入也。故意見不相合、亦曰齟齬。」とあり。又鉏鋸に作る。

【子且諱之】シ、シバラクコレイメ、ト。講和を無事に

結ぶために、君はしばらく其のくひちがふ點をよまぬやうにせられよとの意。「諱」は「イム」と訓す。さけきらふ意。

【不致聽】行長の申込みをきゝ入れざるなり。

【封爾爲日本國王】明主の冊書中の語なり。封は音「ホウ」、爾は汝。汝秀吉を日本國王に封する、となり。尙その全文は次の如し。

聖神廣運、凡天覆地載、莫不尊親。帝命溥將、暨海隅日出、罔不率俾、昔我皇祖、誕育多方、龜紐龍章、遠錫扶桑之域、貞珉大篆、榮施鎮國之山、嗣以海波之揚、偶致風占之隔、當茲盛際、宜續彝章。咨爾豐臣平秀吉、崛起海邦、知尊中國、西馳一介之使、欣慕來同、北叩萬里之關、懇求內附、情既堅於恭順、恩可斬於柔懷、茲特封爾爲日本國王、錫之詰命、於戲寵賚之函、襲冠裳於海表、風行并服、國藩衛於天朝、爾其念臣職之當修、恪循要束、感皇恩之已渥、無替款誠、祇服綸言、永遵聲教、欽哉。

萬曆二十三年正月二十一日
朱印

【摺裂】 シヤレツ。引きさくこと。摺は集韻に「裂也」とあり。帛を裂くなり。本扯に作る、扯は俗字なり。

【何待髻虜之封】 反語、不待髻虜之封の意。髻虜は音「ゼンリヨ」、外國人のひげ多きを賤しめ罵れるなり。髻は頬ひげなり。虜は敵人を罵る語。毛頭人。

【吾而爲王、如天朝何】 自分にして王とならば、天子様を如何にするか、との意。吾而爲王、を條件として「ラバ」と訓むことに注意せしむ。天朝は天子様を尊びたる語、如何を析きて、その中に天朝を入れて、……ヲ如何セン、と訓むことに注意せしむ。

【誦讓】 セウジョウ。せめしかる。「誦」も「讓」も「セム」と訓ずる字。辭源に、「誦責也。」と註す。漢書鄒布傳に、「項王數使使者誦讓召布。」とあり。

【欺罔】 キマウ。欺きたばかる。だまかす。辭源に、「猶言欺騙。」とあり。「罔」は誣ふること。

【股栗】 コリツ。おそれて股のふるへること。「栗」は慄と通ず。ふるへること。論語八佾篇の「戰栗」と栗と同じ。

【諉罪於三奉行】 罪を三奉行にぬりつくること。「三奉

行」は頭註参照。「諉」は委と通ず。辭源に、「設辭以推却也。」とあり。

【出書牘數通爲證】 數通の手紙を出して證明とせり、となり。牘は木札にて書簡をいふ。朝鮮征伐記に、「小西が和議本意に非ずと憤り、猶止まざる處に、小西來りて一奉行の命を受けて申し行ひし條々數通の状を見せ奉れば憤りを押へて止み給ふ。」とあるをいふ。

【救解】 キウカイ。助け救ひて辯解するなり。朝鮮征伐記に、「兌長老諫めて曰く、大明は中國にて諸國に勝りたれば、古より國國封を受くる事例なきに非ず。今徳威御目出度に因りて、冊使を奉る事、古今稀なる例なり。願くば冊使を變し返書を遣され、好を通せば本朝の光輝末代の龜鑑なるべしと申されければ顔色少し解く。」とあり。

【纒】 ワヅカニ。やつと。

【加藤清正】 幼名は虎之助。清忠の子、母は秀吉の母と従父姉妹たり。幼にして父を失ひ、母と共に秀吉に依る。秀吉に従ひて屢々戰功あり。賤ヶ嶽七本槍の第一たり。天正十五年、征西の軍に大功ありて熊本城に治す。文祿

元年、征韓の軍起るや、章旗を賜うて第一先鋒となり、

咸鏡道より進み遂に二王子を虜にす。進んで女眞に入る。慶長二年再び行長と共に朝鮮を征す。蔚山城に於て苦戰遂に虜兵を破る。証明の役に従事すること前後七年尤も名を異域に揚ぐ。五年石田三成兵を擧ぐ、清正固より三成と善からず、乃ち家康の爲に西海を鎮撫す。十年四月功を以て従五位上侍從兼肥後守となる。十六年國に歸り熱病を以て卒す。年五十。

【大谷吉隆】 豊後の人、秀吉に仕へて奉行となり、越前の敦賀城を治す。關ヶ原の役に敗れて死す、年四十二。

【石田三成】 十三の時秀吉に擢用せられ、寵遇を受けた。天正十三年七月、従五位下治部少輔に叙任し、威權を振ふに至る。秀吉薨じて後、徳川家康の軍と關ヶ原に戦つて敗れ、慶長五年京都の四條で斬首された。

【増田長盛】 尾張の人、秀吉に仕へ奉行となり、文祿征韓の役に第八軍の將であつた。大和郡山城二十萬石を食む。關ヶ原の役、石田三成に黨し軍敗れて高野山に放たれ、後岩槻に流され、元和二年死を賜ふ、年七十一。

【資糧】 物資やら食糧やらなり。

【遣歸】 ヤリカヘサシム。訓に注意せしむ。歸ラシムに非ず。清正等に命じて、之をやりかへさしむるなり。遣は説文には「縱也」とあり、こゝにては「送る」意なり。

【若亟去】 ナンヂスミヤカニサリと讀む。若は汝と音通、亟は速也。

【屠】 殺す、亡す、なり。

【行臺】 カウダイ。肥前名護屋のものと陣營をいふ。臨時に外州に置きて尙書省(中臺)の事を行ひ、専ら征討の事を掌る所をいふなり。

【黃慎】 字は思叔、秋浦と號す。昌原に生る。莊武公衡の曾孫にして牛溪成渾の門人なり。宣祖の戊子文科に登り丙申通信使を以て日本に來る、光海君の丁巳死す。官は曹判書に至る。諡して文敏といふ。

【太閤】 關白となりし人にして、關白を辭したる後は太閤と稱す。關白は天皇輔佐の重職にして、百官を統べて、萬機の政を行ふ。「關白」とは關り白すの義にて、一切の奏文を天覽に供する前に、此に關白するなり。通常大臣

を以て之に補し、又攝政より遷るを例とせり。而して此の職に補せらるゝものは、特に一座の宣旨を蒙り、官は左右大臣と雖も、太政大臣の上に座す。故に一座又は一人、一の上と稱す。

【不】 シカラズンバと讀む。「不然」と同じ。

【虚喝】 キョカツ。からをどし。虚威を張つて脅す。史記蘇秦傳に「恫疑虚喝。」とあり。

練習

本課の事を誦へたる詩、詩材は國體の尊嚴を高揚せる秀吉の明使を叱責せること、作者は愛國熱血の詩人頼山陽。さればその詩の傑作たること論をまたず、生徒をして諷誦せしむるに足るものなり。出典は蒙古來と同じく日本樂府。

釋義

【史官】 シクワン。文書を司る官。即ち僧承兌を指す。

【相公】 シヤウコウ。太閤秀吉をさす。

【吾自了】 自分自身にて已に完了せしなるべし、の意。故に下句にて他人の汝が敢へて余を爵し得んや、の意とな

るなり。

【朱家小兒】 シユカノセウニ。明主朱翊鈞をさす。明主姓は朱、故に朱家といふ。穆宗に次ぎて位に即き、年號を萬曆と改む。在位四十八年なり。神宗と諡す。

【覬覦】 キユ。望むべからざる位をのぞむこと。辭源に、「冀望非分也。」と註す。左傳桓公二年に、「民服事其上、而無覬覦。」とあり。

【叱咤再蹀云云】 秀吉の怒りて再征の軍を起せるをいふ。

「蹀」は音「テフ」、「フム」と訓す。

【八道】 朝鮮をさす。八道とは京畿・江原・咸鏡・平安・黄海・忠清・慶尙・全羅是なり。

【鴨綠之流】 朝鮮と滿洲との境にある鴨綠江をいふ。

【鞭可絶】 日本軍の鞭だけにて流をとめることができる、即ち朝鮮を平けて、直ちに明に攻入ることをいふなり。

晉書苻堅載記に、「石越曰、晉國有長江之險、朝無昏貳之險。未宜動師。堅曰、以吾之衆旅、投鞭於江、斷其流。」とあるに本づく。

【地上阿鈞不相見】 再征半ばにして秀吉病死し、生前明

主朱翊鈞と相見ゆるを得ざりしをいふ、「阿鈞」の「阿」は國語の「お」に當る。名翊鈞に因みて「阿鈞」といひ、上句の「朱家小兒」といへるに應ず。

【地下云云】 「地下」の語は上句の「地上」に應ず。「恭獻」は足利義滿が明の冊封を受け明より恭獻王といふ諡號を贈られたるなり。秀吉死して、地下に足利義滿に遇ひ、義滿が明の冊封を受けて我が國體を辱めたるを詰り、其の面に唾して、明國を征服せざりし餘憤を空しく洩せるなるべしとの意。足利義滿は、足利第三代の將軍。剃髮して道義と號す。應永中、使を遣して明と修交す。應永十五年五月薨す。年五十一。明主計を開き諡して恭獻王とす。

【一首の大意】 明の使者その冊書を讀み、「爾ヲ封ジテ日本國王トナス」といふ處に至りて、太閤は憤然として怒り、その冊書を破れり。而して面罵して曰く、若し日本の王とならんとの意志あらば我は已に之を爲したるなるべし、何を以て朱明の小僧の封を待たんや、明主などは余に爵をつくるを得ざるものなり。

以上四句一解、書、余は六魚の韻。

吾が國には君臣の分定まり、嚴たる王のあるあり。誰か敢へて之をうかゞはんや、

以上一句なれども一解、前を承け後を起す力ある一句なり。虞韻。

於是乎、太閤はその無禮を怒りて遂に再征の師は起されたり。朝鮮八道の血をその足に蹂躪し、更に鴨綠の流をその鞭にて止め、直に之を超えて明に渡り、その征服は忽ち成るべかりしに、惜しくも業半ばにして病に斃れたれば、地上にて明主と相見るは得ざりしも、然し、地下にて足利義滿を罵り、その明より恭獻王に封ぜられたる無節操を責めてその面に唾せしなるべし。

以上二句宛第三解。及第四解。血、絶、は屑韻、見、面は霰韻。

挿

一、明冊封 石川子爵家に當時のまゝ保存せられあるもの。厚き絹地に書かれ、容易に手にては裂き得られず、又裂かれざるまゝに現存せり。されば之を裂きしとい

ふは當らず、裂かんとして破れざるをそのまゝ裂きし由に傳へしなるべし。
尙書中、豐臣平秀吉とあるは秀吉は微賤に身を起したれば姓氏なし、故に始め自ら平氏と稱したる故に、こころにも平を加へたるなり。

二、太閤裂明冊書、繪本太閤記所載のもの。

参考

朝鮮王に贈れる秀吉の書（續善隣國寶記）

日本國關白秀吉、奉書朝鮮國王閣下。雁書兼讀、卷針再三。抑本朝雖爲六十餘州、比年諸國分離、亂國綱、廢世禮、而不聽朝政。故豫不勝感激、三四年之間、伐叛臣討賊徒、及異域遠島、悉歸掌握、竊揆事跡、鄙陋小臣也。雖然豫當于托胎之時、慈母夢日輪入懷中。相士曰、日光之所及、無不照臨。壯年必八表聞仁風、四海蒙威名者、其何疑乎。依有此奇異、作敵心者、自然摧滅、戰則無不勝、攻則无不取。既天下大治、撫育百姓、憐愍孤獨。故民富財足、土貢萬倍千古矣。本朝開闢以來、朝廷盛事、洛陽壯觀、莫如于此日也。夫人生于世乎。雖經長生、古來不滿百年、焉嘗々久居此乎。不脣國家之鎮、山海之遠、一超直入大明國。

易吾朝之風俗於四百餘州、施帝都政化於億萬斯年者、在方寸中。貴國先驅入朝、依有遠慮無近憂乎。遠邦小島在海中者、後進者不可作許容也。豫入大明之日、將士卒一臨軍營、則彌可修隣盟也。予願無他、只願佳名於三國而已。方物如目録領納、珍重保蓄。

天正十八年仲冬 日

日本國關白秀吉

四四 梅田雲濱

出典

近世偉人傳、維新當時の偉人の傳紀を書けるものなり。

作者

蒲生重章 字は子闇、精菴、又聚亭と號す。白囊子・嫂屈潜夫の別號あり。越後村松の人。幼にして父母を喪ひ零丁孤苦、伯父に鞠せらる。江戸に遊び強學力行十年、又諸州を歴游す。江戸麴町に家塾を開き青天白日樓主人と自ら號す。戊辰の夏、醫學館に徴され、既にして議政

要旨

官吏官となり、大學三等教授に轉じ、進みて少史となり又史局に入る。明治三十四年三月八日歿す、年六十九。著に近世偉人傳・近世佳人傳あり。

本文

四四 梅田雲濱

蒲生聚亭

梅田雲濱者、舊小濱藩士。安政間、下帷於京師。爲人慷慨、夙抱尊攘之志。與梁川星巖、賴三樹、僧月性、交最善。藩侯嘗遣使聘之、固辭。使者三反、竟不起。或詰之曰、藩侯召而不往、何也。豈有說乎。雲濱笑曰、此梅田先生之

雲濱の爲人と交友と。

蒲生聚亭
名ハ重章、聚亭ト號ス。越後ノ人。明治三十四年歿ス。年六十九。
〔豈……乎〕

甲寅
安政元年。
鄂艦
露西亞ノ軍艦。

識見也。子等焉知之。甲寅秋鄂艦闖入浪華港。大和十津川壯士將推雲濱爲帥。謀膺懲之舉。說雲濱雲濱投袂而起。時妻病兒飢。乃賦詩曰、

雲濱の識見。
志士としての活躍。

妻臥病牀兒叫飢。 挺身直欲當戎夷。
今朝死別與生別。 唯有皇天后土知。

戊午
安政五年。

謙獄
所謂安政ノ獄ナリ。

既而鄂艦去。雲濱歸家。則妻既死。戊午秋謙獄興。海内名士多被逮。雲濱亦檻與東下。囚于某邸。遂瘐死。時年四十五。

雲濱の終焉。

林祭酒
林述齋。

雲濱少時游江戸。謁林祭酒。祭酒曰。聞子識奇字。爲我書之。雲濱笑。援筆書十五畫以上字。其數八百三十。祭酒大稱其強記。又嘗游九州。謂子弟曰。余將遠游。爲諸子講終身服膺之道。衆則喜私謂先生所講非大學則小學。或曰。非論語則近思錄。及開口。則元年春王正月。六字也。先說大義。名分。遂及我神武天皇以下。二千三百年間事云。

雲濱の強記。
雲濱の尊王に關する逸事。

元年春王正月
春秋敬文ノ句。

釋義

【梅田雲濱】 名は定明、一の名義質、雲濱又は湖南と號す。通稱は源次郎。山崎闇齋の學を宗とす。和歌詩文に工なり。江戸にては藤田東湖・佐久間象山・藤森弘庵等の諸

名士と通じ、三十餘才にして京師に住して儒を以て業とす、志氣慷慨、憂國の念を抱き、尊攘の説をなす。鷹司家に通じて堂上の間に重んぜらる。幕府の恣に外國條約に調印したるを憤り公卿の間に建言す。かの幕府への勅

に、三家又は大老の上京を命ぜられたるは、源次郎等の主張與つて有力なりといふ。安政六年九月十四日獄死す。

故に有レ説乎と問ひ質す意に同じ。而して豈は「ナント」などと譯す。

【小濱】 若狹、即ち今の福井縣に在りし藩名。

【先生】 (1)學問道藝に長じたる人、師匠。孟子「先生將何之。」

【安政】 孝明天皇の年號、嘉永の後、萬延の前。六年間、二五一四——二五一九。

(2)父兄。論語「有酒食先生饌」

【下帷】 たれぬのをさげ下すこと、書史を講讀するにいは、又書生を教授するにいは。漢書に「董仲舒爲博士、下帷講誦、三年不窺園」と。

(3)長者、顯者、地位ある人。史記「薦神先生難言之」

【慷慨】 意氣激しふるふこと、いきどほる。後漢書に「定遠慷慨、專功西遐。」とあり。

【鄂艦】 ガクカン。ロシアの軍艦、鄂は支那音「え」、オ、にして、ロシアをオロスと云ひし頃の音譯の頭字なり。

【賴三樹】 賴醇のこと、通稱三樹三郎、山陽の第三子にして京都三本木に生る、故にこの稱あり。鴨崖と號す。徳川幕府の末、勤王の志士と往來し、遂に幕吏の捕ふる所となり、江戸に檻致せられ、同志と共に千住小塚原に斬らる。

【闖入】 チンニフ。うかがひ入ること、又あはれこむこと。「闖」はうかがふなり。

【藩侯】 若狹小濱藩主酒井若狹守忠義。

【大和十津川壯士】 十津川は大和、即ち奈良縣の南部を流れ、熊野川となりて熊野灘にそゞぐ。雲濱を盟主とするの舉はそのまゝ中止せられしと雖も、後、文久三年に至りて又大和十津川を中心として壯士伴林光平、北畠四郎等の天誅組の舉起れり。

【三反】 三度かへりみる、三度くりかへす。

【膺懲】 ヨウチャウ。うちこらすこと、詩經に「戎狄是膺、

【豈有レ説乎】 これは反語にあらず。豈は一種の強辭のみ、

荆舒是懲」とあり。

【投袂】 たもとをふりはらひて奮起すること。左氏傳に

「楚子聞之投袂而起」とあり。

【病牀】 病床に同じ。床は牀の俗字なり。

【挺身】 我が身をぬきんづること。蘇軾「挺身而闘」と。

【戎夷】 外敵なり。戎は軍、夷は外國の意。

【皇天后土】 天の神、地の神。左氏傳に「君履后土、而戴皇天。」と。

【一首の大意】 妻は病の床に在り、兒は貧窮の爲に食ふべき食なくして飢に泣けり。この家庭をもふりすて、今我は直ちに邦家の爲に外患に身をさしげんとするなり。

征途に上る今朝の別れが生別となるか或は又死別となるか、それは只天の神のみが知る所、余輩の知る所に非ず、余は只身を挺んでて國難に當るを知るのみ、と。

【讜獄】 タウゴク。安政の大獄をいふ。安政五年九月、井伊大老の謀臣長野主膳は所司代酒井若狹守(雲濱の舊主)の謀臣三浦七兵衛と謀り、隠謀の主腦たる雲濱を捕縛したるなり。

【檻輿】 檻は格子、「輿」は兩手にてあぐる車。又てこし。

こし。格子のある輿にて、即ち罪人を送る時の輿。

【某邸】 江戸小倉藩邸の獄舎。

【囚】 トラヘラル。前の逮は及び追ひつきてとらふること、故に走に从ふ。囚は禁錮せられるなり。故に口の中に人のあるに从ふ。

【瘦死】 ユシ。囚人の獄中にて死ぬること。又憂苦のあまり病みて死ぬること。又、饑渴のあまり病みて死ぬること。爾雅釋訓の註に、「賢人失志、懷憂而死也。」とあり。又、漢書宣帝紀に、「瘦死獄中」とあり、注に「囚以飢寒而死也。」とあり。

【林祭酒】 林大學の頭をいふ。述齋のこと、述齋の名は銜、林家第八世を繼承し林家中興の祖なり。祭酒は我が國に於て大學頭の唐名。古、會同饗祭に尊長酒を以て地を祭る、これを祭酒といふ。轉じて學政を掌る長官のこと。

事物起原に「初立國子學、始置國子祭酒。」とあり。

【奇字】 珍らしい文字。

【援筆】 筆をとる。援は「引持也」と註す、引きもつ。

【強記】 暗記力の強きこと。

【服膺】 フクヨウ。胸中に保持して忘れざること。中庸に

「得一善則拳拳服膺而弗失之矣」とあり。「膺」はむね「胸」なり。

【大學】 もと禮記の中の一の名。禮記の孔疏に「鄭目錄云、名曰大學者、以其記博學、可爲政也。此於別錄屬通論。此大學之篇。論學成之事、能治其國、章明其德於天下、却本明德所由、先從誠意爲始。」とあり。宋に至り、程伊川専ら大學・語・孟・中庸を以て教の標識とし、是に於て四書の名生ぜり。朱子之に因り、自ら章句を作りて、「大學之書、古之大學所以教人之法也。」といへり。依つて篇章を改めて經一章(孔子の語を曾子の記したるもの)傳十章(曾子が經を敷衍し、其の門人の記したるもの)の一卷となし、自ら格物致知の一章を補へり。即ち大學章句なり。

【小學】 六卷あり。古くは小學書といへり。宋の朱熹の撰と稱するも、實は其の門人劉子澄、朱子の指授を受けて纂述せし也。而して朱子自ら校閱刪訂す。即ち今本なり。

り。劉子澄、名は清之、字を以て行はる。臨江の人。紹興二十七年の進士、諸州縣の主簿を歴仕し、大常寺主簿より、鄂州の通判に至る。此の書、初めに朱子の題辭を載す。分ちて内外二篇となし、内篇は立教・明倫・敬身・稽古の四目に分ち、外篇は嘉言・善行の二目、前の立教・明倫・敬身の三大目に關する前代諸賢の言行を収録せり。我が貝原益軒の小學集疏、頗る參考とするに足る。

【近思錄】 宋の大儒朱子(朱熹、字晦庵)東萊の呂氏(祖謙、字は伯恭)と共に、周子(濂溪先生)程子(明道)伊川(二先生)張子(橫渠先生)の語を鈔録したる書なり。蓋し學者に切要なる語を條分類別して一書と成せり。後、葉采の集解を作るや、朱子が嘗て書中逐篇の綱領を人に告げし語に遵由し、多少文飾を加味して、道體・爲學・致知・存養・克己・家道・出處・治體・治法・政事・教學・警戒・辨異・異端・觀聖賢の十四篇目となせり。近思錄と名づけしは、論語に子夏の言を載せて「博學而篤志、切問而近思、仁在其中矣」とあるに基づけり。

【元年春王正月】 春秋經の冒初の句。魯の隱公の始年は周

王の正月なり、「王正月」と書せるは周の正朔猶天下に行はれしを見はすなり。孔子の大義名分を正す以て知るべきなり。春秋公羊傳を見るに、「元年春王正月。元年者何、君之始年也。春者何、歲之始也。王者孰謂、文王也。曷爲先言王而後言正月、王正月也。何言乎王正月、大一統也。」とあり。

【大義名分】君國に對する臣民の節義と分限と。「大義」は人民として行ふべき大なるすぢみち。「名分」は名前と身分なり、倫理上名のある所必ず之に應じて守るべく盡くすべき分ありといふ。君には君としての分あり、臣には臣としての分あり、父子・夫婦・長幼・朋友其の他皆然り。莊子に「易以道陰陽、春秋以道名分」とあり。

筆蹟

熊谷直之氏の所藏にして本文中の詩なり。雲濱と自署せり。

四五 廣瀬中佐

出典

近世大戦記略、一卷。日清日露の兩役に關する著者の記事文を載す。卷末に詩を收む。

作者

土屋弘、字は伯毅、鳳洲と號す。和泉岸和田の人。年十二にして藩學講習館に入り、業を相馬九方に受く。維新の際、軍事奉行として紀泉の間を往來して狀勢を察せしが、後辭して藩學教辭に任じ、世子侍讀を兼ね。明治五年、辭されて堺縣學教師となり、尋いで堺縣中屬となり。後師範學校長を兼ね。傍ら家塾を開き、晚晴書院と稱す。各師範學校長を経て二十六年華族女學校教授に遷

り、三十九年罷む。其の後、東洋大學・二松學舎・斯文會・弘道會等の爲に力を盡し、大正十五年三月歿す。年八十六。著す所、晚晴樓文鈔・同詩鈔・近世大戦記略等あり。

要旨

將に沈まんとする船中に彈雨を犯して愛する部下を求め之を求めて得ること能はず、遂に一片の肉魂をボートに遺して旅順港口の潮を染めし軍神廣瀬中佐の壯烈、眞に鬼神をして泣かしむるものあり。その忠烈、その慈愛、實に我が日本精神の權化たらずんばあらず。之を授くる所以なり。

本文

四五 廣瀬中佐

廣瀬中佐、稱武夫。世仕岡藩。父曰重武。明治維新之際、以勤王功著焉。中

土屋 鳳洲

家系及び官歴を述ぶ。

土屋鳳洲
名ハ弘、鳳洲ト號ス。和泉岸和田ノ人。大正十五年歿ス。年八十六。

四五 廣瀬中佐

二七

岡藩 豊後國直入郡竹田町ヲ中心トセル中川氏ノ舊封地。

規調 テンケイ 窺ヒ探ル。探偵ノ意。

墳塞 テンソク ウツメフサグ。

艦 舟ヲ整ヘテ岸ニ向クル意。

咫尺 咫ハ八寸。尺ハ一尺。

輕舸 ボート。

標識 ヘツシ。メジルシ。

杉野孫七 三重縣ノ人。歿スル年三十九。

叢射 ソウセキ 砲撃ヲ集中スルコト。

佐少有膽力。學於海軍兵學校、兼修柔道。業成、任海軍少尉。後進中佐。一十八年、命遊學露國。蓋留六年矣。當是時、露人有併吞東亞諸國之志。中川氏、及辭露都、專意規調。

三十七年二月、征露之役興。中佐躍然起曰、吾報效之時至矣。與同志士淺間艦長八代六郎、海軍中佐有馬良橋、建議墳塞旅順口。東郷司令長官可之。乃艦五艘、分乘死士七十七人、滿載巨石、燄藥而發。時二月二十四日午前二時也。風怒浪激、四顧昏黑、不辨咫尺。乍認老鐵山燈臺、纔得進、近點電燈、標前程、突至港口。敵覺之、照以探海燈、海陸發砲拒之。丸如急霰、五船合勢冒進、各占位自爆沈。中佐所駕即報國號也。已移輕舸、竿頭掛手巾、以爲標識、候救護艦來、轉乘而還。不失一人。

三月二十七日午前三時三十分、再續四船、與死士六十五人、赴港口。蓋以前役封鎖功未完也。此行中佐坐福井號。部下有兵曹長杉野孫七、衆推膽勇特在輪底、執事敵放水雷、船破。中佐跳脫、與諸兵士入別舸。而不見杉野。三反搜索、不得。潮水漸沒、甲板不可少留。乃去、歎息曰、惜夫喪我一勇士矣。時敵砲叢射、折樞摧舷、巨彈俄奪中佐而飛、舸上僅遺一片肉。耳後數日、杉野屍浮於港口。實在我所沈。福井號側敵將以禮厚葬之云。

第一回旅順口閉塞の壯舉を敘す。

第二回旅順口閉塞の壯舉と中佐の壯烈なる戦死とを敘す。

外史氏曰、吾聞中佐爲人、剛毅勇決、兼富仁慈。平生狎幼兒、欣欣相嬉娛。而怒則如夜叉。又有文才。陣中寄親戚諸友書、明瞭詳悉、條理秩然。論者或謂、可充一部戰史。嘗著正氣之歌、其中有言、一氣磅礴萬古存。七生人間報國恩。平生所養、可以見矣。嗚呼、是豈尋常武弁所企及哉。

外史氏 作者自身ヲサス。
明瞭 論旨ノヨク通ルコト。暢ハ暢ニ同ジ。
磅礴 ミチフサガル。武弁 武士。
橋中佐 名ハ周太。長崎縣ノ人。明治三十八年八月三十日、首山堡ニテ戦死ス。年四十。

外史氏曰、吾聞中佐爲人、剛毅勇決、兼富仁慈。平生狎幼兒、欣欣相嬉娛。而怒則如夜叉。又有文才。陣中寄親戚諸友書、明瞭詳悉、條理秩然。論者或謂、可充一部戰史。嘗著正氣之歌、其中有言、一氣磅礴萬古存。七生人間報國恩。平生所養、可以見矣。嗚呼、是豈尋常武弁所企及哉。

中佐の人と爲りを敘す。

釋義

【岡藩】 大分縣竹田町の舊稱、中川氏の藩地なり。中川氏は賤岳役に戦死せし勇將中川清秀の裔なり。

【明治維新】 明治王政復古の時をいふ。維新は政治を更張する意にて、革命の意にあらず。詩經の「周雖舊邦、維命維新」に本づく。

【膽力】 きもだま。物に慮せざる勇氣。膽氣に同じ。支那人は膽臟を以て勇氣の出づる所と思へるが故に勇氣に關することに「膽」の字を用ふるなり。吳志、續傳に「以膽

力一稱」とあり。

【海軍兵學校】 安藝國江田島にあり。【修柔道】 講道館にて柔道を修め、六段に至る。「柔道」は「ジウジュツ」俗に「ヤハラトリ」又略して「ヤハラ」とも云へり。正保中、明人陳元の歸化して拳法を傳へしより始まるといふ。されど、其の以前の古書に「ヤハラ」の語あれば、在來の術に、陳元の拳法の加はりて發達せるものならん。古來二十餘種の流派ありしが、嘉納治五郎氏、是等諸流の長所を採りて講道館柔道と唱

へしより殆ど統一せられたる形となれり。

【任三少尉】 明治二十四年なり。

【後任三佐】 後は死後なり。

【併呑】 あはせのむ、うばひとる。併は、井に通用、俗に併に作る。

【東亞諸國】 支那・朝鮮・日本などを斥す。

【規調】 テンケイ。探偵すること。「規」は窺なり。「調」は探なり。敵情を探る義。唐書李思行傳に「唐公將起使レ規調長安。」とあり。

【三十七年二月】 二月四日日露の交渉決裂、十日宣戦の詔勅は渙發されたり。

【報效】 「報音ハウ」、復也、酬也。「效音カウ」、力也。獻也。國にむくいて力を致すなり。創業起居註に「期于報效」とあり。

【淺間】 今、海防艦の一。主として練習艦隊に屬し、海軍少尉候補生等の練習艦として用ひらる。日露戦役當時は一等巡洋艦にて、主力艦の一なりき。排水量九八八五噸一八二四八馬力、速力二二節半、八吋砲四門、六吋以下

砲三三門、水雷發射管五基、主帶甲の厚さ七吋。英國の製造に係り、明治三十一年(三五八)進水せり。

【八代六郎】 愛知縣の人。明治十八年海軍少尉に任じ、大正七年海軍大將となる。其の間、露國公使館附武官、八島副長、宮古・八島・淺間の各艦長、獨逸公使館附武官、横須賀豫備艦隊・第一艦隊の各司令官、吳鎮守府、練習艦隊の司令官、海軍大臣、第二艦隊司令官、佐世保鎮守府司令官等に歴任す。大正五年勳功によりて男爵を授けらる。

【有馬良橋】 和歌山縣士族。明治二十一年海軍少尉に任じ大正九年海軍大將に進む。その間、竹敷要港部參謀長、第一艦隊參謀、警手艦長、第二艦隊參謀長、海軍砲術學校長、海軍將官會議々員、第三艦隊司令官等に歴任す。今明治神宮々司たり。

【填塞】 テンソク。「ウヅメ、フサグ」、塞はふさぐ意味の時は音「ソク」。別に音「サイ」の時は「トリテ」要塞の意。梁書、昭太子傳に「内外百官奏事者填塞于前」とあり。【旅順口】 旅順港の口、入口をいふ。旅順は滿洲國關東州

にある都會。人口約二萬四千。渤海灣の口を扼し、最も

要害の位置を占む。清の徳宗の光緒六年(西曆一八八〇、我が明治十三年)清國はこゝを北洋艦隊の軍港とし、東洋無比の堅塞と稱せり。日清戦役後、露國は此の地を租借し、東洋發展の根據地とす。日露戦役後、我が國は露國の權利を繼承し、要港部を置く。港口の兩岸、黄金臺と老虎尾半島との間は狭き水道をなし、港口閉塞の所なり。市内には關東廳・工科大學・白玉山等あり、市の背後には、東雞冠山・盤龍山・二龍山・松樹山・大案子山・小案子山・爾靈山等の諸砲臺あり。

【東郷司令長官】 聯合艦隊司令長官東郷平八郎のこと、四六、日本海々戦に詳説せり。

【艦】 音「ギ」、「フナヨソヒ」。船を整へ、よそほひて岸に向ける義。出帆準備なり。

【五船】 五隻の船、天津丸・仁川丸・報國丸・武州丸・武揚丸。

【死士】 決死の士。

【四顧昏黒】 シココンコク。四顧は四方なり。あたりの眞

暗なること。

【不辨三咫尺】 シセキラベンゼズ。一寸先も分らぬといふ意。咫は八寸、説文に長さ八寸を咫といふ、周尺なりとあり。尺は十寸、即ち近距離なり。不辨は區別し得られず、といふことなり。

【乍】 タチマチ。忽に同じ。不定にして變ずる意。「乍晴乍陰」の如し。忽は急卒の意。孟子公孫丑上の「今人乍見孺子將入於井」の朱注に、乍猶忽也。とあり。之を「ナガラ」と訓むは邦訓なり。

【老鐵山】 旅順西港の西南一帯の高地にして、その最高は四五八米に達し、山脚の海に濱する所を老鐵山岬角といふ。

【標】 「メジルシ」とする。

【前程】 「ユクサキ」の途なり。樂善錄に「毎以三前程三祈禱」【探海燈】 タンカイトウ。サーチライトの譯語。孤光燈の大なるもの。レンズを用ひて遠距離を照らし見るなり。軍艦にあるものは五萬燭光なるもありといふ。

【丸】 タマ。彈丸。

【急襲】 キウサン。急に降り注ぐ。あられ。霰は音セン、慣用音サン。慣用音に従ふ。あられ。

【冒進】 おかし進む。砲弾をくぐりて進むなり。

【各占位】 各船が各、その位置に至り得て。

【輕舸】 ケイカ。輕快なる船。「ハヤフネ」。ボート、晋書、陶輿傳に「輿率輕舸出其上流」とあり。舸は小船なり。海軍にてはカッターといふ。

【竿頭】 カントウ。さをの先なり。竿は音「カン」竿は音「ウ」なれば混同せざるやう注意すべし。

【手巾】 シユキン。ハンカチーフ。

標識「ヘウシ」。「メジルシ」、「識」は、しるし、の意の時は音「シ」、宋史、禮志に「植木繫彩、以爲標識」とあり。

【轉乘】 のりかへる。

【四船】 福井丸（廣瀬中佐以下十七人）

千代丸（有馬中佐以下十六人）

米山丸（正木大尉以下十四人）

彌彦丸（森 中尉以下十四人）

合計六十五人なり。

【前役】 前の戦。二十四日の第一回閉塞の壯舉をさす。

【封鎖】 フウサ。ふうじとさす。實力を以て對手國の沿岸又は港灣の海上交通を遮断すること。封鎖には、平時封鎖と戦時封鎖とあり。平時封鎖は報仇の一方にして、戦時封鎖は更に軍事封鎖と商事封鎖とに分く。軍事封鎖は純然たる戦闘手段にして、商事封鎖は敵の交通遮断を目的とす。又、商事封鎖と同時に軍封鎖の目的を有する場合もあり。通常軍に封鎖と稱する時は、商事封鎖を指すもこゝは軍事封鎖を指す。

【封鎖功】 この功は結果、或は仕事と譯す。

【此行】 此の度の出陣。

【兵曹長】 海軍の下士官にして、陸軍の曹長に相當す。その下に兵曹あり。兵曹は陸軍の軍曹に當る。

【杉野孫七】 三重縣河藝郡榮村の人。明治二十七八年の戦役にも水雷艇に乗込み戦功あり。廣瀬中佐とは心交ありて、死を以て盡せりといふ。歿する年三十九。功六級金鷲勳章を授けらる。

【推膽勇】 大膽なる勇氣のあるを譽むること。

【船底】 サウテイ。船の底。「船」は船の胴の間にして、貨物を積む所。辭源に「船内分隔之部位也。舟之大口有前船・中船・後船三別。又汽船中分房列榻以備行旅之宿者亦曰船」とあり。

【中佐跳脱、與諸兵士云々】 此の條は事實に相違す。即ち艦長たる者は部下全部が他船に轉乘し終らざる中には本船を去らざるものなればなり。故に國定教科書には之を訂正して、

爆發の聲たちまち船どこにひびく。中佐はしづかに「杉野は今點火を終へたるぞ。總員ぼーとへ」

ぼーとはやがて福井丸のかたはらに卸されて、一同は乗りうつれり。見渡せば杉野なし。中佐は心配げに、「よし、たづね來ん。」

と、ただ一人くまなく船内をたづねたれども云々。

の如くせり。福井丸爆沈の條は國定尋常小讀本卷七に見ゆ。

【三反】 三度船中を搜索せしをいふ。

【叢射】 あつまり射る。砲彈を集中せしむるなり。「射」は

動詞の音は「セキ」、名詞の音は「シヤ」なれども、猶、慣用に從ひて動詞にも「シヤ」と讀むべし。

【權】 音「タウ」、船の「か」なり。

【推】 「クダク」と訓む。破壊するなり。

【外史氏】 外史の説明は已に山陽の課に於きて述べたる所なるも煩を厭はず説明すべし。即ち修史官の手に成れる歴史を正史といふに對して官命によらずして、一個人の手に成れるものを外史といふ。野史といふに同じ。「氏」は家又は人の意にして、「外史氏」とは外史をあらはしたる人といふ意、著者自身にいふ。頼山陽はその日本外史に「外史氏曰」として論評を試みたり。これは史記の「太史公曰」といふに倣へるものなるが、土屋氏も亦この體裁に倣ひたるなり。

周禮春官に「外史掌三書ニ 外令ニ掌四方之志」とあり。

【爲人】 其の人の性質につきていふ。

【剛健勇決】 「剛健」は物に屈せず志のをしきこと。「勇決」は勇氣ありて決斷力に富めるをいふ。

【仁慈】 いつくしみめぐむこと。

【狎】音「カフ」、極めてなれ親しむこと。説文に、「犬可習也」とあり。獸類の中にては犬最も人に親しむといふ。禮を忘るゝ程になれ親しむなり。

【欣欣】よろこぶ貌、にこ／＼としてゐるさま。

【嬉娛】キゴ。たはむれたのしむこと。

【夜叉】ヤシヤ。惡鬼なり。辭源に「鬼物之醜惡見形者」とあり。猛惡なる鬼神にて、豕牙肉角あり。されど又福徳殊勝、佛法に歸して守護神となる。

【明嚵】メイチャウ。筆路よく論暢したるさま。嚵は音チヤウ、暢に同じ。

【詳悉】つまびらかにして情理をつくしたるさま。

【條理秩然】デウリ・チツゼン。よく筋の通ること。「秩然」は秩序の整へるさま。

【正氣之歌】天地正大の氣、並にその氣の發揮されたる史實を稱ふる歌なり。「正氣」とは孟子の所謂浩然の氣にして、至大至剛の氣をいふ。天地間に流行してゐる元氣にして、人にやどりて道德性の勇氣となるもの。

宋の文天祥、正氣の歌を作りて其の節操を述べたるに始

まりて、之に倣ひて作れるもの多し。中佐正氣歌は左の如し。

死生有命不足論。

鞠躬唯應酬至尊。

奮躍赴難不辭死。

慷慨就義日本魂。

一世義烈赤穂里。

三代忠勇桶子門。

憂憤投身薩摩海。

慷慨就義小墓原。

或爲芳野廟前壁。

遺烈千年見鏃痕。

或爲菅家筑紫月。

詞存忠愛不知冤。

可見正氣滿乾坤。

一氣磅礴萬古存。

嗚呼正氣畢竟在誠字。

嗚呼必要多言。

誠哉誠哉不巳。

七生人間報國恩。

指揮福井丸一再赴旅順閉塞。錄舊作贈于石田機關長。

【一氣磅礴云々】「一氣」は正氣なり。「磅礴」は「ハウハク」みちふさがること。「萬古」は永久の意。正氣が天地間にみちふさがりて萬年の後までも永久に存在すとの意。

【七生人間】身は今死すとも幾度となく此の世に生れ來りて國の恩に報いんとの意。「七生人間」は正成兄弟自

盡の際の語なり。取りて以て己の意をのべたるものなり。

【所養】素養。修養して得た所。

【尋常】世のつね、普通。尋は八尺、常は一丈六尺。共に僅少の意、轉じて平凡の意。

【武弁】ブベン。武人に同じ。「弁」は武人の冠なり。因りて武士の意に轉用す。「弁」を「辨」の略字として用ふるは誤りなり。後漢書、輿服志に、武冠、一日武弁大冠、諸武官冠之。

挿圖

一、廣瀬中佐及び杉野兵曹長の銅像。東京市神田區の萬世橋驛前にあるものにして、長一丈二尺餘あり。下部なるは杉野兵曹長槌を揮つて今將に爆藥に點火せんとする状況なり。此の建設は大本營及び海軍省の首唱に出で、原型の鑄造は岡崎雲聲なり。明治四十二年一月起工し、四十三年五月除幕式を行へり。尙廣瀬神社は近年竹田町に建設せられしものなり。
二、廣瀬中佐筆蹟。第二回閉塞の直前に書かれしものにして、絶筆とよべし。堅、船、は一先の韻なり。

練習

海の軍神廣瀬中佐に對して、陸の軍神橋中佐の忠誠なりしを授く。

【橋中佐】名は周太。慶應元年九月十九日に長崎縣高來郡千々岩村に生る。

【剛健】つよくすこやかなるなり。易、乾卦に「大哉乾乎。剛健中正純粹精也。」

【奉身】自分の身體をやしなふに、奉は「ホウズルニ」と訓む。

【簡素】簡略質素の略なり。晋書に「簡素寡慾」

【緩急】急に意あり。

【拉】ラッシテ。「邀人同行也」と註す。一緒につれて行くなり。音「ラフ」なれど、促めて「ラツ」と發音するを常とす。

【二重橋】宮城正門の橋。昔は今の奥の橋が上下の二段の橋なりしによりかくいふと傳ふ。今は、前の橋と奥の橋と重なりて見える故にいふと信ぜらる。

【瞻拜】センバイ。「瞻」は仰視也。仰ぎ見て拜するなり。瞻・瞻と混用せぬやう注意ありたし。

四六 日本海海戰

出典

近世大戰紀略より採り刪修を加へたるもの。

作者

依田學海。

要旨

前課廣瀬中佐の後を承けて、聖將東郷大將を中心とする

盡忠報國の將兵が、前古未曾有の大海戰に於きて、露都クロンスタット港を出て一年有餘、乾坤一擲を策せる遠來の敵大艦隊を一舉にして撃滅し、之を海底の藻屑とせるの大快戰は、眞に日本人としての誇なると共に、永く後人をしてその士氣を鼓舞し、その忠愛の念を涵養せしむるに足る。之を授くる所以なり。

本文

四六 日本海海戰

依田學海

我聯合艦隊司令長官東郷平八郎開露國艦隊之來支那南洋欲邀擊之我近海集全力於朝鮮海峽以俟敵艦北上道哨艦數隻警戒南方命諸艦隊各整戰具臨敵直赴五月二十七日午前五時南方哨艦信濃號發無線電信曰敵艦北來若將向對馬東水道者於是全軍踊躍直發各就部署午前七時左翼哨艦和泉號報敵艦在宇久島北西二十五海里

帝國艦隊の特機戰團準備。
哨艦信濃丸の發信。
哨艦和泉の發信。

船艦相衝
船ノヘサキトト
モトガ重リ合フ
コト。

航進北東。既而露國艦隊三十八艦船艦相衝駛入對馬海峽。當是時我東郷大將所率主戰艦隊與第二艦隊司令長官上村中將所率裝甲巡洋艦隊及瓜生戰隊各驅逐艦踵進至沖島第三艦隊司令長官海軍中將片岡七郎所率巡洋艦隊及中將出羽重遠少將東郷正路所率兩戰隊亦皆來會焉。

帝國艦隊の編成。

先是東郷大將欲誘致敵艦以我主力擊破之於是午後一時五十五分

開戰令下る。

下開戰令傳信號於全艦隊曰皇國興廢在此一戰各員奮勵努力而主戰艦隊暫向南西與敵艦逆航二時五分急東折轉其正面爲丁字陣斜

彼我の位置。

壓敵艦先鋒命出羽重遠片岡七郎瓜生外吉東郷正路南下衝敵艦後敵少轉舵右舷二時八分開砲轟擊我艦不應及至相距六千米突猛烈

轟擊戰開。

開砲攢擊敵艦左右先鋒於是敵艦縮於東南左右兩列共轉針東方成單縱陣與我並航而其左列先艦富士拉比耶爲我砲彈所擊破他諸艦多發火而走當是時我裝甲巡洋艦隊亦布列主戰艦隊後距離愈迫轟擊愈急敵陣大亂煙焰蔽海初出羽重遠片岡七郎瓜生外吉東郷正路之南航衝敵艦後也與敵軍巡洋艦六隻開戰以我駛力優快忽出其右忽回其左旋轉圍繞正奇互用戰約三十分敵軍潰亂當是時敵艦南

敵陣潰亂。

戰果。

東郷大將の沈毅明断よく羣疑を決して大捷の因をなす。

法屬印度

佛領印度。

〔豈非……乎〕

北全軍既敗潰分裂、是日及翌二十八日、爲我軍所擊沈者二十隻、爲我所捕獲者五隻、敵艦司令長官羅希也斯德島延斯奇以下將校士卒七千二百八十二人、皆爲我軍所俘虜、蓋死者不下一萬人。初我艦隊之守朝鮮海峽也、自波羅的艦隊發法屬印度、杳不知所往者數日、士官等或疑以爲豈非出太平洋乎、非過宗谷海峽乎、將非過津輕海峽乎、羣疑紛然、獨東郷大將默而不言、戰後敵將涅苦加多夫、與大將會話次曰、閣下之方略固我所感嘆不措也、獨怪閣下何以豫知我艦隊必出對馬海峽、大將曰、公等艦隊種種流言、雖如示出津輕或宗谷海峽者、吾信公等必出對馬海峽、何者、如津輕宗谷、今時濃霧易起、非行大艦隊之地、吾知公等流言即不過惑我耳。

〔近世大戰紀略、刪修〕

■ 艦海而來來何船。

皇國興廢、此一戰。

一語雖簡、何痛切。

鏖戰兩日、日本海。

隻手乾坤、清一塵。

後昆千載、曷可忘。

黑烟數條、濛蔽天。

奮勵努力、期各員。

全軍慷慨、膽如鐵。

艦覆將創、敵殲滅。

絕代勳業、泣鬼神。

置國泰山、是何人。

〔此一戰、國分青厓〕

釋義

【東郷平八郎】 東郷平八郎、幼名は仲五郎。弘化四年(三〇七)

十二月、薩摩國鹿兒島郡鹿兒島(今の鹿兒島市)下加治屋町に生る。文久三年(三三三)七月英艦の鹿兒島入寇の際、父兄と共に藩主の旗本に在りて従軍す。慶應三年藩主と共に上京、乾御門を守護す。四年一月春日乗組を命ぜられ屢、幕艦と交戦す。明治三年(三五〇)東京に出て箕作麟祥の塾に入り、同年十二月海軍に入る。四年三月海軍修業として英國留學を命ぜらる。十一年比叡艦に乗組みて英國發、五月横濱につく。同年七月海軍中尉に、二十一年十月大佐に任ぜらる。二十七年六月浪速艦長となり、七月第一遊撃隊として豊島沖の海戦に参加す。日清の役末期に、清兵を搭載せる英國商船高陞號を撃沈したる東郷艦長の措置は有名なる事件にして、その用意の周到は中外の賞讃を博せり。二十八年二月、少將に、三十一年五年中將に任ぜらる。佐世保・舞鶴各鎮守府司令長官、常備艦隊司令長官を経て、三十六年十二月第一艦隊司令長官を命ぜらる。三十七年二月艦隊を率ゐて佐世保出

港、日露戰爭に従事し、三十八年五月日本海々戦に大捷せり。同年六月大將となり、十二月海軍軍令部長を命ぜらる。四十年九月勳功により特に伯爵を賜ひ、四十二年十二月軍事參議官に列せらる。大正二年(三五三)四月元帥の稱號を賜う。昭和九年(三五四)五月從一位・侯爵を授けられ、同月三十日歿す。年八十八。特に國葬を賜ひ、東京府多磨墓地に葬らる。

【露國艦隊】 露國太平洋第二艦隊と第三艦隊なり。第二艦隊は司令長官、ロジエストウエンスキー中將之を引率す。旗艦はクニヤージスワロフ、凡べて四十隻より成る。明治三十七年十月七日、本國を發し、十一月三日、ジブラタル附近に於て二隊に分れ、主力はアフリカの南端喜望岬を迂回してマダガスカルに達し、支隊は地中海を経てマダガスカルの上上に主力と會す。三月十五日同島を發して四月十三日佛領安南のカムラン灣に達す。此處にて第三艦隊の來航を待てり。露國太平洋第三艦隊司令官、ネボカトフ少將之を引率す。十二隻より成り、旗艦は、ニコラス一世なり。

明治三十八年二月十五日、バルチック海を發し、地中海・

紅海を経て、五月九日安南のカムラン灣附近にて先に出

發せる第二艦隊と合し、五月二十七日、我が海軍と戦ひ

て大敗す。尙第一艦隊の名は在來より浦鹽旅順等に在り

し艦隊に冠したる爲、第二・第三艦隊を編成せしなり。

【支那南洋】 支那南方の海洋にして、佛領安南のカムラン

灣を云ふ。露國太平洋第二艦隊は同灣に於て將卒の訓練

をなし、第三艦隊の來着するや五月十四日を以て愈、北

進の途に就けり。

【邀撃】 エウゲキ。先方の來るのを待ち受けて撃つなり。

「邀」は要に同じ。

【朝鮮海峡】 朝鮮の南方と對島との間の海峡なり。

【埃】 「マツ」と訓ず。待に同じ。

【北上】 北に進むなり。我を尊び彼を卑むるを以て、彼の

我に來るを上るといふ。北上にて進み來る義。

【哨艦】 見張りの艦船。正字通に「凡屯戍防」盜處、名曰

哨。とあり。

【臨敵直赴】 待機の姿勢にあらしむ。敵が見えれば何時

にても戦ひうるやうにしておくこと。

【對馬東水道】 對馬と壹岐との間の海峡なり。

【踊躍】 ヨウヤク。小踊りして勇み立つ。

【就部署】 各自の職務につく。手分けして職に就くな

り。史記項羽本記に「部署吳中豪俊」とあり。

【字久島】 ウクジマ。肥前松浦郡に屬す。五島列島の北端

の島。周圍八里三十四町あり。

【海里】 裡とも書く。一海里は我が約十七町に當る。

【三十八艦】 本國を出發せしものは凡べて五十二隻なれど

も、日本海を通過せんとせしものは此の三十八隻のみな

りき。其の他は恐らく途中にて艦隊を離脱せしものなら

ん。

【船艦相衝】 チクロ・アヒフクム。多くの船艦の相續く様

をいふ。前船と後船と相接し、前の船の尾の首が相ふく

むが如く見ゆる故なり。「舳」は船尾、「艦」は船首、或は

舳は船首、艦は船尾と見る説あり。今、我が國にては後

説を用ふ。

【第二艦隊】 當時海軍中將上村彦之丞の率ゐたる艦隊。三

須少將の第二戰隊・瓜生少將の第四戰隊及び第四、第五
驅逐隊よりなる。

【上村中將】 上村彦之丞。鹿兒島藩士。維新の際は京都を

守護し、鳥羽・伏見及び會津の戦に功あり。日清戦役に

は秋津洲艦長として、黄海及び威海衛に武功を奏す。日

露の役起るや、第二艦隊司令長官として出征し初め浦鹽

艦隊に備へ、敵艦リューリックを撃沈し、日本海の戦に

は東郷大將の下に武功を立てたり。男爵功一級に叙せら

れ、明治四十三年海軍大將に進み、從二位勳一等に累叙

せらる。大正五年八月、肺炎を患ひて鎌倉に薨す、年六

十八。

【装甲巡洋艦】 巡洋艦の一種、巡洋艦としての任務以外に

主力艦隊に加はりて海上の戦闘に参加するを目的とする

もの。其の速力は戦闘艦より大にして、適應の防禦力、

攻撃力を具有し、大口徑砲を備へ、艦の致命部を甲鐵板

にて防護す。近時殊に長足の進歩を來せり。

巡洋艦の任務は、平時は自國の海上の安寧を圖り、諸外

國の主要港に至りて自國の商權を保護し、戦時は運送船

の護送に任じ又戦闘に参加す。

【瓜生戰隊】 瓜生少將の率ゐる戰隊、即ち上村中將の率ゐ

る艦隊の一部隊にして第四戰隊なり。

【瓜生少將】 加賀大聖寺の人。名は外吉。後海軍大將に進

む。日露戦役起るや、第四戰隊を率ゐ、明治三十七年二

月九日仁川港外に於て敵艦コレーツ・ワリヤーク及び露

國汽船を撃沈せしめしを始めとして、この日本海々戦に

多大なる功を建てたり。

【驅逐艦】 形體は水雷艇に似て大きく且速力も遙に大な

り。魚形水雷を備へ敵艦を驅逐破壊し、又偵察・哨衛・

傳令等にも使用せらる。

【踵進】 ショウシン。後より續いて進む。「踵」は追也、接

也と註す。

【沖島】 筑前の沖の島なり。福岡縣に屬す。

【第三艦隊】 片岡中將の率ゐし艦隊にして、武富少將の第

五戰隊、東郷少將の第六戰隊、細谷少將の第七戰隊、第

十、十一、十六艇隊となす。

【片岡七郎】 鹿兒島藩士。日露役當時は海軍中將、東郷大

將の下に屬し、第三艦隊を率ゐて、日本海々戦に参加して武功を立てたるのみならず、明治三十八年七月二十四日陸軍輸送隊を護衛して樺太北方アレキサンドルフスク附近より之を上陸せしめ、首都アレキサンドルフスクを占領せり。四十三年海軍大將に任ぜらる。

【出羽重遠】デハシゲトホ。奥州會津藩の人。日露戦役の起るや、第三艦隊の司令官として笠置に乗じ日本海戦に殊功あり。功を以て男爵を授けられ四十三年海軍大將に任ぜらる。

【東郷正路】トウガウ・マサジ。福井縣の人。日露の戦役には第六艦隊司令官として出征し、日本海戦に功あり。戦後功により中將に進み、三十九年一月食道病を患ひて逝く。年五十五。

【誘致】おびき寄すること。誘引に同じ。漢書武帝紀に「屯_ニ馬邑谷中_ニ、誘_ニ致_シ單于_ヲ、欲_シ襲_ニ擊_ニ之_ヲ。」

【開戦令】この時は各艦に戦闘用意を命じたるなり。

【皇國興廢】わが國のさかゆると亡ぶるとのわかれめ。

「皇」は大也、君也。「興廢」は存亡と云はんが如し。

【努力】「努」は方言に「勉也」と。つとむるなり。李陵與蘇武詩に「努力崇明德」とあり。

【主戦艦隊】主力艦隊にして第一艦隊、及び第二艦隊なり。

【逆航】敵が北東に進むに對して我は西南に進むをいふ。

【急東折云々】所謂左舷回頭の令にして有名なる敵前回頭なり。

【南下】敵が北進する故、南下して敵艦隊の最後につきしむる爲なり。

【轟撃】ガウゲキ。轟きわたる程盛に大砲をうつなり。

【擡撃】サンゲキ。砲を同じ方向にむけて、あつめうつなり。叢射とも云ふ。「擡」は聚なり。

【左右先鋒】敵艦隊は二列縦陣にして先頭はスワロフ、並にオストラビヤなり。

【單縦陣】一列縦隊の陣形。

【富士拉比耶】ヲスラビヤ。司令官海軍少將フエリケルザム乘坐せしが、我が砲火のために火災を起して戦列を脱し、遂に沈没せり。

【諸艦】旗艦のスワロフ・アレキサンドル三世などなり。

【布列】ならぶこと。「布」は陳列の義。

【焰煙蔽海】火焰・砲煙の海一ぱいになれること。

【巡洋艦六隻】オレーグ、アウローラ、スイートラーナ、アルマーズ、ドンスコイト、モノマフの六艦なり。

【駛力優快】速力のすぐれて速きなり。「駛」は音「シ」、走るなり。「優快」はすぐれて速きなり。

【旋轉圍繞】ぐる／＼とめぐりかこむ。包圍するなり。「繞」音は「ゼウ」、又「ネウ」。

【正奇互用】正々堂々と正面攻撃するを正といひ、敵の不意に乗じて襲ふを奇といふ。陰符經に「用兵之術百數、其要在正奇正權謀。」

【潰亂】クワイラン。敗れみだるを云ふ。「潰」は隊伍をくづして散亂するなり。

【敵艦南北】北は主力艦を云ひ南は我が出羽、片岡、瓜生等の戦隊に破られたるをいふ。

【俘虜】フリヨ。とりこ。捕虜。「俘」は爾雅の疏に「囚敵曰俘。」とあり。

【法屬印度】佛領印度支那のこと。暹羅の東方に在り。支

那語にては佛蘭西のことを法國といふ。

【杳】音は「エウ」、ぼんやりとして不明なるを云ふ。説文に「冥也」とあり。杳は日の木下に在るに从ふ。杲の反對。

【豈非出太平洋乎】なんと太平洋に出でしにはあらずや？との疑問形なり。豈は反語の副詞に非ず。疑問副詞なり。

【宗谷海峡】北海道と樺太との間の海峡。

【津輕海峡】青森縣と北海道との間の海峡。

【羣疑紛然】グンギ・フンゼン。皆の意見が一致せざること。「紛然」は衆多にして混然たるなり。まち／＼なること。

【涅善加多夫】露國海軍少將。太平洋第三艦隊司令官たり。日本海大海戦に我艦隊に包圍せられ旗艦「ニコライ一世」以下を率て降伏す、俘虜として我が國に殘留せしが、平和克復後本國に歸るに及び軍法會議に附せられ死刑の宣告を受けしが特赦せられ、禁錮に處せらる。

【話次】ワジ、はなしのついで。「話」は音「クワイ」「エ」

なり、慣用音「ワ」。「次」は音「シ」、慣用音「ジ」なり、ついで、つがふ、便宜の義。類語に「語次」、「言次」あり。

【閣下】あなた。第二人称の敬稱に用ふ。因話録に、「古者三公開閣、群守比古諸侯亦有關。故皆稱閣下。」とあり。現今にては勅任官以上の人に對して用ふ。

【流言】根も無きことを言ひふらす、無根の風説なり。書經に「昔叔及其群弟乃流言于國」とあり。「浮言」「游言」等の類語あり。

【何者】「ナントナレバ」と訓ず。何則と同じ。者を則と同じ意味に用ふ。

【行大艦隊之地】大艦隊を出動せしむる場所にあらす、との意。地は場所の意。

【吾知……耳】「吾、……のみなるを知れり」と訓むことに注意せしむべし。普通は「耳」は文の結尾に、……ノミ。とある者多きも、こゝにては「……ノミナルヲ」と、「耳」より上に返ることに注意せしむ。

練習

要旨

日本海に於ける大快戦を歌へる詩。遠來の軍の本邦に於きて粉碎せらるゝもの二、前に元寇ありて山陽の蒙古來の詩あり、後にバルテック艦隊ありて青崖のこの詩あり。生徒をして諷誦せしめんと欲する所以なり。

作者

國分青崖。名は高胤、字は子美、青崖と號し、又別に太白山人とも號す。仙臺の人、安政五年を以て生る。小野湖山等と往來せし詩人にして尙現存する老詩人なり。詩篇の多きこと古今有數なるも肯て詩集を刊行せず。今大東文化學院教授たり。

釋義

【壓海而來、來何船】山陽の蒙古來の「蔽海而來者何賊」の句法に似たり。而も、「……而來る、來るは」と來を疊みかくる所に新意匠ありてゆるむことなし。

【黒烟數條濛蔽天】敵艦五十四隻の堂々波を蹴つて日本海に進入せる様をいへるなり。

この句も蒙古來の「筑海颯氣連天黒」と相似たる所あり。【皇國興廢云々二句】戰國準備と共に東郷大將より下され

たる有名なるZ字信號。

以上四句一解。船、天、員、は上平一先の韻。「敵艦見ゆ」より「皇國の興廢云々」の信號に至る迄を歌へるなり。

【一語雖簡何痛切】「皇國興廢」の一語は簡單なり。されども真に痛切、全將士をして奮躍せしむるに充分なり。「一語」と次句の「全軍」とは對を爲す。

【全軍慷慨膽如鐵】されば全軍の將士は慷慨、意氣愈、昂り、その膽鐵の如し、となり。「膽如鐵」も蒙古來の「相模太郎膽如鐵」と相似たる所あり。

【鏖戰兩日日本海】鏖、戰鬪は開始せられ、兩日にわたりて敵を鏖にせり。鏖戰は「アウセン」、全力を盡くして、敵をみな殺しにするか、或は又自ら皆殺しになるかの一かばちかの決戦なり。

【艦覆將創敵殲滅】戦果をうたへるなり。敵艦はくつがへり敵將はきづつき、敵はみな殺されたり。

以上四句一解。切、鐵、滅、は仄韻九屑の韻。前解の「皇國興廢」をうけて、全將士は感奮、而して戰鬪は始め

られ、大勝を博したり、といふなり。

【隻手乾坤清虜塵】隻手は片手、海戦の大捷の素因は大將の隻手より出でたるをいふなり。乾坤は天地なり。片手にて天地の間に漲る虜塵、即ち敵塵を清めて、さしもの日露大戦をして遂に結末に至らしめたり。

【絶代勳業泣鬼神】大將の世に比類なきこの大勳功は、實に鬼神をも泣かしむるものなり、と以上の二句、大將の大功を賞讃せり。

【後昆千載曷可忘、置國泰山は何人】されば後永くこの、國を泰山の安きに置きし英雄を忘れてはならぬ、と結べるなり。

後昆は子孫の意、又轉じて後世の意にも用ふ。爾雅釋言に、「昆ハ後也、」とあり、書經、仲虺之誥に「垂浴後昆、」とあり。千載は千歳、曷は何。是何人、は「是此人」といひて東郷大將なるぞと斷定すべき所なるも、詩中に東郷大將の文字なき爲、「是何人」と反問して言外に東郷大將なり、と斷定する手法なり。

以上一解。司令長官東郷大將を讃ふ。塵、神、人、は上

半、十一頁の韻。

挿圖

- 一、東郷大將、寫眞による。
- 二、同 筆蹟、爲ニ小笠原參謀、囑とは依頼の意、海軍中將子爵小笠原長生氏のことにして、同氏の所藏のものなり。
- 三、日本海々戰、有名なる軍事畫家東條鉦太郎氏の筆、オスラービヤ苦戰の光景にして、海軍參考館の所藏による。

四七 旅順表忠塔記

出典

表忠塔は旅順の白玉山頭に建つ。白玉山は旅順の新市街と舊市街との間に孤立する山にして、南北二峯に分れ、相距ること約三町、旅順に於て名譽の戰死を遂げたる幾多忠勇の士を葬れる納骨堂は北峰の頂上にあり。表忠塔はそれと相對して南峰の頂上に建つ。

作者

鹽谷青山は名は時敏、字は修卿、青山と號す。簧山の子にして、岩陰に於ては猶子なり。岩陰子なく、簧山を以て其の後を承けしむ。簧山家業を青山に傳ふ。而して前東京帝國大學教授文學博士鹽谷溫(節山)氏はこの青山の

要旨

子なり。時敏安政二年を以て江戸青山に生る。故に青山と號せるなり。青山儒を以て稱せらるるを惡み、常に曰く、余は士なりと。家居亦武を尙び、毎晨鷄鳴に起き、端坐して以て精氣を練り、最も劍道に長ず。好んで文を作り字を習ふ。職を第一高等學校に奉すること三十二年。大正九年八月病を以て辭し、十四年二月二日歿す。年七十一。

前課に因みて、旅順包圍陸軍將士の忠烈を表彰する表忠塔記を授け忠君愛國の念を養成すべし。

本文

四七 旅順表忠塔記(代作) 鹽谷青山

明治三十七年、露國之難作。二月、我海軍襲旅順、艦隊轟破、其數艦尋用。

我が海軍の旅順攻撃の概略をのぶ。

鹽谷青山
名ハ時敏、青山ト號ス。簧山ト號ス。符テ第一高等學校教授タリ。大正十四年歿ス。年七十

遊弋 軍艦ノ海上ヲ往來スルコト。
偵邏 サグリマハル。
接濟 港内ト港外トノ連絡ヲイフ。
邀撃 ムカヘウツ。
第三軍 乃木大將ノ率キタル軍。
波羅的艦隊 露國ノバルチック海ヲ警備スル艦隊ナリシヲ第二太平洋艦隊トナシテ東航セシメタルモノ。三十八隻ヨリ成ル。
兩靈山 二〇三高地ニ宛テタル名。
瞰制 見下シテオサヘルコト。
〔亦豈非……乎〕

汽船十數隻、乘夜冒砲火進、港口自爆沈以杜塞航路者、前後三次。又沈設水雷於港外、遊弋偵邏、屢挫敵艦、遂封鎖海道、絕其接濟。八月、露艦十餘隻、圖脫出、我邀擊之、黃海敵艦潰敗四散、其大半遁歸、旅順潛伏不復出。
先是、第三軍從金州半島上陸、撲劍山敵、次陷凹字形山、太白山、及鳳凰山、于大山、又取大小孤山、高崎山、四面進逼、包圍全成。於是遣使宣詔、旨令婦兒避難、竝勸降。不應。全軍乃轟砲齊攻、艦隊自海上援之、強襲數晝夜、取盤龍山、東西二壘、而要塞守禦堅固、不可輒拔、更用正攻法、掘塹穿壕、雁行曲折、以漸逼壘。下九月、破龍眼、水師營、海鼠山、諸壘。十月、再大舉、肉薄、奪鉢卷山、瘤山、一戶等壘。彼我對峙、益近接。
當是時、北進軍既拔遼陽、克沙河、敵增派大兵、且令波羅的艦隊、繼援旅順。攻略不得、不急。十一月、三大舉進擊、劇戰十數日、遂拔兩靈山、瞰制港內。敵艦隊、竟歸、勦滅。而海軍常出入風濤、冰霧之間、蒙砲火、犯水雷、以續行封鎖。既而坑道作業成、東雞冠山、二龍山、松樹山、首壘、相繼爆壞。至明年一月、望臺又陷、露軍不能復支。撤守出降。嗚呼、此險要拔矣。雖謂一賴皇上之威靈、亦豈非將卒忠勇義烈、盡誠奉上之效乎。未幾、奉天、日本海、

我が陸軍の旅順攻撃の大要をのぶ。

旅順の攻撃急ならざるを得ず。

旅順の陥落。

無慮 オホヨソ。
〔未嘗不……也〕

海陸連捷、和議卒成。
顧旅順之役、自春涉冬、陣歿者無慮二萬三千人、而某等躬從事其間、每追想當時、未嘗不慨然於懷也。茲與有志謀、建塔於白玉山頂、以表忠烈於千載云。爾、明治四十二年十一月、海軍大將正三位大勳位功一級伯爵東郷平八郎、陸軍大將從二位勳一等功一級伯爵乃木希典撰。
亦豈非將卒忠勇義烈、盡誠奉上之效乎。亦是將卒忠勇義烈、盡誠奉上之效也。
每追想當時、未嘗不慨然於懷也。追想當時、每慨然矣。

塔建設の趣意をいふ。

釋義

【表忠塔】この塔は明治四十二年(三三九)國民の義捐により、旅順の白玉山頂に建てられたるもの。白玉山は、旅順の新市街と舊市街の間、北に當りて孤立し、山嶺は南北二峰、相距ること約三百米。北峰には、旅順で名譽の戦死を遂げたる幾多忠勇の士を葬れる納骨堂があり、南峰の頂上には、表忠塔が旅順港口を俯瞰して、巖然として立てり。

【露國之難】露西亞との戦争をいふ。「難」は戦争の意。下

文に、「令婦兒避難」とあり。

【作】オコル。起るに同じ、むつくりとおこるなり、説文に起也と見ゆ。

【旅順艦隊】露國の第一太平洋艦隊をいふ。

【轟破】ガウハ。砲撃して打ち破ること。

【杜塞】トソク。ふさぐこと。「杜」は辭源に「塞也」と註す。「塞」は「フサグ」意の時音「ソク」、「トリデ」の意の時音「サイ」なり。下文の「要塞」の塞は音「サイ」なり。區別せしむべし。

【汽船十數隻】 第一回の封鎖に五隻、第二回到四隻、第三回到五隻、合せて十四隻なり。

【三次】 サンジ。三度。

【游弋】 イウヨク。弋は水に浮び、游動する義。頭註参照。

【偵邏】 テイラ。巡行して敵の様子を偵察すること。邏は「めぐる」意。

【海道】 航路をいふ。

【接濟】 セツセイ。港内の敵艦と港外の敵艦とが互に連絡を取りて相濟ふこと。

【邀撃】 エウゲキ。むかへうつこと。邀は要也。待ちうけることなり。

【黄海】 クワウカイ。朝鮮の西、満洲の南、支那本部の東にある大海なり。其の水濁りて黄色を呈するを以て名を得たり。蓋し黄河の水黄土を運んで此の海に注入するを以て黄色を呈するなり。

【潰敗】 クワイハイ。くづれやぶること。

【第三軍】 乃木大將が率ゐて旅順に向ひし軍隊に名づく。

【金州半島】 満洲の西南にあり。南は直隸海峡を隔てて山

東省に對し、西は渤海灣、東及び南は黄海に瀕す。

【劍山】 劍山以下の諸山は教科書一二二頁の地圖に在り。

【高崎山】 タカサキヤマ。旅順口の北西にあり。高崎聯隊が苦戦の結果之を占領したる爲斯く命名せり。

【進逼】 シンヒツ。進み迫ること。「逼」は「ヒョク」の音なれども、慣用音「ヒツ」による。

【詔旨】 みことりの。勸降のみことりの。

【正攻法】 要塞を攻略するに當り、所謂肉弾戦を以てする強襲法に對して、くの字形に對壕を掘りつゝ敵壘に近づき、敵壘を爆破する法なり。

【掘穿壕】 壕壕をほること。互文なり。

【雁行】 ガンカウ。雁の列をなして飛び行く如く、順次に少しづつ後れて斜に列をなして進むこと。

【海鼠山】 「ナマコヤマ」とよぶ。

【肉薄】 ニクハク。「薄」は迫なり。敵に近く攻め寄するに云ふ語。

【一戸】 イチノヘ。後の一戸大將の占領せしに因みて一戸山といふもの是なり。

【對峙】 タイヂ。對陣して睨み合ふこと。

【北進軍】 北満洲方面に向ひたる第一軍・第二軍・第四軍をさす。第一軍は黒木爲楯大將之を率ゐ、第二軍は奥保鞏大將之を率ゐ、第四軍は野津道貫大將之を率ゐたり。

【拔遼陽】 「遼陽」は奉天省遼瀋道に屬する縣名。太子河に濱し、満洲鐵道を距ること僅かに一里餘、古來、遼東の政治・軍事上の中心なりしが、清初、首都を奉天に徙し、尋いで之を省城とするに及び、遼陽の繁榮は滅殺されたり。人口約五萬。遼陽の戦は、彼我の軍合せて四十萬、戦線は百六十軒に及び、八月二十三日より九月四日に亘れり。近世戦史上屈指の大激戦と云はる。

【克沙河】 「沙河」は遼陽より奉天に至る中間にある川。

我が北進軍は十月五日より十五日に至る間、力を併せて之を攻め遂に露軍を撃攘したり。敵の死傷は六萬に達したり。

【波羅的艦隊】 頭註参照。明治三十七年十月四日、バルチック沿岸なる軍港リバウに於て、露國皇帝之を親閲して第二太平洋艦隊の名を與へ、ロゼストウエンスキー提督

を司令長官とし、オスラビヤを旗艦として東航せしめたり。其の後露國は更に殘餘の艦船を集めて第三太平洋艦隊を組織して應援せしめ、來航の途中相合して、戰鬪艦・巡洋艦等都合三十八隻を以て成れる空前の一大艦隊をな

ししが、此等は日本海海戦にて撃破せられたり。

【攻略】 コウリヤク。旅順を攻め取ること。

【爾靈山】 ニレイサン。二〇三高地をいふ。旅順口背面にある高地にして、旅順第一の要塞なり。海拔二〇三米あるを以て二〇三高地と呼べるを、乃木大將が此の字を當

てて文學化したるなり。蓋し爾は汝なり。靈は魂なり。乃木大將の二子この山に死し、二萬の子弟亦こゝに戦死したれば、汝の靈魂のこもれる山との意を寓したるなり。二〇三高地の戦は旅順攻撃中の最も激戦にして、眞に肉弾を以て之を奪取したるものなり。

【瞰制】 カンセイ。上より見下しておさへつくること。瞰は見下す。「制」は「御也」と註す。

【勦滅】 サウメツ。全滅の意。「勦」は根絶やしするなり。

【風濤冰霧】 フウトウ・ヒョウム。風や波、氷や霧。あら

ゆる困苦のものに喩ふ。

【坑道作業】 地下に坑を穿ちて敵の陣地に近づき、これを爆破するの工事なり。

【撤守】 守備を引きあぐること。「撤」は除去する意。

【險要】 ケンエウ。地勢のけはしくして要害なる所をいふ。

「此險要」は難攻不落と稱せられし旅順口をさす。

【奉_レ上之效】 天皇の爲に盡したる效果。

【奉天】 奉天の戦は明治三十八年四月十日なり。この戦には第一軍は最右翼よりし、第二・第四軍は左翼及び正面よりし、而して旅順に克ちし乃木大將の第三軍は最左翼より敵の後方に迂回するの運動をとりて敵を包圍するの形をとれり。

【日本海】 日本海大海戦は明治三十八年五月二十七日・二十八日の兩日に互り、敵のバルチック艦隊を全滅せしめたり。

【捷】 カツ。戦に克つこと。説文に、「獲也。軍獲得也。春秋傳曰、齊來獻捷」と。勝は「まさる」義より轉じて、

戦に克つことにいふなり。

【無慮】 ムリヨ。大凡・大率等の意。

【某等】 下文の東郷大將、乃木大將の自らいふ語。

【躬】 ミヅカラ。肉體をひつさげて、の意なり。親のミヅカラは親しくにて心を主とす。自のミヅカラは他人でなく自分で意。

【慨然於懷】 感慨無量なること。

【千載】 センザイ。千年に同じ。永久の意。

【云爾】 「シカイフ」とよむ。此の如し、といふ意。

【乃木希典】 長州藩士。少時吉田松陰の叔父正木正頼に就きて學ぶ。明治四年陸軍少佐となり、西南の役には功を建つ。明治二十七八年戦役には混成旅團を率ゐて出征し戦後功を以て男爵を授けらる。明治二十九年臺灣總督に任ず。明治三十七八年戦役には第三軍司令官として旅順を攻めて之を抜き、奉天戦争には最左翼として偉功を奏す。四十年伯爵を授けらる。後聖旨を奉じて學習院長として華胄の子弟を教育せしが、大正元年九月十三日明治天皇御大葬の日夫妻殉死せり。年六十四、大正五年十一

月、正二位を贈らる。

【撰】 文を作ること。この文は實は鹽谷青山の代作なり。

句法

一、亦豈非……乎。「亦」は「モマタ」なり。一方にまたの意。「豈非……乎」は「豈……アラズヤ。」とよみ、「どうして……なからうか。ある。」と反語の意をなす。「亦是……也」は平叙の形を示す。

二、「未嘗不……也」「未」と「不」と二重打消をなすが故に、之を肯定の形となし、「嘗」を「毎」の字にかへば其の意自ら通すべし。

未嘗不慨然於懷也……常に懷に慨然たるの意。

挿

旅順表忠塔、旅順白玉山上にあり。その詳細左の如し。

塔……十階、二百二十尺。

塔身……圓塔型。

砲彈型臺……圓塔型。

塔頂……砲彈型。

廻廊……三ヶ處。

塔頂……彈型臺の周圍。
塔下……上下の二段に分る。
工事……明治四十年六月—四十二年十一月十二日。
經費……金二十二萬九千圓餘。
此の經費は舉國の義捐に係り、畏くも明治天皇は、金五千圓を下賜あらせられたり。
表忠塔の正面入口の上部に、「表忠塔」の三大字を書したる額あり、即ち伏見宮貞愛親王の御筆なり。

参考

一、大日本百科辭典より白玉山頂の表忠塔に關する記事を抄録す。
白玉山は要塞防禦陣地の中樞に位し、其の頂上に石造の表忠塔あり。北方の丘頂には招魂社ありて要塞戦に参加戦死せし數萬の英靈を祀る。表忠塔は明治四十年以來二星霜を費して成れるものにして塔上に登れば四周の戦跡悉く雙眸の中にあり。
即ち西方より數へて二〇三高地、海鼠山、高崎山、赤坂山、松樹山、椅子山、二龍山、盤龍山、望臺、吉永

堡壘、東鷄冠山等あり。嶗嶺嘴、黃金山、老虎尾半島の三堡壘圍及び老鐵山は海岸砲臺に屬す。云云。

二、爾靈山につき、左に志賀重昂氏の「大役小志」の一節を引く。

謹啓、二〇三高地の戦争は、十一月二十七日より、十二月六日に至る全九晝夜に涉り、敵味方五回取りて五回取返され、遂に六回目確實に占領せしものに有之候。其の劇烈慘憺にして、一小地點に於て、敵味方殆ど二萬の死傷を數ふるに至りしは、上下五千載を通じ東西の歴史に全く比類を見ざる所に有之候。元來二〇三高地は、二子山に有之候處、二子の中間には、低地(鞍部)のあることとて、平日は分明に二子に見え候へども、何分にも九晝夜の激戦に有之候へば、彼我の死屍の鞍部に堆積し、一時は平均して二子すら分らぬまでに相成り、會敵の衛生隊が山麓より此處まで長き太き綱を曳きて、死屍を引下さんと致候處、死屍は豆の如くにゾロゾロと麓まで落ち來りしなど、殆ど人をして想像の外に出でしめ申候。戦争後、同高地に登れば、

落下せし彈丸は礫の如く、靴のジャリジャリするほどにて、當地の激戦の狀を御推察被下度候。偕此の如き大記念の戦蹟なるに係はらず、全くの無名にて、海面よりの標高により、單に二〇三と呼ぶは少少物足らぬ様、我も人も考へ居り候。さればとて二〇三の名稱は、既に世の人口に膾炙し來り候のみならず、血に塗れて今や氣息を絶たんとする兵士が、「二〇三は未だ取れませぬか。」と問ふ所を見れば、二〇三の名稱は遂に此儘棄難しと、岩村海軍參謀も申され候通り、二〇三の名稱は此儘保存致度と存居候折柄、唯今乃木大將より小生まで、別紙の如き詩を送られ候。然る上は、大將の大功績の山にも有之候へば、爾靈山と呼び倣せば、國音二〇三とも相通じ、最も恰好と存候に付、爾後日本國民は、大將が名譽の記念として、爾靈山と稱號せんこと、希望に不堪候。勿々拜具。

爾靈山險豈難攀。 男子功名期克艱。
鐵血覆山山形改。 萬人齊仰爾靈山。
(乃木大將)

四八 將軍感懷

作者

傳は前譯釋義の終りにあり。

要旨

本文

四八 將軍感懷

一新戰場

山川草木轉荒涼。
征馬不前人不語。

十里風腥新戰場。
金州城外立斜陽。

乃木希典

二屍作山

皇師百萬征強虜。
愧我何顏看父老。

野戰攻城屍作山。
凱歌今日幾人還。

乃木希典

乃木希典
長州ノ人。伯爵。
學習院長。大正
元年九月十三日
自叙ス。

乃木將軍の詩二首を授けて諷詠の間深く其の心事を偲はしめ、將軍の人格を景仰せしむべし。

釋義

一新戰場

【山川草木云云】 山も川も草木も、目に映ずるあらゆるものは、戦後のこととて荒れさびれてそゞろに物淋しき光景を呈せりとの意。「轉」は「ウタタ」とよみ、「何となく、そゞろに、ますく」と譯して可なり。「荒涼」は景色のあれすたれて物淋しきにいふ語。涼は淋しいこと、涼は俗字。

【十里風腥云云】 金州城外はつい最近に戦争のありし所とて、十里の平野を吸き来る風も血腥き心地せらるとの意。「新戰場」とは南山の戰場をさす。南山の激戦は明治三十七年五月二十六日にありて、この戦に乃木大將の長子勝典は勇戦して重傷を蒙り、二十八日石門子の野戦病院に於て絶命せり。年二十六。

【征馬不前云云】 我が乗れる馬は終日の奔馳に疲れて少しも進まず、我れもまた無限の感慨に打たれて一語も發せずとなり。暗に子息勝典の死を悼めるなるべし。「征

馬」は陣中に乗る馬。

【金州城外云云】 金州城外に夕陽をうけて佇立すとの意。

【金州城】は關東州の南部、旅順口背面の要衝に當る。

【斜陽】は夕日をいふ。

涼、場、陽は七陽の韻字なり。

二 屍作山

【皇師百萬云云】 百萬の皇軍は強きえびす即ち露軍を征伐すとの意。「皇師」は天皇の軍隊。「師」は軍隊なり。「百萬」は大數をあげ、其の多きをいふ。「虜」とは敵人をいふ。敵國不相征也。「征」は孟子盡心下篇に、「征者上伐下也。敵國不相征也。」朱註に、「征、所以正人也。諸侯有罪、則天子討而正之。」とあり。ここにては上の「皇師」に對して征といふ語相應ず。

【野戰攻城云云】 或は野に戦ひ、或は城を攻めて死骸は山の如く積み重なれりとの意。「作」は「ナス」と訓ず。

【愧我何顔云云二句】 數萬の兵士を率ゐて出征せしに、今無事にてかへるものは幾人もあらず。誠に父老に對して

面目なき次第なりとの意。

【何顔看父老】の句は史記項羽本紀の項羽の語に本づく。曰く、「項王乃欲東渡烏江。烏江亭長檣船待、謂項王曰、江東雖小、地方千里、衆數十萬人、亦足王也。願大王急渡。今臣獨有楫、漢軍至無以渡。項王笑曰、天之亡我。我何渡爲。且籍與江東子弟八千人、渡江而西、今無一人還。縱江東父兄憐而王我、我何面目見之。縱彼不言、籍獨不愧於心乎。」と。凱歌は戦勝の時にかふ歌。凱歌の軍歌。蔡昌禮志に「黃帝使岐伯作軍樂凱歌。」とあり。

【幾人還】の句も、唐の王翰の涼州詞に、「葡萄美酒夜光杯、欲飲琵琶馬上催、醉臥沙場君莫笑、古來征戰幾人回。」とあると相似たる句なり。

【附記】「屍作山」の題は、乃木將軍事蹟に「臨凱旋一述懷」と見え、乃木院長記念録には此の後に左の語を録す。

將軍錄此詩有數種。一署云、乙巳冬日於滿洲法庫門一希典。

一署云、乙巳冬日於滿洲陣中一石樵典。皇師一作王師。強虜

一作「強虜」。愧我何顔、一作「我將何顔。看父老」、一作「父老見」。

四九 學問之道

出典

未詳。

作者

古賀侗庵、名は煜、字は季曄、古賀氏。侗庵と號し、小太郎と稱す。佐賀の人、幕府の儒員なり。祖先の本姓は劉氏、東漢の靈帝の遺胤にして、我が國に歸化す。父の名は椋、世に精里先生と呼ぶ。侗庵、文化六年、擢んでられて御儒者見習となり、父子駢番して同じく學政を董

す。十四年七月廿六日御儒者に轉ず。弘北四年正月晦日病歿す。年六十。儒法を以て江戸大塚の先塋の兆次に葬る。

要旨

本教科書も學びて既に四九課に至れり。學ぶ所多端なりと雖も、而もその要約は忠孝の一途を出でず、この點をよく理會せしめざれば日本人たるの道に背くべし、これ本課を設けたる所以なり。

本文

四九 學問之道

古賀 侗庵

學問之道、忠與孝而已。忠孝之目、人孰不知。然或率於時勢、著於禍患、致忠孝之心頓薄、或自以爲忠爲孝、而不知其爲不忠不孝之尤。姑摘一二事言之。

學問の道は忠と孝とのみ。

古賀侗庵

名ハ煜、字ハ季曄。侗庵ト號ス。精里ノ子。佐賀ノ人、幕府ノ儒官タリ。弘化四年歿ス。年六十。

冷秩

身分低ク秩少キ

在

在ニ賦畝一

〔奚啻……〕

劉門

侗庵ノ門。古賀家ハ漢人ノ子孫ナリ。歸化セシ末裔ヲ姓トス。

惟知順事父母之爲孝、父母有過、不能熟諫、使父母陷於不義者、不孝也。位貴祿豐、身名俱榮、則感激圖報、小官冷秩、奔走於衣食、則不能無悶。仕而食祿、則忠上退、而在賦畝、則忘君者、不忠也。斯二者、世之善士、或不能無學故也。學而理明、心誠、則焉患斯疾耶。異日諸賢還鄉、人目之云、嘗遊劉門、故識忠孝之大節、則某之喜、奚啻受千金之賜。

忠孝に似て實は不忠、不孝なること。

塾師の名をあげんと心がけよ。

奚啻受千金之賜、不啻受千金之賜。

釋義

【目】「モク」と音讀す。徳目、題目、名目等の意。

【率ニ於時勢】時代の流れに流さるゝなり。自由主義盛なれば自由主義を唱へて忠孝を忘れ、社會主義盛となれば又それに乗じて忠孝を忘るゝなり。

【窘ニ於禍患】一身上の災難に苦しむのあまり不忠不孝の行あるをいふ。

【尤】「イウ」と音讀す。最も甚だしきもの意。

【摘】ツミテ。つまみ出すこと。

【順事】ジユンジ。從順に事ふること。

【父母有レ過云云】孝經諫諍章に、「父有ニ爭子、則身不レ陷ニ於不義。故當ニ不義、則子不レ可ニ以不レ爭ニ於父。」とあり。

されば父母過ある時は之を諫めざるべからざるなり。

【熟諫】ジユクカン。つくづくとよく事情をつくして諫むるなり。

【身・名俱榮】身富貴にして、名聲も之に伴ふをいふ。

【感激圖報】君の値遇に感激して、君の恩に報いんことをはかるなり。諸葛孔明が劉備の値遇に感激して鞠躬盡力死して後己みしが如き是の例なり。

【小官】官位の卑きこと。

【冷秩】レイチツ。祿の少きをいふ。「秩」は祿なり。

【奔走於衣食】其の日の生活の爲に東奔西走するをいふ。韓愈の與陳給事書に、「貧賤也衣食於奔走、不_レ得_二朝夕繼見_一。」とあり。顛倒法の例としてよく引用せらるゝ例なり。

【不_レ能_二無_レ悶】煩悶して種種の不平を抱くをいふ。

【退而在_二畎畝_一】官を退きて民間にあるをいふ。「畎畝」は「畎」は田間のみぞ、「畝」は田のうね。以て田舎の義とす。

孟子告子篇に、「舜發_二於畎畝_一。」とあり。

【斯二者】第二段の最初よりの二者にて、即ち不孝也、不忠也。の二者なり。

【善士】ゼンシ。善良なる士。

【斯疾】「疾」とは缺點の謂なり。

【異日】イジツ。他日なり。前日にも後日にもいふ。ここは後日の意なり。

【諸賢】シヨケン。諸君といふに同じ。「賢」は賢人の意なり。

【劉門】リウモン。劉氏の門、即ち作者古賀氏の門。頭註

参照。本課作者欄も参照せらるべし。

【大節】タイセツ。すぐれたる操。

【某】侗庵の自稱。

句法

奚啻……。「奚」を「不」に置き代ふるに同じ、故に、「奚なるを以て、「奚」を「不」に置き代ふるに同じ、故に、「奚啻受_二千金之賜_一」は「不_レ啻受_二千金之賜_一」と同じきなり。なほ

奚啻。韓子所言而已哉。(尾藤孝肇、習説)

この例にては「而已哉」の三字ありて「ノミナランヤ」とよませたれども、本課の例にては「而已哉」の三字なし。此の三字なくとも、上に「タダニ」とあれば、下は「ノミナランヤ」とよむべきものなることを知らしむべし。

五〇 戊申詔書

要旨

前課に於いて、學問の要は忠孝なることを知りたれば、本課に於いては、謹んで詔勅を拜誦し、その御趣旨を奉

戴し、以て忠良なる臣民たらしむる様覺悟せしむべし。これ本書の結びとして戊申詔書を謹掲せる所以なり。

本文

五〇 戊申詔書

戊申
明治四十一年。
詔書ノ送假名ハ
特ニ詔書原文ノ
送假名ニ從ヘ
リ。
則ハ詔書ニハナ
シ。

朕惟_レ方今、人文日就、月將、東西相倚、彼此相濟、以共_二其福利_一。朕爰期_レ益修、國交、博_レ友義、與_二列國_一、永賴_二其慶_一。願_レ伴日進之大勢、共_二文明之惠澤_一。固_レ內須、國運發展、戰後日向、淺_レ庶政益、要_レ更張、宜_レ上下一心、忠實服業、勤儉治_レ產、惟_レ信惟義、醇厚成俗、去_レ華就實、荒怠相誠、自_レ彊不_レ息、抑_レ我神聖祖宗之遺訓、與_レ我有_レ光輝、國史之成跡、炳_レ如_レ日星、克_レ恪守、輸_レ淬礪之誠、則_レ國運發展之本、近在_レ於斯。朕處_レ方今、世局_レ倚藉_レ我忠良臣民之協翼、庶_レ幾恢弘、維新皇猷、對_レ揚祖宗威德、爾_レ臣民、其_レ克體_レ朕旨。(謹譯)

第一段、序論。世界の
大勢と之に對する陛下
の御態度を示さる。
第二段、本論。文明の
惠澤を共にするには國
運の發展が其の基とな
ることを仰せ給ふ。
第三段、本論。祖宗の
遺訓を守り、光輝ある
歴史を辱めぬやうにせ
よと仰せ給ふ。
第四段、結論。國民の
協翼をのぞまる。

豫備

今戊申詔書の換發せらるるに至れる次第を拜察し奉るに、戊申の年は明治四十一年なり。さきに日清戦争を經、今又新に日露戦争に勝ちて我が國は一躍して世界の一等國の列に入れるが爲に、我が日本國民は偉大なる戦勝に眩惑せられて過度に自尊心を高め、自制の心を失ひて、輕佻浮薄となり、加ふるに彼の所謂戦争成金なるものの豪奢の生活を見倣ひて國民一般に奢侈の風漲り、之を放置せんか滔滔として底止する所を知らず、やがては亡國の悲運に逢着せざるべからず。明治天皇には深く之を軫念あらせられ、大詔を下して質實勤儉の風を奨勵し給へるなり。大詔一たび換發せらるるや、國民は瞿然とし恐れ、宿醉より醒めたるが如く、今更に自己を反省し相誠めて勤儉に趨き、國運愈益隆昌に向へるなり。

釋義

【戊申】 ボシン。明治四十一年なり。
【詔書】 セウシヨ。公式令第一に「皇室ノ大事ヲ宣詔シ及大權ノ施行ニ關スル勅旨ヲ宣詔スルハ別段ノ形式ニ依ル

モノヲ除クノ外詔書ヲ以テス。

詔書ニハ親署ノ後御璽ヲ鈐シ其ノ皇室ノ大事ニ關スルモノニハ宮内大臣年月日ヲ記入シ内閣總理大臣ト俱ニ之ニ副署ス。其ノ大權ノ施行ニ關スルモノニハ内閣總理大臣年月日ヲ記入シ之ニ副署シ又ハ他ノ國務大臣ト俱ニ之ニ副署ス」とあり。

【朕】 天皇の御自稱。爾雅釋詁に「朕、我也。」とあり。古は貴賤皆自ら朕と稱せしを、秦の始皇帝の二十六年に、天子の自稱となせるより、以後その制による。我が國にても亦日本書紀以來之を襲用す。

【惟】 説文に「凡思也」とあり。思の字よりは其の意少しく強く、おもひめぐらす意ありて莊重なり。

【方今】 ハウコン。只今。

【人文】 ジンブン。人類社會の文明の意。辭源に「人類之文化也。」と註す。易經賁卦に、「觀乎人文、以化三成天下。」とあり。

【日就月將】 日に月に成就し進歩するの意。詩經周頌敬之篇に、「日就月將、學有緝熙于光明。」とあり。集傳に、

「將、進也」とあり。

【東西相依彼此相濟】 東洋と西洋、彼の國と我が國と、即ち世界の各國が各其の長ずる所によりて互に助け合ふをいふ。

【福利】 「福利」とは幸福利益なり。

【國交】 國と國との交際。

【修】 好みを修むること。「修」はととのへよくする意。

【惇友義】 締盟各國との交誼をあつくすること。「友義」は友誼に同じ。ともだちのよしみなり。「義」は誼に通じて用ふ。

【慶】 音「ケイ」、福なり。書經呂刑に、「一有有慶、兆民賴之、」とあり。この慶字を用ひたるなり。

【日進之大勢】 日に日に進歩する世界の大勢をいふ。

【文明之惠澤】 文明の惠澤。文明の持ち來す幸福なり。「惠澤」は恩惠德澤なり。

【内須國運發展】 詔書の眼目なり。國運隆昌にしてはじめて文明の惠澤を十分に享受することを得るものなるの意をいふ。國家が弱小にては決して十分に文明の惠澤を

受くる能はざるの理を強調せられたし。

【戦後日尙淺】 日露戦争後多くの日子を經過せざるをいふ。日露戦争は實に三萬有餘の生靈と二十餘億の軍資とを費し、國家の創痍は決して少小ならざりしなり。

【庶政益要更張】 庶政益更張ヲ要ス。戦争の爲に諸種の政務を繰り延べたるなどを更めて其の規模を大にするをいふ。

「庶政」は國家の諸種の政務にして、大體次の四つに歸す。

- (1) 教政 教育・宗教・美術等に關するもの。
- (2) 民政 衛生・土木・警察・交通等に關するもの。
- (3) 財政 經濟方面に關するもの。
- (4) 軍政 陸海軍の軍事に關するもの。

「更張」は更めて擴張すること。

【上下一心】 上下心ヲ一ニシ。朝野官民同心協力して國運の發展につくすこと。明治元年の五條の御誓文にも、「上下心ヲ一ニシ盛ニ經綸ヲ行フヘシ」と宣らせ給ひ、軍人に下し賜ひし勅諭にも、「上下一致して王事に勤勞せよ」と仰せ給へり。其の趣旨皆同じ。なほ書經周書泰誓

に、「乃一徳一レ心、立三定厥心、惟克永レ世。」とあり。

【忠實服レ業】 國民各自其の職業に忠實なるべしとの意。

「忠實」はまめやかに誠なるの義。「忠」は字書に、「内盡ニ其心ニ而不レ欺也。」とあり。「實」は誠なり。

【勤儉治レ産】 「勤」は勤勉なり。職務に勉強するをいひ、

「儉」は儉約なり。無用の費を省くをいふ。「治レ産」とは産業ををさむること。前の「忠實服レ業」の句と互文なり。

【惟信惟義】 言行に信義あるべきをいふ。「惟」は助字なり。

「信義」につきては軍人に下し賜ひし勅諭に、「信とは己が言を踐み行ひ、義とは己が分を盡すをいふなり。」とのたまへり。

【醇厚成レ俗】 醇厚俗ヲ成ス。風俗が手厚くして輕薄なら

ざるやうになるをいふ。「醇」は辭源に、「和厚也、謹重也。」とあり。酒の純粹にして混り氣なきをいふ。故に西に从ふ。

【去華就レ實】 華ヲ去リ實ニ就ク。虚飾華奢の風を去り

て、著實眞面目の風に就くべしとの意。左傳文公五年に、「陽處父華而不レ實。」註に、「言過ニ其行。」とあり。又後漢

書朱穆傳に、「居ニ其實、不レ居ニ其華。」とあり。

【荒怠】 クワウタイ。業をすさみて怠ること。書經大禹謨

に、「無レ念無レ荒。」又泰誓には、「狎ニ侮五常、荒怠弗敬。」とあり。

【自彊不レ息】 自彊息マズ。易經乾卦に、「天行健、君子以

自彊不レ息。」とあり。「天行健」とは天の運行の、未だ曾て寸時も已むことなきをいへるものにして、君子はこの天行の健なるに則りて自らつとめて息まざるべしとの意。「彊」は強なり。

【神聖】 シンセイ。靈妙にして測り知るべからざるをい

ふ。

【祖宗】 先祖の意。漢書景帝紀に、「古者祖ニ有功、而宗ニ有

徳。」とありて、祖は創業の君、宗は中興の君をいふ。されども今祖宗を以て先祖の通稱として用ふ。

【祖宗之遺訓】 ここに仰せらるる祖宗の遺訓とは、教育勅

語に、「斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖祖宗ノ遺訓」と仰せられたることにして、即ち「臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業

むること。「礪」はとぐことなり。轉じて人の進修に喩ふる語なり。

【輪】 「イタス」と訓ず。致に同じ。

【近在ニ於斯】 遠く求むるに及ばず、近くここにありとの意。「斯」とは祖宗の遺訓と國史の成跡とをさす。

【世局】 セイキョク。世の中の有様。「局」とは碁盤の面をいひ、轉じて事物のなりゆきをいふ語。

【處】 處置すること。

【倚藉】 イシヤ。たよりて力とすること。「藉」は音「シヤ」。操觚字訣に、「身之所レ依曰レ藉」とありて、「たよりて力とすることなり。」とあり。

【協翼】 ケフヨク。心を協せて助くること。「翼」は助くること。

【維新】 キシン。明治維新をさす。「維新」とは王政の改まることにて、詩經大雅の、「周雖ニ舊邦、其命維新。」といふ語に本づく。

【皇猷】 クワウイウ。天子のはかりごと。「猷」は謀なり。爾雅釋詁に、「猷、謀也。」とあり。

ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進ンテ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ皇運ヲ扶翼ス」とあることなり。

【有ニ光輝ニ國史之成跡】 我が國が萬世一系の天皇を戴き、人民が心を一にして忠孝の道を實行せるをさす。教育勅語に、「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華」と仰せ給へるものなり。「國史」とは日本の歴史なり。「成跡」とは形の上にあらはれたる事蹟をいふ。

【炳如ニ日星】 炳トシテ日星ノ如シ。「炳」とは著明なること。著明なることが日や星の如しとの意。玉藻に、「唐虞

二典、商盤周誥之文、垂ニ裕萬世、炳若ニ日星。」とあり。【寔】 「マコト」に訓ず。實と相通用するなり。但し説文には「正也」と見ゆ。

【恪守】 カクシユ。つつしみ守ること。「恪」は辭源に、「敬也」とあり。

【淬礪】 サイレイ。ときみがく意。辭源に、「猶レ言ニ磨鍊ニ也。」とあり。「淬」は刀劍の刃を焼きて之を水に入れて堅

【恢弘】クワイコウ。大きく且廣からしむること。
 【威徳】キトク。嚴かにして犯しがたき徳。
 【對揚】タイヤウ。「對」は答なり。祖宗の命に答へて、其の意を人民に宣揚するの意。書經說命に、「敢對_二揚天子之休命_一」とあり、孔傳に「對、答也、答_二受美命_一而稱_二揚之_一」、蔡傳には「對者、對以_二己、揚者、揚_二於衆_一」とあり。
 【體】身に行ふこと。

中漢文教科書教授備考 卷一終

附錄

句讀・返點・添假名・讀方法

(明治四十五年三月廿九日官報掲載ノ文部省調査報告)

句讀法

第一 句讀ハ語句ノ關係ヲ明瞭ニシ文義ヲ領會スルニ便利ナルヲ主トス其ノ符號左ノ如シ

- (イ) 句點
- (ロ) 讀點
- (ハ) 並列點

第二 語意共ニ切レタル時ハ句點ヲ用フ其ノ例左ノ如シ

- (一) 鳥啼。
- (二) 花開鳥啼。
- (三) 君子不器。
- (四) 割鶏用牛刀。

第三 文意相連接セル語句ノ間ニ區別ヲ要スル時ハ讀點ヲ用フ其例ヲ分ツコト左ノ如シ

- (甲) 副詞的性質ヲ有シテ下文ニ連續スル語句ノ下
- (一) 雖有臺池鳥獸、豈能獨樂哉。
 - (二) 縱江東父兄憐而王我、我何面目見之。

(三) 苟能充之、足以保四海。

(乙) 形式ヨリ見レハ終止シタレトモ意義ヨリ考フレハ下文ニ連續セル語句ノ下

(一) 事至而循循焉、欲去之使他人任其責、則天下之禍必集於我。

(二) 蓋有之矣、吾未之見也。

(三) 子謂韶、盡美矣、未盡善也。

(丙) 管到ノ文字ノ下ニアル各語句ノ下

(一) 君子欲訥於言、而敏於行。

(二) 惟恐耳目有所不聞見、思慮有所未及、以負成王託周公之意、不得於天下之心。

(丁) 排比セル各語句ノ下

(一) 天下之大、萬民之衆、王侯之威、謀臣之權、皆欲決於蘇秦之策。

(二) 冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。

(戊) 提示セル語句ノ下

(一) 子路、人告之、以有過則喜。

(二) 穎陽東溪、相傳巢父洗耳處。

(三) 蟲、本或作虫。

(己) 獨立ノ感歎詞、呼懸及ヒ顛倒シタル語句ノ下

(一) 吁、余死矣。

(二) 參乎、吾道一以貫之。

(三) 來、予與汝言。

(四) 何哉、爾所謂達者。

(五) 子邪、言伐莠者。

(庚) 敘言ニ連續スル曰、云等ノ字ノ下

(一) 孟子曰、仁之實、事親是也、義之實、從兄是也。

(二) 徐子曰、仲尼亟稱於水曰、水哉水哉、何取於水也。

(三) 論語云、子張問於孔子曰、何如斯可以從政矣。

(四) 秀文子使司寇出諸境曰、今日必達。

但左ノ如キ文章モ之ニ準ス

周人以粟、曰、使民戰栗。

吾聞、西域賈胡、得美珠、剖身以藏之。

或傳、嵩有田在亳宋間、武人奪而有之、嵩將詣

州訟理、爲所殺。

余案、鄭說是也。

爾雅釋天、春爲蒼天。

(辛) 稍、長キ主語ノ下

(一) 廟堂之議、非草茅所當也。

(二) 古之欲明明德於天下者、先治其國。

(壬) 年時ヲ示ス語句ノ下

興元元年、大赦。

但年月日時ヲ連記セル場合ニハ適宜讀點ヲ施スヘシ

以魯襄公二十二年、庚戌之歲、十一月庚子、生孔

子於魯昌平鄉陬邑。

(癸) 名詞ノ連續シテ區別ヲ要スル時

尙父、大尉、中書令、汾陽忠武王、郭子儀卒。

第四 並列セル名詞ノ間ニ區別ヲ要スル時ハ並列點ヲ其

ノ中間ニ使用ス其ノ例左ノ如シ

(一) 冉有・仲求、可謂大臣歟。

(二) 我欲伐宗・貶・胥敖。

(三) 陶器産於尾張瀬戸・肥前伊萬里。

第五 詩賦駢體文ハ固有ノ體裁ニ從ツテ唯、句點ノミヲ

施ス

注意

第一 敘言ヲ敘事ト區別セント欲スル時ハ左ノ符號ヲ用

フ (イ) 「(單鉤)

(ロ) 『(雙鉤)

第二 單鉤ハ敘事中ノ敘言ニ用ヒ雙鉤ハ敘言中ノ敘言ニ

用フ

第三 文ノ段落ヲ示サント欲スル時ハ左ノ符號ヲ用フ

「(段落符號)

返點法

第一 返點ハ顛讀ヲ容易ナラシムル爲ニ施スモノトス其

ノ符號左ノ如シ

(イ) ㄷ(れ點)

(ロ) 一三三

(ハ) 上下又上中下

(ニ) 甲乙丙丁等

(ホ) 天地又天地人

第二 レノ符號ハ一字ツツ顛讀スル場合ニ用フ

玉不琢不レ成器、人不學不レ知道。

第三 一一三三ノ符號ハ二字以上ヲ隔テテ顛讀スル場合

ニ用フ但連續セル熟語ヲ直讀スル場合ニモ用フ

(一) 廣ニ公益、開ニ世務。

(二) 推レ恩足ニ以保ニ四海。

(三) 蓋有以信ニ人性之善、天下無ニ不レ可レ化之人。

(四) 忠臣不レ事ニ二君。

(五) 東里子產潤ニ節之。

(六) 欲レ取ニ捨之。

(七) 奴ニ僕視之。

(八) 宜ニ靜レ心以書之。

(九) 欲取ニ捨對ニ酌之。

(十) 未嘗不嘆ニ息痛ニ恨於桓靈也。

第四 上下及上中下ノ符號ハ前二種ノ符號ヲ以ヒタル以

外更ニ顛讀スル場合ニ用フ

- (一) 此謂下國不_レ以_レ利爲_レ利、以_レ義爲_レ利也。
 - (二) 如下負_二千鈞_一而行_上。
 - (三) 此爲_下損_二虛名_一、而收_中實利_上也。
- 第五 甲乙丙丁等ノ符號ハ前三種ノ符號ヲ用ヒタル以外更ニ顛讀スル場合ニ用フ但一二三等ノ符號ヲ用ヒタル外ニ尙上中下三箇ノ符號ニテ足ラサル場合ニハ此ノ符號ヲ用フルコトヲ得

- (一) 其非_下所以勸_二獎忠臣_一、慰_中答民心_上之義_甲。
 - (二) 謂_下不以_二衆人_一待_中其身_上而以_二聖人_一望_中於人_上。
 - (三) 謂宜_有以_二奉_二其職_一、使_レ四方後代、知_中朝廷有_二直言骨鯁之臣_一、天子有_二不_レ儂賞_一、從_レ諫如_レ流之美_甲。
- 第六 天地又_二天地人_一ノ符號ハ前四種ノ符號ヲ用ヒタル以外更ニ顛讀スル場合ニ用フ
- 使人籍誠不_レ以_下蓄_二妻子_一、憂_中飢寒上亂_中心_上、有_二錢財_一以_二濟_中醫藥_上、其盲未_レ甚、庶幾其復見_二天地日月_一。

注意

- 第一 左ノ場合ニハ返點ヲ施サス
- (一) 所謂(いはゆる)

- (二) 加之(しかのみならず)
 - (三) 就中(なかんづく)
 - (四) 云爾(しかいふ)
- 第二 使、教、遣等ヲ再讀スル場合ニハ初讀ノ符號ヲ施サス
能使_二枉者直_一。

添假名法

- 第一 送假名ハ左ノ三項ノ場合ヲ除ク外ハ國語調査委員會ニテ定メタル送假名ノ本則ニ準據ス
- (甲) 受身ノ助動詞ニ該當スル漢字ニハ全部假名ヲ附ス
- (一) 爲_二人殺_一。
 - (二) 以_レ讒不_レ見_レ信。
 - (三) 國武子之所_二以_レ見_レ殺_二於齊_一也。
- (乙) 也ヲ「ヤ」、者ヲ「ハ」、與ヲ「ヨリ」ト訓スル場合ニハ各全部假名ヲ附シ由、自、從ヲ「ヨリ」ト訓スル場合ニハ最後ノ一音ヲ附ス
- (一) 由也果。
 - (二) 韓信者淮陰人也。

- (三) 禮與_二其奢_一也寧儉。
 - (四) 由_二堯舜_一至_二於湯_一、五百有餘歲。
- (丙) 送假名第八則ニ擧ケタル以外ノ二音ノ副詞ト雖モ送假名ヲ附スルヲ便利トスル場合ニハ最後ノ一音ヲ附スルコトアルヘシ
- (一) 家故_二武人_一。
 - (二) 將爲_二君子_一焉、將爲_二小人_一焉。
 - (三) 唯_レ恐_レ有_レ聞。
 - (四) 雖_二小國_一、猶不_レ危_レ之也。

第二 添附シテ讀ムヘキ語ハ送假名ノ形トシテ記スヘシ

- (一) 柳_一 綠。 萬死_一 猶輕。 有_二姓楠_一 者_一。
- (二) 有_二伊尹_一之志。 到_二成德_一。 人豈_レ信_レ之。
- (三) 禮義之重。 如此。 任重_一 道遠。
- (四) 紛紛_一 落花。 最大_一 帝國。 父父_一 子子。
- (五) 近_一 聞。 或_レ曰。
- (六) 家_一 給人_一 足。

- (七) 斥_一 不_レ得_レ立。 詔_二德明_一來取。

第三 時ヲ區別スルニハ左ノ語ヲ用フ

- (イ) 賊既_レ平定。 後遂_レ爲_二大儒_一。
- (ロ) タリ 負_レ石而自_レ沈_二於蘆水_一。
- (ハ) キ 耕而不_レ願。
- (ニ) タリキ 至則既_レ死_一 矣。
- (ホ) 願_レ反爲_レ女殺_レ屍。

第四 時ヲ示ス語ハ句末ニノミ附シ長文ニアリテハ最後

- ノ句末ノ外之ヲ省クコトアルヘシ
- (一) 俄失_レ火、鄉里共_レ救_レ之、幸而得_レ息。
 - (二) 客有_レ教_二燕王_一爲_二不死之道_一者、王使_二人學_レ之。

所レ使レ學者未レ及レ學、而客死、王大怒誅レ之。

第五 敬語ニハ左ノ語ヲ用フ但敬語ハ敘言敘事ニ論無ク我カ帝室ニ關スル場合ノ外ニハ之ヲ用ヒサルモノトス
(イ) タマフ

(一) 淺原爲頼入レ宮爲レ亂。天皇避ニ^{ケタマフ}之春日殿。

(二) 皇后親爲ニ^{シタマフ}神主。

(三) 秋八月、皇太子加ニ^{ケタマフ}元服。

但重複ノ場合ニハ「ル」又ハ「ラル」ヲ代用スルコトアルヘシ

天皇聰明、能辨ニ^{シタマフ}大體。嘗改正^{セシメ}歷代諡號、又追^テ贈和氣清鷹^{テセル}以^テ正一位。自^ラ外國事起^リ以來、專尊^ニ聖猷于皇基、其所下以爲^ニ社稷^ニ計畫^ス者、至深遠。

(ロ) タテマツル

(一) 正成至^レ兵庫^ニ迎^レ駕。

(二) 天皇願^ニ深須^ニ曰。汝何不下^レ戴^ニ天恩、以期^中私榮^ト深須^心欲^レ脫^ニ。天皇、而憚^ニ松井在^レ後不^レ果。

第六 敬語ノ疊出スル場合ニハ便宜之ヲ省クコトアルヘシ

シ 后篤信^レ佛、建^ニ檀林寺^ニ、置^ニ比丘尼持律者^ニ。

第七 將、宜、猶、當、未等再讀スヘキ文字ニハ初讀ノ送假名ヲ右傍ニ再讀ノ送假名ヲ左傍ニ記スヘシ
(一) 子將^ニ奚^ニ先^ニ。

(二) 宜^レ鑑^ニ于^レ殿。

(三) 文猶^レ質^也、質猶^レ文^也。

(四) 理當^ニ與^レ謀^ニ而後^ニ命^レ之。

(五) 吾未^レ見^レ之^也。

但使教等ハ左ノ例ニ準ス
能使^ニ枉^ニ者^ニ直^ニ。(返點法注意第二參照)

注意

第一 已矣哉又ハ已焉哉ノ已ヲ「ヤンヌル」ト讀ミ可謂ノ謂ヲ「イヒツ」ト讀ム場合ハ從來ノ習慣ニ從フ

讀方

第一 地名人名等ニシテ從來特殊ノ讀方アルモノハ之ニ從ヒ且成ルヘク地理歴史科ニ於ケル讀方ト聯絡ヲ保タ

シムルヘシ

鄺食^イ其^ニ 尼父^ハ 可汗^ハ 冒頓^ハ 忽必烈^ハ
鐵木眞^ハ 明清^ハ 上海^ハ 西藏^ハ 僕射^ノ類

第二 從來吳音等ニテ讀ム習慣アルモノハ之ニ從フ
五經^ハ 地圖^ハ 行宮^ハ 杜撰^ノ類

第三 意義ニヨリテ音ヲ異ニスル文字ト雖モ混用久シクシテ習慣トナレルモノハ之ニ從フ
射利^ハ 畜生^ノ類
正音^ハ セキリ^ハ キクシヤウ^ハ
慣用者^ハ シヤリ^ハ チクシヤウ^ハ

第四 康熙字典ノ音ト異ナリタルモノト雖モ慣用ノ久シキモノハ之ニ從フ
不^ハ 浮^ハ 派^ハ 話^ハ
正音^ハ ホツ^ハ エウ^ハ ハイ^ハ クワイ^ハ
慣用者^ハ フ^ハ ハ^ハ ワ^ハ

輪^ハ 割^ハ 茶^ノ類^ハ
シユ^ハ タフ^ハ タ^ハ
ユ^ハ サツ^ハ チヤ^ハ

第五 意義ヲ害セサル限リ助詞ハ之ヲ省キテ讀ムヘシ其ノ例左ノ如シ

(一) 夫子之道、忠恕而已矣。

(二) 汝得人焉爾乎。

(三) 子謂^レ韶、盡^レ美矣、又盡^レ善也。

(四) 雖^レ欲^レ從^レ之、未^レ由^レ也己。

(五) 寡人之於^レ國、盡^レ心焉耳矣。

(六) 已^ハ 焉哉^ハ 天實爲^レ之、謂^ニ之何^ニ哉。

左ノ如キ場合ニハ省讀ノ限リニアラス

(一) 因以誇^ニ於^レ田夫野老^ニ云爾。

(二) 天下之利莫^レ大^レ焉。

(三) 人之過^ニ哉、各於^ニ其黨^ニ。

(四) 麻冕禮^也。

第六 熟語ノ意譯ニシテ讀ム習慣アルモノハ之ニ從フ
無寧^ハ 一^ハ 任^ハ 聞說^ハ 就使^ノ類

第七 將、宜、猶、當、使、未等ノ文字ハ之ヲ再讀スヘシ

昭和十三年十月二日印刷
昭和十三年十月五日發行



昭和十三年二月一日
文部省檢定済
内野台嶺監修

東京文理科大学教授
東京高等師範學校教授

内野台嶺編

中學漢文教科書
中學漢文教科書
教授備考

和裝全四册
洋裝全四册
(非品)

監修者
編者
發行者
發行所
印刷者

東京市豊島區西巢鴨二丁目二千二百一十一番地

内野台嶺

東京市神田區神保町一丁目五番地

光風館編輯所

東京市神田區神保町一丁目五番地

上原才一郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
光風館書店

(電話 國神田三〇八七番
振替口座東京三二七番)

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
大日本印刷株式會社

根本力三

非賣品

中學漢文教科書教授備考卷一

